

令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
報告第2号	専決処分した事件の承認について(令和6年度上越市一般会計補正予算(専第4号))	生活援護課	1
報告第3号	専決処分した事件の承認について(令和6年度上越市一般会計補正予算(専第5号))	生活援護課	2
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	生活援護課ほか	3～9
議案第15号	令和6年度上越市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	国保年金課	10～11
議案第16号	令和6年度上越市診療所特別会計補正予算(第2号)	地域医療推進課	12
議案第17号	令和6年度上越市介護保険特別会計補正予算(第3号)	高齢者支援課	13～14
議案第18号	令和6年度上越市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	国保年金課	15
議案第19号	令和6年度上越市病院事業会計補正予算(第3号)	地域医療推進課	16
議案第34号	上越市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	高齢者支援課	17～19
議案第61号	財産の無償譲渡について(旧大潟ふれあいセンター)	高齢者支援課	20
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	福祉課ほか	21～139
議案第6号	令和7年度上越市国民健康保険特別会計予算	国保年金課	140～149
議案第7号	令和7年度上越市診療所特別会計予算	地域医療推進課	150～152
議案第8号	令和7年度上越市介護保険特別会計予算	高齢者支援課	153～174
議案第9号	令和7年度上越市後期高齢者医療特別会計予算	国保年金課	175～181

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第 1 0 号	令和 7 年度上越市病院事業会計予算	地域医療推進課	182～186

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	報告第2号
提 出 課	生活援護課

歳出科目（P216～P217）	3款1項1目	社会福祉総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
要援護世帯除雪費助成事業	59,293	30,000	89,293

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	30,000	扶助費	30,000

【補正理由】

2月4日以降の猛烈な寒波により、市内の広範囲で大雪に見舞われ、今後の要援護世帯の除雪支援に係る経費に不足が見込まれることから、補正予算を専決処分したもの（2月6日専決補正）

【補正内容】

（財源内訳）

区 分	補正前	補正額	補正後
一般財源	56,939	30,000	86,939

（歳出）

区 分		補正前	補正額	補正後
扶助費	要援護世帯除雪費助成給付費	56,939	30,000	86,939

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	報告第3号
提 出 課	生活援護課

歳出科目（P230～P231）	3款4項1目	災害救助費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
要援護世帯等除雪事業	0	65,606	65,606

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	65,606	委託料	65,606

【補正理由】

2月4日から続く大雪により、2月10日付で市内一部地域に災害救助法が適用されたことを受け、要援護世帯の除雪支援に要する経費を計上するため、補正予算を専決処分したもの（2月10日専決補正）

【補正内容】

（財源内訳）

区 分		補正前	補正額	補正後
県支出金	災害救助費負担金	0	65,606	65,606

（歳出）

区 分		補正前	補正額	補正後
委託料	要援護世帯等除雪委託料	0	65,606	65,606

<対象世帯数等>

対象世帯数	限度額
473世帯	138,700円／1世帯

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 4 号
提 出 課	生活援護課

歳出科目（P66～P67）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
---------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
生活困窮者自立支援事業	1, 115, 689	△166, 200	949, 489

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	△166, 200	負担金補助及び交付金	
県支出金	40, 902		△166, 200
一般財源	△40, 902		

【補正理由】

令和 6 年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯に対する生活支援給付金が当初の見込みを下回ったことから、所要額を減額するほか、県の「灯油購入費助成事業補助金」を活用することに伴い、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1, 001, 935	△166, 200	835, 735
県支出金	灯油購入費助成事業補助金	0	40, 902	40, 902
一般財源		51, 807	△40, 902	10, 905
合 計		1, 053, 742	△166, 200	887, 542

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
報酬	会計年度任用職員報酬	415	0	415
職員手当等	時間外勤務手当	1, 200	0	1, 200
旅費	会計年度任用職員費用弁償	17	0	17
需用費	消耗品費	641	0	641
役務費	通信運搬費・手数料	9, 086	0	9, 086
委託料	システム運用支援業務委託料	5, 383	0	5, 383
負担金補助 及び交付金	生活支援給付金	401, 500	△166, 200	235, 300
	物価高騰支援給付金	555, 500	0	555, 500
扶助費	灯油購入費助成金	80, 000	0	80, 000
合 計		1, 053, 742	△166, 200	887, 542

提 出 課	福祉課
-------	-----

歳出科目（P66～P67）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
---------------	-------------	----------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
介護給付・訓練等給付事業	5,105,762	354,112	5,459,874

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	177,121	扶助費	354,112
県支出金	88,560		
一般財源	88,431		

【補正理由】

介護給付・訓練等給付事業のサービス利用量等が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	2,549,478	177,121	2,726,599
県支出金	障害者自立支援給付費負担金	1,274,739	88,560	1,363,299
障害者支援施設等措置費負担金		47	0	47
一般財源		1,281,498	88,431	1,369,929
合 計		5,105,762	354,112	5,459,874

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
扶助費	介護給付・訓練等給付費	5,099,426	354,112	5,453,538

提 出 課	高齢者支援課
-------	--------

歳出科目（P 68～P 69）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
五智養護老人ホーム管理運営費	283, 995	0	283, 995

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	276		
一般財源	△276		

【補正理由】

令和 6 年能登半島地震に伴う上越五智養護老人ホームの復旧事業費について、社会福祉施設等災害復旧費補助金の内示が見込まれることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
県支出金	社会福祉施設等災害復旧費補助金	0	276	276
一般財源		151, 306	△276	151, 030
合 計		151, 306	0	151, 306

提出課	国保年金課
-----	-------

歳出科目（P 68～P 69）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
後期高齢者医療制度運営費	2,765,421	△51,657	2,713,764

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△15,290	負担金補助及び交付金	
諸収入	△25,242		△6,028
一般財源	△11,125	繰出金	△45,629

【補正理由】

新潟県後期高齢者医療広域連合の決定に基づき、事務費負担金を減額するほか、保険基盤安定負担金の交付決定にあわせて、後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
県支出金	保険基盤安定負担金	435,959	△15,290	420,669
諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	25,242	△25,242	0
一般財源		2,304,220	△11,125	2,293,095
合 計		2,765,421	△51,657	2,713,764

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	事務費負担金	149,146	△6,028	143,118
繰出金	後期高齢者医療特別会計事務費繰出金	69,835	△25,243	44,592
	保険基盤安定繰出金	581,279	△20,386	560,893
合 計		800,260	△ 51,657	748,603

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目（P72～P73）	4 款 1 項 2 目	母子衛生費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
保健センター管理運営費	40,655	0	40,655

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
市債	600		
一般財源	△600		

【補正理由】

板倉保健センター改修において、当初予定していた修繕内容の変更に伴い、財源を組み替えるもの

【補正内容】

（財源内訳）

項 目		補正前	補正額	補正後
市債	保健センター改修事業	1,400	600	2,000
一般財源		31,463	△600	30,863
合 計		32,863	0	32,863

歳出科目（P72～P73）	4款1項3目	予防費
---------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
高齢者等予防接種事業	727,499	△321,839	405,660

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△220,465	委託料	△321,839
一般財源	△101,374		

【補正理由】

新型コロナウイルスワクチン接種者数が当初の見込みを下回ることから、所要額を減額するもの

【補正内容】

（財源内訳）

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	新型コロナウイルスワクチン接種助成金	371,474	△220,465	151,009
一般財源		168,718	△101,374	67,344
合 計		540,192	△321,839	218,353

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料	540,192	△321,839	218,353

<接種者数>

（単位：人）

当 初	実績見込み	比較増減
44,756	18,194	△26,562

提 出 課	福祉課
-------	-----

歳出科目（P72～P73）	4 款 1 項 4 目	環境衛生費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
斎場整備事業	1,617,290	△27,400	1,589,890

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
市債	△27,400	工事請負費	△27,400

【補正理由】

新上越斎場建設工事について、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分	補正前	補正額	補正後
市債	1,570,100	△27,400	1,542,700

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
工事請負費	斎場建設工事	1,440,385	△27,400	1,412,985

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 5 号
提 出 課	国保年金課

令和 6 年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の概要

【補正理由】

- (1) 一般管理費職員人件費の増額に伴い、職員給与費等繰入金を増額するもの
- (2) 一般被保険者療養給付費の 1 人当たりの給付費が当初の見込みを上回ることから、保険給付費を増額し、あわせて県支出金を増額するもの
- (3) 保健事業費において決算見込みにあわせて委託料を減額するもの
- (4) 保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額するとともに、収支の均衡を図るため、基金繰入金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)		(単位：千円)		
款	区 分	補正前	補正額	補正後
3	国庫支出金	6, 692	△6, 691	1
4	県支出金	12, 119, 290	226, 731	12, 346, 021
6	繰入金	1, 330, 114	21, 074	1, 351, 188
	一般会計繰入金	1, 144, 806	△20, 231	1, 124, 575
	基金繰入金	185, 308	41, 305	226, 613
合 計		13, 456, 096	241, 114	13, 697, 210

(歳出)		(単位：千円)		
款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	218, 235	2, 486	220, 721
2	保険給付費	11, 850, 513	242, 326	12, 092, 839
5	保健事業費	198, 285	△3, 698	194, 587
合 計		12, 267, 033	241, 114	12, 508, 147

【補正額の内訳】

(歳入)

3 款	国庫支出金	△6,691 千円	
	・ 特別調整交付金		△1,323 千円
	・ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金		△5,368 千円
4 款	県支出金	226,731 千円	
	・ 保険給付費等交付金（普通交付金）		242,326 千円
	・ 保険給付費等交付金（特別交付金）		△22,500 千円
	・ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金		6,905 千円
6 款	繰入金	21,074 千円	
	・ 一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）		△10,979 千円
	・ 一般会計繰入金（職員給与費等繰入金）		2,486 千円
	・ 一般会計繰入金（財政安定化支援事業繰入金）		△11,738 千円
	・ 国民健康保険財政調整基金繰入金		41,305 千円

(歳出)

1 款	総務費	2,486 千円	
	・ 一般管理費職員人件費		2,486 千円
2 款	保険給付費	242,326 千円	
	・ 一般被保険者療養給付費		242,326 千円
5 款	保健事業費	△3,698 千円	
	・ 生活習慣病予防対策事業		△3,698 千円

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 6 号
提 出 課	地域医療推進課

令和 6 年度上越市診療所特別会計補正予算（第 2 号）の概要

【補正理由】

- (1) 患者数が当初の見込みを下回ることから、診療収入を減額するもの
- (2) 決算見込みにあわせて、施設管理費及び医業費をそれぞれ減額するもの
- (3) 人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、一般職の職員の給料月額を引き上げるなどの給与改定を実施するもの
- (4) 歳入歳出の収支の均衡を図るため、一般会計繰入金を増額するもの

【補正内容】

(歳入) (単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	診療収入	228, 460	△26, 427	202, 033
	外来収入	228, 453	△26, 427	202, 026
5	繰入金	151, 761	17, 081	168, 842
	一般会計繰入金	118, 488	17, 081	135, 569
合 計		380, 221	△9, 346	370, 875

(歳出) (単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	306, 766	△3, 487	303, 279
	施設管理費	306, 245	△3, 487	302, 758
2	医業費	76, 876	△5, 859	71, 017
	医業費	76, 876	△5, 859	71, 017
合 計		383, 642	△9, 346	374, 296

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 7 号
提 出 課	高齢者支援課

令和 6 年度上越市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の概要

【補正理由】

- (1) 保険料収入が当初の見込みを上回ることから、増額するもの
- (2) 総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金について、決算見込みにあわせてそれぞれ補正するもの
- (3) 調整交付金が当初見込みを上回ることから、増額するもの
- (4) 令和 6 年能登半島地震の被災者に対する生活支援として実施した保険料等の減免に係る国庫支出金を増額するもの
- (5) 歳入歳出の収支の均衡を図るため、基金繰入金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

(単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	保険料	4,969,184	147,827	5,117,011
3	国庫支出金	5,690,681	10,445	5,701,126
4	支払基金交付金	6,240,794	△39,696	6,201,098
5	県支出金	3,432,971	△5,569	3,427,402
7	繰入金	3,919,193	△309,306	3,609,887
合 計		24,252,823	△196,299	24,056,524

(歳出)

(単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	501,420	△47,508	453,912
2	保険給付費	22,398,150	△124,081	22,274,069
3	地域支援事業費	1,168,417	△25,210	1,143,207
5	諸支出金	406,034	500	406,534
合 計		24,474,021	△196,299	24,277,722

<歳入の内訳>

○保険料	第 1 号被保険者保険料	147,827
○国庫支出金	調整交付金	8,465
	介護保険事業費補助金	1,980
○支払基金交付金	介護給付費交付金	△39,016
	地域支援事業支援交付金	△680
○県支出金	介護給付費負担金	△5,569
○繰入金	介護給付費繰入金	△15,510
	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△3,151
	職員給与費等繰入金	5,741
	事務費繰入金	△55,229

	介護保険財政調整基金繰入金	△241, 157
<歳出の内訳>		
○総務費	一般管理費職員人件費	5, 741
	一般経費	△53, 249
○保険給付費	居宅介護サービス給付費	△87, 573
	地域密着型介護サービス給付費	△36, 508
○地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	△25, 210
○諸支出金	第 1 号被保険者保険料還付金	500

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 8 号
提 出 課	国保年金課

令和 6 年度上越市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）の概要

【補正理由】

- (1) 保険料収入が当初の見込みを上回ることから増額するもの
- (2) 保険基盤安定負担金の交付決定に伴い、一般会計からの繰入金を減額するもの
- (3) 後期高齢者医療広域連合納付金について、保険料負担金の増額分と保険基盤安定負担金の減額分を補正するもの
- (4) 基幹系業務システムの統一・標準化について、移行スケジュールが見直されたことにより今年度不要となる経費を減額するもの

【補正内容】

(歳入) (単位: 千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	後期高齢者医療保険料	2, 103, 996	54, 734	2, 158, 730
3	繰入金	651, 114	△45, 629	605, 485
	保険基盤安定繰入金	581, 279	△20, 386	560, 893
	事務費繰入金	69, 835	△25, 243	44, 592
合 計		2, 755, 110	9, 105	2, 764, 215

(歳出) (単位: 千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	84, 903	△25, 243	59, 660
	一般管理費	68, 676	△25, 243	43, 433
2	後期高齢者医療広域連合納付金	2, 733, 442	34, 348	2, 767, 790
合 計		2, 818, 345	9, 105	2, 827, 450

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 19 号
提 出 課	地域医療推進課

令和 6 年度上越市病院事業会計補正予算（第 3 号）の概要

【補正理由】

収入では収支不足額を補填するため、一般会計からの繰入金を増額するとともに、支出では職員人件費及び診療交付金を増額するもの

【補正内容】

収益的収入及び支出

（収入）医業外収益

（単位：千円）

目	区 分	補正前	補正額	補正後
3	他会計負担金	399,301	230,562	629,863
	他会計負担金	399,301	230,562	629,863

（支出）医業費用

（単位：千円）

目	区 分	補正前	補正額	補正後
1	給与費	11,112	173	11,285
	給料	3,794	64	3,858
	手当	3,431	98	3,529
	法定福利費	1,720	11	1,731
2	経費	2,894,531	7,318	2,901,849
	交付金	1,805,803	7,318	1,813,121
合 計		2,905,643	7,491	2,913,134

【医業費用の実施内容】

○給与費

・給与改定に伴う給与費の増 173

○交付金

・上越地域医療センター病院診療交付金 7,318

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 3 4 号
提 出 課	高齢者支援課

上越市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について

1 改正理由

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の職員の配置要件を緩和するなど、所要の改正を行うもの

2 主な改正内容

(1) センターの職員について、人材確保の観点から、次のとおり柔軟な職員配置ができるよう改める。

ア センターの職員数は、勤務時間に応じて非常勤職員を常勤職員とみなして算定できるものとする。

イ センターの担当区域における第 1 号被保険者の数ごとに、3 職種（保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員）各 1 名の職員配置が必要であったものを、センターが複数の区域を管轄する場合には、当該複数の区域を一の区域として、実情に応じて、3 職種の職員を配置できるものとする。

ウ 主任介護支援専門員に準ずるものとして、「将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した期間が通算 5 年以上である者」を追加する。

(2) その他文言を整備する。

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

4 上越市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例改正案新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

改 正 案	改 正 前
（職員に係る基準及び当該職員の員数） 第 3 条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第 1 号被保険者の数がおおむね 3, 0 0 0 人以上 6, 0 0 0 人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数<u>（地域包括支援センター運営協議会（介護保険法施行規則（平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号。以下「省令」という。）第 1 4 0 条の 6 6 第 1 号イに規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。以下同じ。）が第 1 号被保険者の数及び地域包括支援センターの運営の状況を勘</u>	（職員に係る基準及び当該職員の員数） 第 3 条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第 1 号被保険者の数がおおむね 3, 0 0 0 人以上 6, 0 0 0 人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数_____ _____ _____ _____ _____ _____

改 正 案	改 正 前
案して必要であると認めるときは、<u>常勤換算方法（当該地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該地域包括支援センターの職員の員数を常勤の職員の員数に換算する方法をいう。）</u>によることができる。<u>次項において同じ。）</u>は、原則として次のとおりとする。 (1)及び(2) 略 (3) 主任介護支援専門員（省令 <u>第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員をいう。）</u>その他これに準ずる者 1人 2 <u>前項の規定にかかわらず、地域包括支援センター運営協議会が地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として、当該区域内の第1号被保険者の数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに同項各号に掲げる常勤の職員の員数を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより、当該区域内の一の地域包括支援センターがそれぞれ同項の基準を満たすものとする。この場合において、当該区域内の一の地域包括支援センターに置くべき常勤の職員の員数の基準は、同項各号に掲げる者のうちから2人とする。</u>（追加） 3 <u>第1項の規定にかかわらず、地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると地域包括支援センター運営協議会</u> <u>において認められた場合には、地域包括支援センターの人員配置基準は、次の各号に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数の区分に応じ、当該各号に定めるところによることができる。</u> (1) おおむね1,000人未満 <u>第1項各</u>	_____は、原則として次のとおりとする。 (1)及び(2) 略 (3) 主任介護支援専門員（<u>介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「省令」という。）第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員をいう。）</u>その他これに準ずる者 1人 2 <u>前項</u>の規定にかかわらず、地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると地域包括支援センター運営協議会（<u>省令第140条の66第1号ロ(2)に規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。以下同じ。）</u>において認められた場合には、地域包括支援センターの人員配置基準は、次の各号に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数の区分に応じ、当該各号に定めるところによることができる。 (1) おおむね1,000人未満 <u>前項各号</u>

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 6 1 号
提 出 課	高齢者支援課

財産の無償譲渡について

1 譲渡財産及び譲渡先

(1) 譲渡財産

名 称：旧大潟ふれあいセンター
 所 在 地：上越市大潟区潟町 755 番地 2
 構 造 等：木造平屋建 1 棟
 延床面積：497.17 ㎡
 台帳価格：5,454,444 円
 建築年月：昭和 49 年 12 月



現況写真

(2) 譲渡先

潟町町内会

2 譲渡する理由

当該財産の無償貸付を受けている潟町町内会から、将来の改修を見越し、引き続き町内会集会場として使用したいとの意向が示されたことを受け、譲渡するもの

3 譲渡の方法

譲渡後の施設は地元町内会の集会場として利用され、公益性の高いものと認められるため、無償譲渡とする。

4 譲渡先との主な契約内容等

- ・譲渡物件を町内会集会場の用途（以下「指定用途」という。）に供するものとする。
- ・譲渡物件の引渡しを受けた日から 10 年間引き続き指定用途に供するものとする。
- ・譲渡物件を指定用途に供している間は、その所有権を第三者に移転することができないものとする。
- ・譲渡相手方は、譲渡物件の供用廃止後、譲渡物件の利活用を行わない場合、譲渡物件を速やかに除却するものとする。
- ・譲渡物件の敷地（市有地）については無償貸付とする。

5 経緯

平成 11 年 7 月	大潟ふれあいセンター開設（保育所から用途変更）
平成 25 年 4 月 1 日	大潟ふれあいセンター廃止
平成 30 年 4 月～	旧大潟ふれあいセンターを潟町町内会に無償貸付
令和 7 年 1 月 8 日	潟町町内会から普通財産売払（譲与）申請書提出
令和 7 年 1 月 30 日	市有財産無償譲渡仮契約締結

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 号
提 出 課	福祉課

歳出科目（P170～P171）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
社会福祉協議会費	43,404	54,573	△11,169

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	43,404	需用費	1,967
		負担金補助及び交付金	41,437

【目的】

上越市社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動への支援を通して、当市の地域福祉を推進する。

【実施内容】

○社会福祉協議会補助金 19,224

令和 5 年 3 月に策定した第 3 次地域福祉計画に基づき、上越市社会福祉協議会が各地域で実施する地域懇談会や地域における支え合い事業の実施など地域福祉活動に係る経費の一部を補助する。

○やすづか学園運営費補助金等 21,147

フリースクール「やすづか学園」の運営に係る経費の一部を補助するとともに、給食室消毒保管庫、男子トイレの修繕を実施する。

<在籍者数等>

(単位：人)

学年	人数	出身地
小学 4 年	1	市内 (1)
小学 5 年	1	市内 (1)
小学 6 年	2	市内 (1)、市外 (1)
中学 1 年	3	市内 (2)、市外 (1)
中学 2 年	7	市内 (7)
中学 3 年	8	市内 (4)、市外 (4)
合 計	22	市内 (16)、市外 (6)

※令和 7 年 1 月 1 日現在

○権利擁護事業補助金 3,033

認知症や知的、精神の障害により、金銭管理面などで判断能力が不十分な人を支援する権利擁護事業の実施に係る経費の一部を補助する。

- ・日常生活自立支援事業

認知症や知的、精神の障害のため、金銭管理などの判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理等を支援する。

- ・法人後見事業

成年後見制度の啓発を行うとともに、親族による後見や第三者後見が見込めない事案について、上越市社会福祉協議会が受任する。

歳出科目（P170～P171）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
民生委員・児童委員活動費	33,589	30,679	2,910

主な財源		主な経費	
県支出金	5	報償費	26,584
一般財源	33,584	旅費	67
		需用費	80
		役務費	769
		負担金補助及び交付金	6,059

【目的】

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図る。

【実施内容】

[充](1) 活動報償金 26,584

地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員、主任児童委員が活動するための経費を増額する。

＜活動報償金（年額）＞ (単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度
地区協議会長	62,200	72,200
一般委員	55,200	60,200

＜参考：新潟県活動報償金（年額）＞ (単位：円)

	令和6年度	令和7年度
民生委員一律	60,200	60,200

(2) 上越市民生委員児童委員協議会連合会補助金 6,059

委員の資質向上を図るため、連合会が実施する各種研修等に係る経費の一部を補助する。

＜積算基礎＞

- ・人数割 @4,000 円 × 437 人
- ・協議会割 @5,000 円 × 23 地区
- ・諸会費 @9,600 円 × 437 人

＜主な研修＞

委員の活動に役立つ知識を深めるとともに情報交換を行うため、各種研修会を開催する。

- ・ブロック研修会 … 23 地区民児協を 4 ブロックに分けて各 1 回
- ・新任研修会 … 年 1 回
- ・専門部会研修会 … 5 つの部会が各 1 回

(3) その他事務費等（消耗品費や通信運搬費等） 946

提 出 課	生活援護課
-------	-------

歳出科目（P 170～P 171）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
要援護世帯除雪費助成事業	45,680	59,293	△13,613

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	45,680	需用費	405
		役務費	2,275
		扶助費	43,000

【目的】

自らの力では除雪が困難な要援護世帯に対し、除雪作業に要する費用の一部を助成し、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。

【7 年度目標】

要援護世帯除雪費助成事業の対象となる全ての人が漏れることなく助成を受け、必要な除雪が行われている状態とする。

【実施内容】

要援護世帯に対し、屋根、玄関前、その他日常生活上欠くことのできない場所における除雪作業に要する費用の一部を助成する。

1 対象世帯

市民税所得割が非課税である下記のいずれかの世帯

区 分	対象世帯
高齢者世帯	・ 65 歳以上のみの世帯 ・ 60 歳以上のみの世帯で、世帯員に寝たきりの人がいる世帯 ・ 65 歳以上の高齢者又は 60 歳以上の寝たきりの人と児童のみの世帯
ひとり暮らし 高齢者世帯	・ 65 歳以上又は 60 歳以上の寝たきりの人の単身世帯
障害者世帯	・ 身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている人と 60 歳以上の人のみの世帯 ・ 身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている人と児童のみの世帯 ・ 身体障害者手帳 1 級から 4 級までの交付を受けている人のみの世帯
母子・父子世帯	・ 配偶者のいない女性若しくは男性と児童のみの世帯
準母子・ 準父子世帯	・ 配偶者のいない女性若しくは男性と児童及び 65 歳以上の高齢者のみの世帯
その他の世帯	・ 知的に障害のある人の属する世帯等で、上記に準ずる世帯

※児童…18 歳に達する誕生日以後の最初の 3 月 31 日までの人

2 対象としない世帯

次に該当する場合は、1 の対象世帯であっても助成の対象としない。

- ・自己の労力で除雪ができると認められる世帯
- ・施設入所や入院など住民票のある住所で居住実体のない世帯（帰来性のない世帯）
- ・同一家屋内（敷地内含む）で親と子がそれぞれ世帯主になっている場合など、実質的に労力のある親族と同居している世帯

3 助成限度額（一冬期間の1世帯当たりの上限額） 72,100 円

4 助成実績

（単位：世帯）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (2月3日現在受付分)
申請世帯数	7,277	7,346	8,059
承認世帯数	7,119	7,201	7,884
助成世帯数	2,003	1,644	255
助成金額（千円）	50,631	42,632	5,626

※2月3日現在、255世帯の利用であるが、2月4日以降の猛烈な寒波により、市内の広範囲で大雪に見舞われており、助成世帯数及び助成金額の大幅な増加を見込んでいる。

歳出科目（P170～P173）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
援護関係事業費	2,006	2,506	△500

主な財源		主な経費	
一般財源	2,006	需用費	6
		負担金補助及び交付金	
			2,000

【目的】

戦没者の慰霊及び戦没者遺族の福祉の向上を図るため、戦没者遺族会の活動を支援する。

【実施内容】

- (1) 上越市連合遺族会補助金 2,000

上越市連合遺族会が実施する慰霊祭や追悼法要、遺族会が管理する慰霊碑等の維持管理及び撤去等に要する経費の一部を補助する。

- (2) 高田忠霊塔の維持管理費 6

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目（P172～P173）	3款1項1目	社会福祉総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護観察費	2,033	2,033	0

主な財源		主な経費	
一般財源	2,033	負担金補助及び交付金	2,033

【目的】

犯罪のない安全・安心な地域づくりを推進するため、上越地区保護司会と更生保護女性会連合会の活動を支援する。

【実施内容】

○上越地区保護司会負担金 1,881

犯罪防止を始め、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支える更生保護活動に係る経費を負担金として支出する。

<団体の概要>

- ・保護司法に基づき法務大臣から委嘱された保護司により組織された団体
- ・保護司の身分は、非常勤の国家公務員（無報酬）
- ・所属保護司現員 82人（令和7年2月1日現在）
- ・保護観察件数 39件（令和7年2月1日現在）
- ・福祉交流プラザ内の「更生保護サポートセンター」において、保護観察対象者等との面接のほか、地域の関係機関との連絡調整などを行い、更生保護活動を推進している。

○上越市更生保護女性会連合会補助金 152

女性の立場から、更生保護活動を行うための各種研修等に要する経費に対して補助金を支出する。

歳出科目（P172～P173）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会福祉総務管理費	50,612	44,371	6,241

主な財源		主な経費	
国庫支出金	964	報酬	24,121
県支出金	553	給料	5,291
諸収入	4,034	職員手当等	8,005
一般財源	45,061	共済費	6,666
		旅費	875
		委託料	2,915

【目的】

相談窓口の開設や福祉に関する事務を効率的に執行する。

【実施内容】

(1) 手話通訳業務の委託 2,915

聴覚に障害のある人の相談等に常時対応するため、手話通訳ができる福祉相談員 1 人を配置し、障害者手帳等の申請・受付などの福祉に関する相談窓口業務を行う。

(2) 会計年度任用職員の配置（14 人） 44,810

- ・福祉相談員 4 人（福祉総合窓口等）
- ・相談支援専門員 2 人（障害福祉サービス利用計画作成等）
- ・事務職 8 人

(3) 「上越市のふくし」の作成

健康福祉事業の実施状況や制度の概況、各種福祉関係データなどをまとめた「上越市のふくし（令和 7 年版）」を発行する。

(4) 庁用自動車（4 台）の管理等 1,323

燃料費、修繕料、手数料、保険料、自動車借上料、有料道路使用料、自動車重量税

(5) その他事務費等（消耗品費や通信運搬費等） 1,564

歳出科目（P172～P173）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉業務管理システム開発・運営費	24,642	4,992	19,650

主な財源		主な経費	
国庫支出金	9,305	委託料	24,609
一般財源	15,337	使用料及び賃借料	33

【目的】

各種福祉サービス利用者の情報を上越市福祉業務管理システムで一元管理することにより、庁内関係課と情報を共有し、利用者の手続きの簡素化と事務処理の迅速化を図る。

【実施内容】

- (1) システム改修業務委託料 24,609
 - ・障害福祉サービスの報酬改定に伴う対応 11,825
 - ・新たな障害福祉サービスの提供開始に伴う対応 6,787
 - ・児童発達支援等に係る事務の見直しに伴う対応 3,333
 - ・福祉システムの Windows11 対応 2,664
- (2) 電話回線使用料 33

社会保険診療報酬支払基金が保有するレセプトデータを取得し、重度心身障害者医療費助成事業等に活用するための回線使用料

提出課	生活援護課
-----	-------

歳出科目（P172～P173）	3款1項1目	社会福祉総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活困窮者自立支援事業	95,847	61,947	33,900

主な財源		主な経費	
国庫支出金	73,668	報酬	8,835
県支出金	2,243	需用費	1,618
一般財源	19,936	委託料	53,347
		負担金補助及び交付金	27,000
		扶助費	2,116

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方が抱える課題や状況に応じて包括的かつ継続的な支援を行い、困窮状態からの脱却、早期自立を促す。

○生活困窮者自立支援事業 66,382

【目的】

生活困窮に関する相談に対応するとともに、就労や生活再建を支援する。また、緊急的に支援が必要な方に対し、必要な支援を行う。

【実施内容】

(1) 生活困窮者自立支援事業 53,358

自立相談支援事業（12 か所）と就労準備等支援事業に分けて委託する。

① 対象者

就労や心身の状況、地域社会との関係、その他様々な事情により、経済的に困窮している人や最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人

② 実施事業

事業名		事業内容	国庫補助率
自立相談支援事業		生活に困窮している方が抱えている課題を把握して支援計画を作成し、計画に基づいた包括的な支援や地域のネットワークづくり等を行う	3/4
就労準備等支援事業	就労準備支援事業	生活習慣の形成(生活自立支援)、コミュニケーション能力の形成(社会自立支援)、ハローワークへの同行支援等(就労自立支援)を行う	2/3
	家計改善支援事業	家計の再建に向けた収支バランスの診断や助言、債務整理方法の検討や法律専門家への同行支援等を行う	2/3
	一時生活支援事業	住居が無い急迫した相談者に対し、一時的な宿泊場所等を提供する	2/3

(2) 緊急時生活支援費 200

要保護児童や生活に困窮する方に対し、緊急的に食料品等の支援が必要な際、必要な物品を支給する。

(3) 子どもの学習・生活支援事業 12,824

所得の少ない世帯の児童等が抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を解消する観点から、学習支援や基本的な生活習慣の習得支援、食事の提供等を行い、生活の向上を図る。

① 対象者

就学援助制度を利用する世帯の小学4年生から中学3年生までの児童等

② 実施形態

1会場に集合し学習等を行う集合型と自宅で学習等を行う訪問型の2形態

※基本の形態は集合型

③ 内容

[集合型]

- ・毎週土曜日に福祉交流プラザを会場に学習会等を開催
- ・学生講師（上越教育大学生）が学習等を指導
- ・学習会等終了後、昼食を提供
- ・開催時間は午前10時から午後1時

[訪問型]

- ・学習支援員（会計年度任用職員）と学生講師（上越教育大学生）が週1回程度、自宅を訪問し、学習・生活支援を行う

○住居確保給付費 1,916

【目的】

離職、廃業、休業等に伴う収入の減少等により、住居を失った又は住居を失うおそれのある人を対象に、家賃相当額を支給（家賃補助）するほか、家計改善のため低額な家賃の住居へ転居する費用の一部を支給（転居費用補助）し、住居の確保や就労、生活の安定に向けた支援を行う。

【実施内容】

(1) 家賃補助

① 対象者

- ・離職、廃業後2年以内、又は個人の責任・都合によらず給与等の収入が、離職・廃業と同程度まで減少している状況にある人
- ・ハローワークへ求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行っている人

② 支給額 生活保護費の住宅扶助基準額以内の額

（例：単身世帯32,000円～7人以上世帯50,000円）

③ 支給期間 最大9か月間

④ 住居確保給付費の状況

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
新規申請件数（件）	8	12

[新](2) 転居費用の補助

① 対象者

- ・同一世帯の人の死亡や離職、廃業後2年以内、又は個人の責任・都合によらず給与等の収入が、離職・廃業と同程度まで減少している状況にあり、家計改善

のために転居が必要な人

- ② 上限支給額 家賃補助の3か月分
(例：単身世帯 32,000 円×3=96,000 円)

- ③ 対象経費
- ・引越し費用
 - ・初期費用（礼金、仲介手数料、保証料、住宅保険料）
 - ・原状回復費等（ハウスクリーニング等）
 - ・鍵交換費用

○物価高騰支援給付金事業 27,549

【目的】

国の令和6年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するとともに、同世帯において18歳以下の児童を扶養している場合にあっては、児童1人当たり2万円を合わせて支給する。

【実施内容】

- ・基準日 令和6年12月13日
- ・対象世帯（児童）数見込み 非課税世帯：800世帯（児童数150人）
※国の当該交付金を活用した1月専決補正予算からの継続事業であり、総数は16,000世帯（児童数1,400人）
- ・申請期限 令和7年5月31日

提 出 課	福祉課
-------	-----

歳出科目（P172～P175）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
かきざき福祉センター管理運営費	4,799	4,629	170

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	104	需用費	1,300
諸収入	42	役務費	33
一般財源	4,653	委託料	3,307
		使用料及び賃借料	159

【目的】

柿崎区における福祉団体等の活動拠点として、施設を適切に管理する。

【実施内容】

- (1) 運営管理 1,991
施設の利用受付、承認
- (2) 維持管理 2,808
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守、修繕等

＜施設の概要＞

- (1) 開 設
平成 16 年 12 月
- (2) 所在地
上越市柿崎区柿崎 558 番地 1
- (3) 構造等
木造 2 階建 延床面積 776.76 m²
- (4) 施設内容
生きがい支援室（機能訓練室）、会議室、子育て支援室、ボランティア研修室など

提 出 課	福祉交流プラザ
-------	---------

歳出科目（P174～P175）	3 款 1 項 1 目	社会福祉総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
福祉交流プラザ管理運営費	49,617	53,383	△3,766

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	2,158	報酬	2,018
財産収入	417	職員手当等	585
諸収入	2,047	需用費	18,438
一般財源	44,995	役務費	1,408
		委託料	25,234
		使用料及び賃借料	1,271

【目的】

福祉の交流拠点施設として、障害のある人等の福祉の増進に必要な支援を行うとともに、市民が集い交流する場を提供することにより、地域福祉の推進を図る。

【実施内容】

- (1) 運営管理 17,776
施設の利用受付、承認、館内事業所連絡会議
- (2) 維持管理 31,821
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守、修繕等
- (3) その他 20
館内事業者で組織する実行委員会による「ふれあいフェスタ」の開催

＜施設の概要＞

- (1) 開 設
平成 21 年 4 月
- (2) 所在地
上越市寺町 2 丁目 20 番 1 号
- (3) 敷地面積
21,444.84 m²
- (4) 構造等
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3 階建（一部 2 階建）
建築面積 3,111.45 m²、延床面積 6,317.60 m²

提出課	国保年金課
-----	-------

歳出科目（P174～P175）	3款1項2目	国民年金費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
国民年金費	11,216	7,629	3,587

主な財源		主な経費	
国庫支出金	11,216	報酬	6,832
		職員手当等	1,972
		共済費	1,593
		旅費	225
		委託料	220
		使用料及び賃借料	190

【目的】

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農林漁業者・学生・無職の人などで20歳以上60歳未満の人）に係る届出や免除申請及び各種基礎年金の裁定請求等の受付業務を、国からの法定受託事務として実施する。

【実施内容】

- ・第1号被保険者（20歳到達者を含む）加入届の受付
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請、学生納付特例申請の受付
- ・老齢、障害、遺族基礎年金の裁定請求の受付
- ・特別障害給付金申請の受付
- ・年金受給者及び第1号被保険者死亡に伴う各種申請、届出の受付
- ・老齢福祉年金に係る異動等届出の受付
- ・啓発、相談業務

<第1号被保険者数の推移>

（単位：人）

区分	令和4年12月末	令和5年12月末	令和6年12月末
第1号被保険者数	13,806	13,495	13,169

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目（P174～P175）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害福祉総務管理費	18,095	15,295	2,800

主な財源		主な経費	
一般財源	18,095	報酬	6,562
		職員手当等	1,260
		共済費	1,001
		役務費	6,920
		負担金補助及び交付金	1,142

【目的】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施に係る審査会及び認定調査、支給決定事務を円滑に行うとともに、各種障害福祉サービスの周知を図り、障害のある人が必要とするサービスの利用に適切につなげる。

【実施内容】

- (1) 障害支援区分等審査会及び支給決定関係経費 11,936
 - ・障害支援区分等審査会委員（医師、社会福祉士、精神保健福祉士等 10人）
 - ・障害支援区分認定調査員（会計年度任用職員 2人）
 - ・主治医意見書作成、受給者証発行等に関する事務費
- (2) 障害福祉関連イベント関係経費 1,000
- (3) 強度行動障害支援者養成関係経費 125
 - ・強度行動障害支援者研修会、コンサルテーション事業
- (4) その他事務費等 5,034
 - ・障害福祉ハンドブック作成、ヘルプカード作成等

※令和7年度のうち、一部の経費は3款1項3目の強度行動障害支援者養成事業から移行

歳出科目（P176～P177）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
重度心身障害者医療費助成事業	430,886	429,843	1,043

主な財源		主な経費	
県支出金	189,179	一般財源	189,301
繰入金	24,748	報償費	2
諸収入	27,658	需用費	120
		委託料	7,940
		扶助費	422,824

【目的】

重度の障害のある人を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

一部負担金（医療機関ごとに精算）を超える額について、市が負担する。

- ・外 来 同じ医療機関で1か月4回までは1回530円（5回目以降は無料）
- ・入 院 1日1,200円
- ・薬剤費 調剤薬局での薬剤費は無料

(2) 対象者

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）

(3) 周知方法

手帳交付時に障害福祉ハンドブックを用いて制度の説明をするとともに、手帳所持者で制度を利用していない人に個別に案内する。

<受給者数>

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
受給者数（人）	4,555	4,483

歳出科目（P176～P177）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
特別障害者手当給付等事業	143,290	140,781	2,509

主な財源		主な経費	
国庫支出金	87,412	役務費	5
一般財源	55,878	扶助費	143,285

障害のある人及び障害のある人を介護する人に各種手当を支給するほか、心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

○特別障害者手当等 116,551

【目的】

在宅で生活する重度の障害のある人に手当を支給し、経済的な負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 特別障害者手当 97,052

在宅で生活する20歳以上の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額29,590円を支給する。

※手当の支給月額は、全国消費者物価指数の物価変動率に基づき増額

区分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
支給件数(件)	3,386	3,294

(2) 障害児福祉手当 19,499

在宅で生活する20歳未満の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額16,100円を支給する。

※手当の支給月額は、全国消費者物価指数の物価変動率に基づき増額

区分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
支給件数(件)	1,243	1,216

○在宅介護手当 17,545

【目的】

在宅で生活する重度の障害のある人を介護又は介助する人を慰労する。

【実施内容】

- ・対象者 在宅で一定の基準以上の障害のある人（介護保険法に定める要介護認定者を除く）を常時介護する人

(1) 介護手当 16,670

療育手帳A又は身体障害者手帳1・2級の交付を受けている重度の障害のある人を常時介護する人に月額5,000円を支給する。

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
支給件数(件)	3,267	3,334

(2) 介助手当 875

身体障害者手帳1・2級の交付を受けている中・軽度の障害のある人を常時介助している人に年額20,000円を支給する（年度途中で認定した場合は月割りで支給）。

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
支給件数(件)	43	46

○心身障害者扶養共済制度掛金助成 904

【目的】

障害のある人を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を出し合い、保護者が死亡した場合などに、残された障害のある人に年金を支給する共済制度掛金の一部を助成することで、保護者が抱く将来への不安の軽減を図る。

【実施内容】

- ・対象者 市内に居住する新潟県心身障害者扶養共済制度加入者
(平成25年度以降の新規加入者は助成対象外)
- ・助成額 共済制度の1口目の掛金の1/3を助成

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
助成件数(件)	351	286

○精神障害者入院医療費助成 8,290

【目的】

精神に障害のある人の入院に係る医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- ・対象者 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳所持者で、精神科病院の精神科病床に入院している人
- ・助成額 入院医療費自己負担額の一部として、月額 5,000 円を助成する（所得制限あり）。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
助成件数 (件)	1,664	1,658

歳出科目（P176～P177）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者施設助成事業	24,156	5,028	19,128

主な財源		主な経費	
一般財源	24,156	負担金補助及び交付金	24,156

社会福祉法人等に対し、障害者施設の建設費や運営費等を負担又は補助することにより、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を送るために必要な障害福祉施設の整備を推進する。

○障害者施設建設費等助成及び維持管理経費 856

【目的】

障害者施設の建設費及び運営費に対し、負担金を交付することにより、障害のある人の生活訓練、職業訓練及び福祉就労の場を確保する。

【実施内容】

- ・やひこの里（弥彦村）入所者に係る施設運営費負担金 856

○グループホーム整備事業 3,300

【目的】

障害のある人の地域生活の場として大きな役割を担うグループホームの整備を推進し、障害のある人が地域で安心して生活できる場を確保する。

【実施内容】

グループホームを整備する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
補助件数	－	1
補助金額（千円）	－	3,300

○障害福祉サービス事業所整備事業 20,000

【目的】

障害のある人の日常生活及び社会生活を支援する障害福祉サービス事業所（生活介護、訓練、就労支援、放課後等デイサービス等）の整備を推進する。

【実施内容】

障害福祉サービス事業所を整備する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
補助件数	1	2
補助金額 (千円)	1,903	20,000

歳出科目（P176～P177）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住環境等整備事業	1,234	1,152	82

主な財源		主な経費	
県支出金	616	負担金補助及び交付金	
一般財源	618		1,234

【目的】

障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、専用居室の改造等に必要な費用を助成し、身体状況に適した住環境整備を促進するとともに、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム補助）

玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造、段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置等に係る費用の一部を助成する。

- ・対象者 身体障害者手帳（個別等級）1・2 級又は療育手帳Aの交付を受けている人のうち、世帯の総収入が 600 万円未満の人
- ・補助基準額 50 万円
※障害者日常生活用具給付事業（基準額 20 万円）の対象者は 30 万円
- ・助成額 補助基準額に次の区分による割合を乗じた額

生活保護世帯	10/10
所得税非課税世帯	3/4
その他世帯	1/2

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
助成件数（件）	4	6

歳出科目（P176～P177）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
心身障害者福祉団体助成費	1,320	1,489	△169

主な財源		主な経費	
一般財源	1,320	負担金補助及び交付金	1,320

【目的】

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、自主的に活動する福祉関係団体に補助金を交付し、障害のある人の地域活動を支援する。

【実施内容】

障害のある人やその家族等で組織される 8 つの障害者団体に対し補助金を交付し、活動を支援する。

＜連合会構成団体＞

（令和 6 年 1 月 1 日現在）

区分	団体名	会員数（人）
身体障害	上越市身体障害者連絡協議会	204
知的障害	上越地区手をつなぐ育成会	209
	上越市浦川原手をつなぐ育成会	37
	頸北手をつなぐ育成会	57
	名立手をつなぐ育成会	5
精神障害	上越市家族会	61
視覚障害	上越市視覚障害者福祉協会	37
聴覚障害	上越市ろう協会	15
合 計		625

＜補助金の内訳＞

（単位：千円）

区分	金額	内 訳
団体育成費	1,000	団体区分ごと 100,000 円 会員 1 人当たり 800 円
活動費	200	
事務費	120	
合 計	1,320	

※補助金は各団体代表で組織する連合会に一括交付

※団体育成費は、令和 6 年 1 月 1 日現在の会員数に基づき算出

歳出科目（P176～P177）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越市障害児（者）福祉ネットワーク構築事業	801	817	△16

主な財源	主な経費
一般財源 801	報償費 335 役務費 268 旅費 67 需用費 131

障害のある人の生活を地域全体で支え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係者の連携強化に向けた情報交換や協議等の場を設ける。

○上越市障害者自立支援協議会 308

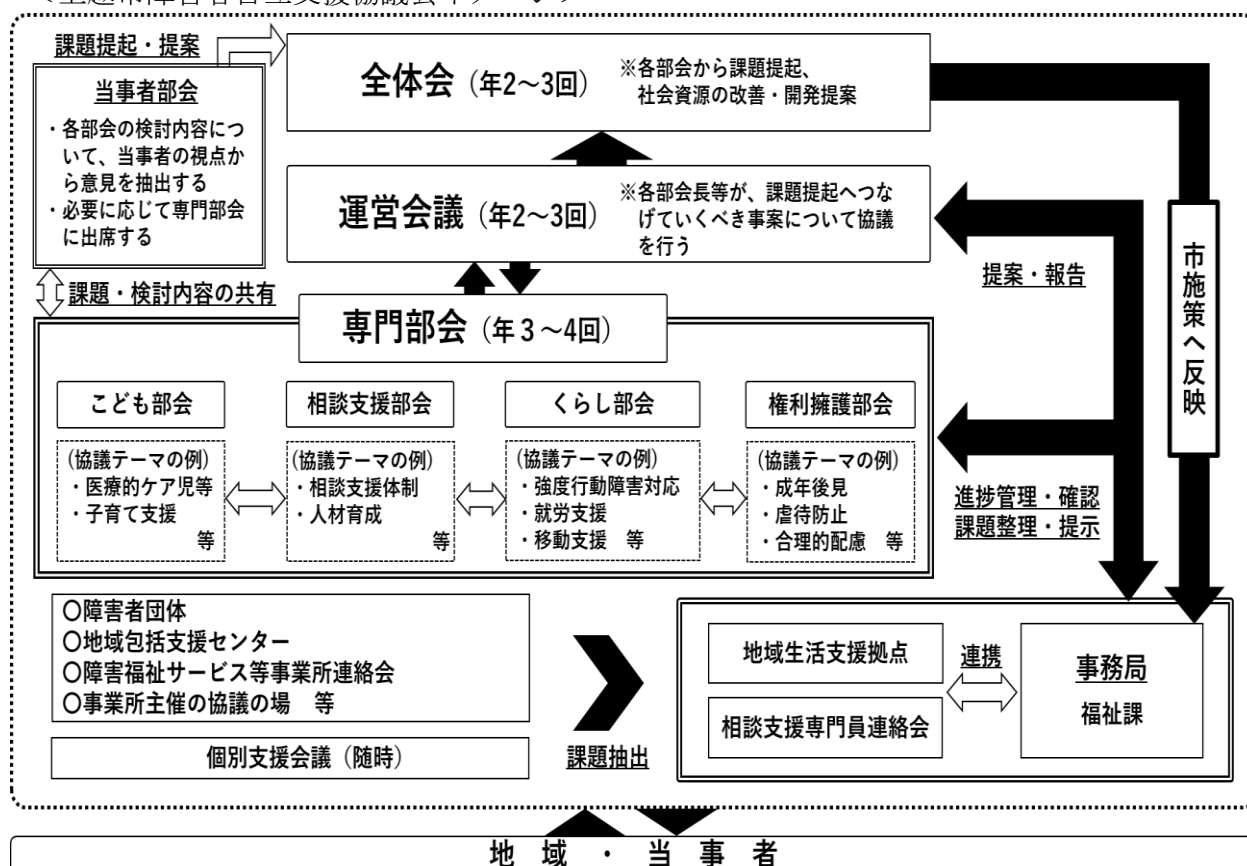
【目的】

障害福祉関係者のネットワークの強化を図るとともに、課題等について協議を行い、障害のある人の地域生活の支援につなげる。

【実施内容】

令和6年3月に策定した「上越市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害福祉に関する地域課題の解決に向けた協議を行うとともに、効果的な支援策を検討する。

<上越市障害者自立支援協議会イメージ>



○上越市福祉有償運送運営協議会 54

【目的】

道路運送法に基づき実施する福祉有償運送の必要性や実施に伴う安全確保、利用者ニーズ等について協議し、安全で利便性の高い運送を実現する。

【実施内容】

福祉有償運送の実施団体の登録・更新に際し、安全の確保等に関する協議を行うとともに、福祉有償運送の運営に関する課題等について協議する。

○上越市障害者差別解消支援地域協議会 439

【目的】

関係機関と連携し、障害者差別解消法の趣旨を広く市民に周知・啓発することにより、障害のある人が差別されることなく、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。

【実施内容】

(1) 上越市障害者差別解消支援地域協議会の開催

関係者間において、障害者差別に関する地域の実情を共有するとともに、効果的な相談体制の整備、周知・啓発方法等について協議する。

(2) 周知・啓発の実施

- ・市民を対象とした啓発イベントの開催及び広報等を活用した周知・啓発
- ・企業等を対象とした周知・啓発
- ・市新規採用職員を対象とした研修会の開催

歳出科目（P176～P177）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者緊急短期入所用居室確保事業	13,867	13,406	461

主な財源		主な経費	
一般財源	13,867	委託料	13,867

【目的】

重症心身障害のある人を在宅で介護する人の負担軽減及び社会参加の促進を支援する。

【実施内容】

医療行為を必要とする重症心身障害のある人を在宅で介護する人が、病気や冠婚葬祭等の事情により介護できない場合に備え、医療機関に短期入所用病床を2床確保し、緊急的な受入れを行う。

利用形態	医療型
対象者	医療行為を必要とする重症心身障害のある人

歳出科目（P176～P179）	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
軽・中等度難聴者補聴器助成事業	8,793	9,294	△501

主な財源		主な経費	
県支出金	257	扶助費	8,793
一般財源	8,536		

【目的】

補聴器購入に係る費用の一部を助成し、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を図り、また突発性難聴などにより、日常生活に支障が生じている軽・中等度難聴者の社会参加を促進する。

【実施内容】

- ・助成対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴者
- ・聴力レベル 両耳聴力レベル 30 デシベル以上
※医師が補聴器の装用を必要と認めた場合はこの限りでない。
- ・基準価格（上限）

年齢区分	基準価格（上限）
18 歳未満	55,900 円
18 歳以上	52,900 円

※両耳に装用が必要と認められる場合は、基準価格に 2 を乗じた額を基準価格とする。

- ・助成率

世帯区分	年齢区分	助成率
生活保護世帯	18 歳未満	10/10
	18 歳以上	
市民税非課税世帯	18 歳未満	
	18 歳以上	
市民税課税世帯	18 歳未満	9/10
	18 歳以上	5/10

※補聴器の購入費用と基準価格を比較して少ない方の額に助成率を乗じる。

- ・助成件数

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
難聴児（18 歳未満）	8	8
難聴者（18 歳以上）	259	248

歳出科目（P178～P179）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者就労支援事業	7,361	7,294	67

主な財源		主な経費	
繰入金	498	需用費	13
一般財源	6,863	委託料	6,162
		負担金補助及び交付金	1,186

障害のある人の就職や就労の機会の拡大を図り、障害のある人が自立して自分らしく暮らすことのできる環境づくりを推進する。

○障害者就労・定着促進業務委託料 5,908

【目的】

障害者就業・生活支援センターに「ジョブサポーター」を配置し、障害のある人の就労や職場定着の促進を図る。

【7年度目標】

障害のある人の意向や特性を踏まえた就労支援や新たな就労先の開拓、職場実習の支援等を通して、一般就労の拡大を図る。

【実施内容】

- 障害者就業・生活支援センターに次の業務を行う「ジョブサポーター」を配置する。
- ・就労意欲はあるが就労活動に取り組めていない障害のある人への助言や働きかけによる、積極的な就労活動の促進
 - ・障害者雇用を検討する企業を対象としたセミナーの開催
 - ・就労訓練に向けた障害福祉サービス事業所との調整及び訓練実施状況の把握
 - ・企業における実習計画の作成や実習先企業に対する障害特性の理解促進及び実習状況の把握
 - ・継続的な就労に向けた就労状況の確認及び就労後の課題や不安の解消に向けた助言

○障害者受託作業拡大事業補助金 1,186

【目的】

市内の障害者福祉施設における受注先の開拓、受注促進、就労に必要な能力や作業工賃の向上に関する取組を支援する。

【実施内容】

市内の障害者福祉施設が共同で受注等を行い、障害者の作業工賃の引上げにつなげることを目的とする「上越ワーキングネットワーク」事務局に係る運営の一部を補助する。

[充]○清掃委託料 254

【目的】

上越市障害者優先調達推進方針に基づき、障害者就労施設等の受注機会及び民間企業における雇用や就労機会の拡大を図る。

【実施内容】

市役所木田庁舎内の清掃範囲に、正面玄関やおもいやり駐車場を加え、障害者就労継続支援事業所に委託する。

○福祉事業所合同説明会 13

【目的】

複数事業所が一堂に会し、各事業所の情報を提供することで、高等学校や特別支援学校高等部卒業後の進路決定や日中の居場所等の検討に向けた機会を設ける。

【実施内容】

会場に福祉事業所のブースを設置し、事業所が提供する福祉サービスの内容を説明するほか、個別相談に対応する。

歳出科目（P178～P179）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-----------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護給付・訓練等給付事業	5,532,195	5,105,762	426,433

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,762,596	委託料	5,815
県支出金	1,381,298	扶助費	5,526,380
分担金及び負担金	47		
一般財源	1,388,254		

【目的】

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害のある人個々の希望や状況に応じて必要なサービスが利用できるよう、障害福祉サービスの利用に係る介護給付費等を支給する。

【実施内容】

(1) 介護給付・訓練等給付費 5,526,380

① 居宅介護 270,720

居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談や助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	313	313

② 同行援護 14,180

視覚障害のため、一人での行動が困難な人の外出にヘルパーが同行し、必要な情報の提供や支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	23	23

③ 行動援護 7,063

知的障害又は精神障害のある人で、一人での行動が困難な人の外出にヘルパーが同行し、危険回避のために必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	25	25

④ 重度訪問介護 91,892

重度の肢体不自由により常時の介護を必要とする人にヘルパーを派遣し、在宅での介護や外出時の移動支援などを総合的に行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	12	12

⑤ 生活介護 1,626,624

常時の介護を必要とする人に対し、通所施設において入浴、排泄、食事等の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	565	565

⑥ 療養介護 254,041

医療と常時の介護の両方を必要とする人に対し、医療機関への入所を行い、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下で介護及び日常生活の支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	68	77

⑦ 短期入所 169,140

介護者が病気などにより、介護ができなくなった際、介護が必要な人を短期入所施設で受け入れ、入浴、排泄、食事等の介護を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	216	216

⑧ 放課後等デイサービス 532,830

在学中の障害のある児童に対し、放課後や休日・長期休暇中などに、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流を促進するための支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	347	366

⑨ 障害児相談支援 40,668

障害のある児童の個々の実情にあわせた支援を行うため、指定障害児相談支援事業者が課題の解決や適切なサービス利用に向けたサービス利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	140	140

⑩ 児童発達支援 76,976

就学前の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	70	80

⑪ 保育所等訪問支援 3,022

保育所等を訪問し、障害のある児童に対し、集団生活への適応のために必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	9	9

⑫ 居宅訪問型児童発達支援 742

居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	1	1

⑬ 就労移行支援 159,418

就労を希望する障害のある人に対し、施設内外での就労体験、面接訓練、面接への同行など、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を一定期間行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	84	90

⑭ 就労定着支援 10,910

就労移行支援等を利用して新たに雇用された障害のある人の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、日常生活や社会生活を営む上での課題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	28	28

⑮ 就労継続支援 A 型 99,578

企業での就労が困難な障害のある人に雇用契約等に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	62	62

⑯ 就労継続支援 B 型 925,347

企業での就労が困難な障害のある人に対し、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	616	616

⑰ 自立訓練（機能訓練） 2,466

障害のある人に対し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	6	6

⑱ 自立訓練（生活訓練） 85,240

障害のある人に対し、入浴、排泄及び食事等、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	56	56

⑲ 宿泊型自立訓練 38,383

障害のある人に対し、家事等の日常生活能力を向上させるための宿泊型の訓練を提供するとともに、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	27	27

⑳ 自立生活援助 724

単身生活を送る障害のある人に対し、定期的な巡回訪問や相談対応など、自立した日常生活を営めるように支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	3	3

㉑ グループホーム 487,314

障害のある人が共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	248	248

㉒ 施設入所支援 484,045

施設に入所する障害のある人に対し、入浴、排泄、食事の介護等の支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	215	215

②③ 計画相談支援 133,320

障害のある人の自立した生活を支えるため、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	489	489

②④ 地域移行支援 2,033

長期間、入院や入所をしていた人が地域生活に移行する際、移行後の連絡体制の確保や緊急時の相談に応じる等の支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	5	5

②⑤ 地域定着支援 1,251

単身生活を送る障害のある人に対し、常時の連絡体制を確保するとともに、緊急の事態が発生した際に、相談対応やその他必要な支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数 (人)	28	28

②⑥ 高額障害福祉サービス費 8,453

- ・ 障害福祉サービス、障害児通所支援、介護保険サービスなど、複数の制度を併用している人が、制度ごとに設定している月額負担上限額を超えた場合に、超えた額を高額障害福祉サービス費として支給する。
- ・ 65 歳に達するまでに 5 年間以上、特定の障害福祉サービスを利用していた非課税世帯等の障害のある人が、介護保険移行後に障害福祉サービスを利用する際、介護保険で設定される月額負担上限額と障害福祉サービスを利用した際に設定される月額上限額との差額分を新高額障害福祉サービス費として支給する。

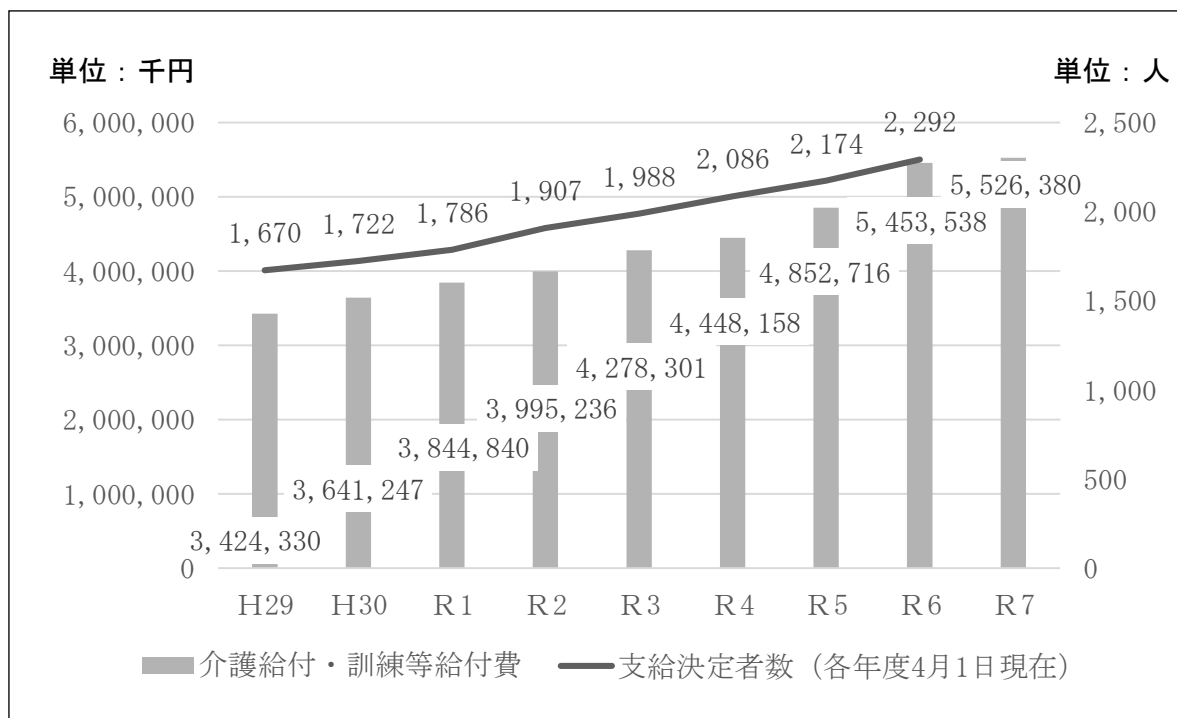
(2) 障害者支援施設等措置委託料 872

- ・ 障害のある人が虐待等により周囲の支援が受けられなくなった際、施設入所等の緊急的な措置を行う。

(3) 障害介護給付費支払委託料 4,943

- ・ サービス事業者への給付費支払業務を新潟県国民健康保険団体連合会等に委託する。

<介護給付・訓練等給付費及び支給決定者の推移>



歳出科目（P178～P179）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-----------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
補装具費支給事業	49,484	49,081	403

主な財源		主な経費	
国庫支出金	24,741	扶助費	49,484
県支出金	12,370		
一般財源	12,373		

【目的】

身体に障害のある人の身体機能を補完・代替する用具の購入又は修理に係る費用の一部を支給し、経済的負担の軽減、日常生活の能率や質の向上及び自立や社会参加を促進する。

【実施内容】

医療機関や障害者施設、更生相談所、補装具作成業者等と連携し、支給対象者個々の障害状況に合った補装具の購入又は修理に係る費用の一部を支給する。

区分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
支給件数（件）	456	453

<主な対象品目>

区分	補装具名
視覚障害	視覚障害者用安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器、人工内耳用音声信号処理装置修理
音声機能障害	重度障害者用意思伝達装置（肢体不自由の認定が必要）
肢体不自由	義肢、装具、車椅子、電動車椅子、歩行補助つえ、姿勢保持装置、歩行器
内部障害 (呼吸機能障害等)	車椅子、電動車椅子

歳出科目（P178～P179）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-----------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具給付事業	44,802	48,049	△3,247

主な財源		主な経費	
国庫支出金	14,796	扶助費	44,802
県支出金	7,438		
一般財源	22,568		

【目的】

重度の障害のある人等に安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付することにより、日常生活上の困難を改善し、自立と社会参加を促進する。

【実施内容】

身体障害者手帳等の交付を受けた人、難病患者及び小児慢性特定疾病児童を対象に日常生活を快適に過ごすための用具を給付する。

区分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
給付件数（件）	4,395	4,376

＜主な対象品目＞

区分	品名
視覚障害	視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用血圧計
聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、人工内耳用電池
肢体不自由	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マット、情報・通信支援用具、居宅生活動作補助用具
呼吸器機能障害	ポータブル電源、ネブライザー、電気式たん吸引器
膀胱直腸機能障害	ストマ用装具、紙おむつ
知的・精神障害	頭部保護帽
難病患者	パルスオキシメーター（動脈血中酸素飽和度測定器）
その他	人工喉頭（笛式、電気式、埋込型用人工鼻）

歳出科目（P178～P181）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-----------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
相談支援事業	64,220	66,141	△1,921

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,591	旅費	119
県支出金	2,295	役務費	110
一般財源	56,334	委託料	49,691
		負担金補助及び交付金	8,000
		扶助費	6,283

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制を整備する。

○相談支援事業 34,980

【目的】

障害のある人等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な相談支援を行う。

【7 年度目標】

身近な地域に相談窓口を設置し、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう相談支援体制の充実を図る。

【実施内容】

地域における身近な相談窓口である 12 の地域包括支援センターにおいて、障害のある人やひきこもりの人等への相談支援を行う。

- ・障害者等相談支援事業
相談支援、障害福祉サービスの利用支援等
- ・権利擁護業務
虐待の防止・早期発見に向けた相談支援、成年後見制度の利用支援

○成年後見制度利用助成事業等 20,834

【目的】

身寄りのない障害のある人等の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するとともに、制度の利用促進を図る中核機関を設置し、支援を必要とする人が適切に利用できる環境を整える。

【7 年度目標】

中核機関を中心に、成年後見制度の啓発を図るとともに相談支援機能の充実を図る。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成事業 5,877

生活保護受給者など、成年後見制度の利用に当たり必要となる費用を負担することが困難な人を対象に、後見人へ支払う報酬等を助成する。

(助成件数)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
件数 (件)	22	26

(2) 成年後見等開始審判の市長申立て 246

身寄りのない人や親族等による申立てが見込めない人について、成年後見の申立てを行う。

(対象者)

次のいずれかに該当する成年後見制度の利用を必要とする人

- ・ 配偶者及び 2 親等以内の親族がない人
- ・ 配偶者及び親族等が成年後見に係る審判の申立てを拒否している人
- ・ 配偶者及び親族等に虐待、財産の侵害等の事実がある人

(市長申立て件数)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
件数 (件)	1	4

(3) 成年後見制度中核機関運営委託 14,711

上越市成年後見支援センターを設置するとともに、成年後見制度に関する次の業務を行う。

- ・ 市民や関係機関等からの相談対応、関係機関等への助言や支援
- ・ 市民や関係機関等を対象とした講座や研修会の実施
- ・ 後見人からの相談対応等

○地域生活支援拠点強化事業 8,406

【目的】

障害の重度化・困難化に対応するとともに、「親亡き後」障害のある人が地域で安心して生活していくための体制の強化を図る。

【7 年度目標】

障害の特性に起因して生じる緊急事態の対処や緊急事態に備えた相談支援を行うほか、入所施設や病院等からの地域移行に向けた体験の機会や場を確保する支援体制の充実を図る。

【実施内容】

(1) 地域生活支援拠点強化事業交付金 8,000

交付先 地域生活支援拠点等 (市内 4 法人)

業務内容

各拠点にコーディネーターを 1 人配置するとともに、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、次の業務を行う。

- ・ 障害のある人の緊急時に備えた相談支援や緊急時の受入調整
- ・ 入所施設や病院等からの地域移行に向けた体験の機会や場の確保
- ・ 専門的な人材の確保及び育成等

(2) 緊急時支援事業 406

障害福祉サービスの支給決定者及び地域活動支援センターの利用登録者を対象とし、介護者の急病や緊急入院、障害の特性に起因した事態などの発生時に、障害福祉サービス事業者等が連携し、居宅等へ訪問して適切な支援を行う。

歳出科目（P 180～P 181）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移動支援事業	129,614	134,429	△4,815

主 な 財 源			主 な 経 費		
国庫支出金	6,457	諸収入	352	需用費	1,309
県支出金	3,229	一般財源	112,205	委託料	15,577
繰入金	7,371			負担金補助及び交付金	826
				扶助費	111,902

障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、余暇活動や社会参加のための外出支援を行う。

○タクシー利用料金等助成事業 108,920

【目的】

障害のある人の余暇活動や社会参加、透析通院及び特別支援学校への通学に係る交通費の一部を助成する。

【実施内容】

- (1) タクシー利用券等の交付及び自動車燃料費助成 91,576
 - ・対象者 身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
 - ・助成内容 タクシー利用券 24,000 円/年
 タクシー利用券 12,000 円/年とバス利用券 12,000 円/年のセット
 自動車燃料購入券 19,000 円/年
 自動車燃料費助成 19,000 円/年
 利用者の希望により、いずれかを交付又は助成する。
 10 月 1 日以降の申請に係る助成内容を 1/2 とする。
- (2) 施設等通所交通費助成 2,451
 - ・対象者 新潟県はまぐみ小児療育センターなどの市外の医療機関等へ年 1 回以上通所する児童の保護者
 - ・助成額 高速道路利用料金の 1/2 相当額

[充](3) 人工透析患者通院交通費助成事業 12,197

- ・目的 腎臓の機能に障害のある人が人工透析療法（血液透析療法）を受けるための通院に要する交通費を助成し、経済的負担を軽減する。
- ・対象者 人工透析療法（血液透析療法）を受けるため、公共交通機関、タクシー又は自家用車で週 2 回以上通院している人（所得制限あり）

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
申請者数（人）	373	373

- ・助成額 通院距離に応じた助成単価に、通院した週数（最大 52 週）を乗じて得た額
- ・助成単価 (単位：円)

通院距離（片道）	令和 6 年度	令和 7 年度
10km 未満	600	640
10km 以上 20km 未満	750	800
20km 以上	900	960

(4) 特別支援学校の児童生徒に対する通学支援 1,387

- ・対象者 新潟県立特別支援学校への通学に「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用している児童生徒の保護者
- ・助成額 月額における利用料金の 1/2 及び自己負担額の上限 3,500 円を超えた額

(5) 印刷製本費 1,309

- ・タクシー利用券、バス利用券、自動車燃料購入券の印刷

○福祉バス運行業務委託 15,577

【目的】

リフト付き福祉バスを運行し、一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人の団体での外出を支援する。

【実施内容】

- ・リフト付き福祉バス「ふれあい号」（座席 34 席・車いす設置 2 台分）と「フレンド号」（座席 20 席・車いす設置 2 台分）を運行する。
- ・人件費、燃料費、維持費及び修繕費等全てを含む全面委託によりバスを運行する。
- ・利用料金 ふれあい号：40 円/km フレンド号：20 円/km

○移動支援 4,291

【目的】

ガイドヘルパーを派遣し、屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援する。

【実施内容】

屋外での移動が困難な障害のある人が、ガイドヘルパーの外出支援を利用した場合に利用に係る費用を給付する。

○地域独自の予算事業 826

- ・福祉外出支援事業（三和区）

障害のある人や介護が必要な高齢者等の外出を支援するとともに、介助する家族等の負担を軽減するため、通院や買い物の送迎サービスを行う。

実施主体：特定非営利活動法人 三和区振興会

歳出科目（P180～P181）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-----------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援センター事業	43,291	43,291	0

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,970	負担金補助及び交付金	
県支出金	1,985	43,291	
一般財源	37,336		

【目的】

障害のある人に対する創作的活動、生産活動及び社会との交流促進等の機会の提供など、障害のある人の地域生活支援を促進する。

【実施内容】

地域活動支援センターへ職員体制や利用状況に応じた補助金を交付し、運営を支援する。

・地域活動支援センターの活動概要

切り絵や手芸などの創作的活動や利用者同士のサークル活動等交流の支援、訪問相談など

<補助額>

センター名等	令和6年度 (見込み)	令和7年度
社会福祉法人 上越つくしの里医療福祉協会 つくしセンター	19,450	19,450
社会福祉法人 上越頸城福祉会 夕映えの郷 つながり支援センター 木もれB e	19,450	19,450
特定非営利活動法人 上越メンタルネット 地域活動支援センター あ・ぽあん	4,391	4,391
合 計	43,291	43,291

歳出科目（P 180～P 181）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立・社会参加支援事業	27,993	28,337	△344

主な財源		主な経費	
国庫支出金	8,380	報償費	144
県支出金	4,190	需用費	88
一般財源	15,423	委託料	9,768
		扶助費	17,993

障害のある人の自立や社会参加につながる支援を実施する。

○日中一時支援事業 1,202

【目的】

介護する人の就労や休息等のため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に対し、施設等で活動の場を提供することで、家族の介護負担の軽減を図るとともに、本人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。

【実施内容】

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	8	8

○訪問入浴サービス 14,522

【目的】

身体に重度の障害があり、自宅の浴槽での入浴が困難な人に対し、訪問入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、生活機能の維持、向上を図る。

【実施内容】

自宅を訪問して浴槽を提供し、入浴の介助を行う。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
月平均利用人数（人）	17	17

○手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 9,852

【目的】

聴覚に障害のある人が、手話通訳・要約筆記を用いて、他者と円滑にコミュニケーションができる環境を整備する。

【実施内容】

(1) 手話通訳者等派遣業務 4,934

聴覚に障害がある人の通院や社会参加の促進のため、福祉団体や企業、病院等へ

手話通訳・要約筆記者を派遣する。

(2) 手話通訳・要約筆記者養成等業務 4,693

手話通訳者等を確保するため、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催する。

(3) 手話通訳養成講座受講者支援 84

手話通訳養成講座受講生に講座テキストを無料配付する。

(4) 障害者生活訓練業務 141

障害のある人を対象に屋内外での日常生活で必要となる動作や行動などを訓練する講座を開催する。

○自動車改造費助成事業（運転免許取得費を含む） 900

【目的】

身体に障害のある人の就労や外出等の社会参加を支援するため、自動車改造費や運転免許取得費の一部を助成する。

【実施内容】

身体に障害のある人が、自動車を運転するために必要な自動車改造費及び運転免許取得費の一部を助成する（上限 10 万円）。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
改造助成件数（件）	6	5
免許助成件数（件）	6	4

○介護者自動車改造費助成事業 1,369

【目的】

身体に障害のある人を介護する人に対し、介護時に使用する改造自動車の購入費や自動車改造費の一部を助成し、障害のある人の社会参加を促進するとともに、経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

介護時に使用する改造自動車の購入又は自動車改造に要する費用の一部を助成する（上限 60 万円）。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
助成件数（件）	6	7

○声の広報発行事業 148

【目的】

視覚に障害のある人に市政情報や暮らしの情報を提供する。

【実施内容】

広報上越の内容をCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
利用者数（人）	34	34

歳出科目（P 180～P 181）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立支援医療費支給事業	101,689	99,857	1,832

主な財源		主な経費	
国庫支出金	50,702	委託料	286
県支出金	25,350	扶助費	101,403
一般財源	25,637		

身体に障害のある人及び児童が、その障害を除去又は軽減するための治療に係る医療費の一部を支給し自己負担額を軽減する。

○自立支援更生医療費支給事業 98,585

【目的】

身体に障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、その障害を除去又は軽減することを目的とした治療等に必要な医療費の一部を支給する。

【実施内容】

- ・対象者：18 歳以上の身体障害者手帳所持者
- ・対象となる医療：障害の除去又は軽減を目的とした治療で原則手術を伴うもの
- ・自己負担額：原則 1 割（所得に応じて月額上限負担額を設定）

区分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
支給件数（件）	6,556	6,430

○自立支援育成医療費支給事業 3,104

【目的】

身体に障害のある児童の日常生活能力の回復向上を図るため、その障害を除去又は軽減することを目的とした治療等に必要な医療費の一部を支給する。

【実施内容】

- ・対象者：18 歳未満で身体に障害があるか、又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童
- ・対象となる医療：障害の除去又は軽減を目的とした治療で原則手術を伴うもの
- ・自己負担額：原則 1 割（所得に応じて月額上限負担額を設定）

区分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
支給件数（件）	62	64

歳出科目（P 180～P 183）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
療養介護医療費支給事業	80,618	53,128	27,490

主な財源		主な経費	
国庫支出金	40,286	委託料	45
県支出金	20,143	扶助費	80,573
一般財源	20,189		

【目的】

療養介護を利用している障害のある人の経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設で療養介護医療を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。

（給付例：医療保険適用分 7 割の受給者）

公費負担分（9 割）		自己負担分 （1 割）
医療保険適用分 （7 割）	療養介護医療費 （2 割）	

区分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
支給件数（件）	810	948

提 出 課	高齢者支援課
-------	--------

歳出科目（P 182～P 183）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
福祉施設建設事業	1, 921	4, 451	△2, 530

主 な 財 源		主 な 経 費	
分担金及び負担金	225	委託料	1, 696
諸収入	84	負担金補助及び交付金	225
一般財源	1, 612		

【目的】

高齢者福祉サービスに必要な施設を適切に維持管理する。

【実施内容】

- (1) 市施設の維持管理費 1, 526
 - ・旧板倉のびやかハウス草刈り業務委託料
 - ・旧柿崎第2デイサービスセンター周辺草刈り業務委託料
 - ・三和デイサービスセンターすいせんの里周辺草刈り業務委託料
 - ・上越保健医療福祉専門学校敷地内雑木伐採運搬処理委託料
- (2) 登記委託料 170
 - ・旧大潟ふれあいセンター登記図面作成委託料
- (3) 公共下水道受益者負担金 225
 - ・四ヶ所会館（旧デイホーム津有）公共下水道事業受益者分担金

歳出科目（P 182～P 183）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
五智養護老人ホーム管理運営費	292,561	283,372	9,189

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	128,252	需用費	18,462
財産収入	2,378	委託料	274,099
一般財源	161,931		

上越五智養護老人ホームへの措置入所、短期入所を通して、在宅生活が困難な高齢者の安定した生活を確保する。

○措置入所 289,589

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅生活が困難な高齢者の安定した生活を確保する。

【実施内容】

(1) 施設概要及び委託料（指定管理者：（福）えちご府中会）

施設名	定員	委託料
上越五智養護老人ホーム（五智6丁目）	150人	270,711

(2) 修繕の内容

内 容	予 算
誘導灯交換、冷却水ポンプ交換（1・2号機）、冷温水ポンプ交換（1号機）、非常用照明器具修繕、冷却塔分解修繕、バーナー保炎板劣化交換（3・4号機）、排煙装置修繕等	18,448

(3) その他事務費等 430

○短期入所 2,972

【目的】

養護者の疾病等の理由により、一時的に養護する必要がある高齢者を短期に受け入れ、生活の安定を図る。

【実施内容】

- (1) 対象者 おおむね65歳以上で、居宅において養護を受けることが一時的に困難になった人
- (2) 入所定員 5人

歳出科目（P 182～P 183）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人保護措置費等	116,983	116,800	183

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	1,195	報償費	90
一般財源	115,788	需用費	7,528
		役務費	15
		委託料	106,912
		使用料及び賃借料	1,871
		備品購入費	567

養護老人ホームへの入所措置、軽費老人ホームの管理運営を通して、在宅生活が困難な高齢者の生活の安定を図る。

○老人保護措置事業 6,022

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅生活が困難な高齢者の安定した生活を支援する。

【実施内容】

(1) 市外の施設入所及び委託料

施設名	措置人数	委託料
養護老人ホーム春日園（群馬県渋川市）	1 人	2,906
養護盲老人ホームひとみ園（埼玉県深谷市）	1 人	3,026
合 計	2 人	5,932

(2) 老人ホーム入所判定意見聴取懇談会報償費 90

○軽費老人ホーム管理運営事業 110,961

【目的】

家庭環境や住宅事情等の理由により、在宅生活が困難な高齢者に対し、低料金で安心して利用できる施設を提供する。

【実施内容】

(1) 施設概要及び委託料（指定管理者：（福）上越老人福祉協会）

施設名	定 員	委託料
千寿園（寺町 3 丁目）	50 人	63,851
ケアハウス上越（新光町 3 丁目）	30 人	36,907
合 計	80 人	100,758

(2) 修繕等の内容

＜千寿園＞

区 分	内 容	予 算
修繕料	施設内非常照明修繕等	1,513
広告料	入口電柱看板広告	15
委託料	防火設備点検委託料	64
使用料及び賃借料	土地借上料	1,871

＜ケアハウス上越＞

区 分	内 容	予 算
修繕料	誘導灯・誘導標識及び非常照明修繕、 居室エアコン入替、浴槽ろ過装置交換等	6,015
委託料	防火設備点検委託料	158
備品購入費	冷凍冷蔵庫	567

歳出科目（P182～P183）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人短期入所事業	56	58	△2

主な財源		主な経費	
一般財源	56	扶助費	56

【目的】

介護保険の支給限度額を超えて短期入所（ショートステイ）を利用する必要がある低所得者に、介護保険と同様の自己負担額で利用できるよう助成する。

【実施内容】

(1) 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・要介護・要支援認定者で介護者の疾病等により支給限度額を超えて短期入所の利用が必要な人
- ・介護保険サービス利用者負担金助成認定証の交付を受けている人又は生活保護受給者

(2) 内容

要介護・要支援認定者のうち低所得者が、緊急かつやむを得ない事由で短期入所を利用したことにより介護保険法に定められた居宅サービス等区分支給限度基準額を超過した場合に、介護保険と同様に1割の自己負担で利用できるよう、7日分を限度として利用料の9割を助成する。

歳出科目（P 182～P 183）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具助成事業	30,189	32,543	△2,354

主な財源		主な経費	
繰入金	8,597	委託料	30,189
一般財源	21,592		

虚弱なひとり暮らし高齢者等への緊急通報装置やGPSの貸与により、不安の解消と安心した日常生活を確保する。

○緊急通報装置貸与 29,766

【目的】

健康に不安を抱える低所得のひとり暮らし高齢者等の緊急通報手段を確保し、安心して日常生活を送ることができるよう支援する。

【実施内容】

対象者の利用申請に基づき、緊急通報装置を貸与する。

- (1) 対象者 市民税所得割非課税のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等
- (2) 貸与状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
緊急通報装置 (件)	878	851

○GPS貸与事業 423

【目的】

認知症高齢者等の介護者にGPSを貸与し、認知症等によりひとり歩き行動が見られる高齢者等の早期発見及び保護を図り、介護者の負担軽減や不安を解消する。

【実施内容】

対象者の利用申請に基づき、GPSを貸与する。

- (1) 対象者 市民税所得割非課税の認知症高齢者等の介護者
- (2) 貸与状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
GPS (件)	8	12

歳出科目（P182～P183）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
紙おむつ助成事業	57,654	58,408	△754

主な財源		主な経費	
一般財源	57,654	役務費	715
		扶助費	56,939

【目的】

在宅で介護を受けている寝たきりの高齢者等に紙おむつを支給することにより、健やかで心地よい生活を支援する。

【実施内容】

- (1) 対象者
 - ・市民税所得割非課税世帯の要介護 1～5 の認定者で、常時紙おむつを必要とする人
 - ・市民税所得割非課税世帯の要支援 1・2 の認定者等で、排尿障害等により常時紙おむつを必要とする人
- (2) 支給方法 紙おむつと引換えできる支給券を交付
- (3) 支給内容

支給対象者	支給上限額
要介護 2 以下の人	月額 3,500 円（年額 42,000 円）
要介護 3 の人	月額 4,000 円（年額 48,000 円）
要介護 4・5 の人	月額 5,000 円（年額 60,000 円）

(4) 支給状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
登録者数（人）	1,360	1,391
要支援 1・2 等	58	60
要介護 1・2	677	692
要介護 3	286	293
要介護 4・5	339	346

歳出科目（P 182～P 185）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅福祉支援事業	16,549	18,251	△1,702

主な財源		主な経費	
一般財源 16,549		報酬 4,161	旅費 203
		職員手当等 1,221	役務費 1,124
		共済費 994	扶助費 8,573

高齢者が安心して在宅で生活を営めるよう、高齢者と高齢者を支える介護者の負担軽減や地域の見守り支援等を通じて、福祉の増進を図る。

○寝具丸洗い乾燥サービス事業 6,805

【目的】

寝具の衛生管理が困難な要介護、要支援認定者やひとり暮らし高齢者等に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるように支援する。

【実施内容】

(1) 実施内容

<利用回数>

区 分	丸洗い	乾燥
要支援以上の認定を受けた人	年 2 回 (5 月・11 月)	月 1 回 (5 月・11 月を除く)
ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者のみ世帯で寝具の衛生管理が困難な人	年 1 回 (11 月)	月 1 回 (11 月を除く)

<自己負担額>

区 分	丸洗い	乾燥
市民税所得割非課税世帯	無料	無料
市民税所得割課税世帯 介護保険負担割合が 1 割	480 円	300 円
市民税所得割課税世帯 介護保険負担割合が 2 割・3 割	960 円	600 円

(2) 利用状況

区 分		令和6年度 (見込み)	令和7年度
登録者数（人）		382	378
利用件数（件）	丸洗い	502	491
	乾 燥	1,479	1,503
	合 計	1,981	1,994

○訪問理・美容サービス出張費助成事業 1,991

【目的】

理・美容店へ行くことが困難な要介護認定者に、訪問理・美容サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 対 象 者 要介護 1～5 の認定者で、理容店や美容院へ行くことができない人
- (2) 限度回数 年間 6 回
- (3) 助 成 額 出張費 1 件 1,500 円（理・美容料金は本人の負担）
- (4) 利用状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
利用件数 (件)	1,767	1,755

※施設への出張については、午前・午後を単位として、複数人を整髪した場合であっても 1 回の出張として扱う。

○高齢者福祉相談事業 6,579

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民からの高齢者福祉に関する相談に対応するとともに、高齢者福祉サービスの紹介や関係機関との調整を行う。

【実施内容】

福祉総合窓口には高齢者福祉相談員 2 人を配置し、窓口での介護保険サービス等の申請受付及び高齢者福祉相談業務を実施する。

○救急医療・災害時支援情報キット配付事業 945

【目的】

65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、救急医療・災害時支援情報キットを配付し、急病時や災害時において、一人一人の状態に合わせた迅速な救命救急活動ができるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 新規の対象者にキットを配付するほか、情報シートの更新時期を迎える対象者に更新シートを配付する。自身で記入が困難な人においても、キットが適切に利用されるよう、居宅介護支援事業所等と連携し記載支援を行う。
- (2) 居宅介護支援事業所等の協力を得て情報シートの記載事項の確認を行い、救命救急活動の確実性の向上を図る。

「救急医療・災害時支援情報キット」



【概要】

かかりつけ医療機関、服薬や持病等の医療情報、緊急連絡先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立てる。

【内容物】

- ・ 情報シート
- ・ マグネット（冷蔵庫に貼付）
- ・ ステッカー（玄関の内側に貼付）

【情報シートの更新期間】

2 年間

○高齢者見守り支援ネットワーク事業 44

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民や民生委員・児童委員、協力事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者等の見守り支援をする。

【実施内容】

- (1) 民生委員・児童委員、町内会、関係機関に加え、地域包括支援センターや住民組織に対して、各地域（地域自治区単位など）の実情に合わせた形での見守り支援活動を働きかけ、高齢者の異変を早期発見する取組につなげる。
- (2) 高齢者等見守り支援協力事業所への見守りに関する情報提供を行う。

○地域独自の予算事業 185

・ 高齢者安全な暮らし支援事業（高土区）

高齢者が孤独を感じることなく、健康的に暮らせるように、住民による見守り活動とお楽しみ交流会を実施する。

実施主体：ひとふさの会

提 出 課	生活援護課・高齢者支援課
-------	--------------

歳出科目（P 184～P 185）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
老人福祉対策事務費	14,764	13,128	1,636

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	30	報酬	6,630
一般財源	14,734	職員手当等	1,948
		共済費	1,570
		役務費	776
		委託料	1,919
		使用料及び賃借料	1,198

高齢者福祉業務に係るシステムの運用管理及び事務に必要な経費を計上し、業務を円滑に遂行する。また、災害時における要支援者の確実な避難体制の確保を図る。

○老人対策事務費 7,444

【目的】

高齢者福祉業務に係るシステムや車両等の管理を適切に行い、円滑に業務を遂行する。

【実施内容】

高齢者福祉業務に係る事務費（会計年度任用職員報酬、複写機借上料、車両経費ほか）

○避難行動要支援者支援事業 7,320

【目的】

避難行動要支援者名簿の更新、個別避難計画の作成など、避難行動要支援者の支援体制を整備し、災害発生時における安否確認や避難誘導の迅速かつ円滑な支援につなげる。

【実施内容】

- ・民生委員・児童委員、町内会長の協力を得ながら、避難行動要支援者名簿の更新・整備を行うとともに、町内会（自主防災組織）や関係機関（警察署、消防署、地域包括支援センター等）へ名簿を提供し、災害時の避難支援体制を構築する。
- ・個別避難計画が未更新の町内会等に対して、災害対応のノウハウを持つ（福）上越市社会福祉協議会の協力を得ながら、実効性のある計画への更新を支援する。

○福祉避難所

【目的】

災害発生時に、福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できる体制を整える。

【実施内容】

- ・福祉避難所避難対象者の名簿更新を定期的に行い、町内会、民生委員・児童委員等に情報を提供する。

提 出 課	高齢者支援課
-------	--------

歳出科目（P 184～P 185）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
住宅環境整備事業	8,842	9,455	△613

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	4,421	負担金補助及び交付金	
一般財源	4,421		8,842

【目的】

高齢者の身体状況に適した住宅の改造等に必要な経費を補助することにより、高齢者が住み慣れた家で安心して自立した生活を送ることができるようにするとともに、介護者の負担軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 対 象 者 前年の世帯合計収入が 600 万円未満で、要介護・要支援認定を受けた 65 歳以上の人
- (2) 補助限度額 30 万円（県の補助基準と同額）
- (3) 補 助 率 生活保護世帯 10/10（限度額 30 万円）
所得税非課税世帯 3/4（限度額 22.5 万円）
所得税課税世帯 1/2（限度額 15 万円）
- (4) 対 象 経 費 玄関・浴室・トイレ・居室・廊下の改造費用
段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置費用
- (5) 補 助 件 数

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
補助件数 (件)	51	50

歳出科目（P 184～P 185）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シルバー人材センター費	19,700	19,482	218

主な財源		主な経費	
一般財源	19,700	需用費	75
		役員費	32
		委託料	1,622
		負担金補助及び交付金	17,971

【目的】

シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者に就労を通じた生きがいの場を提供し、地域社会を活性化する。

【実施内容】

- (1) シルバー人材センター補助金等交付事業 17,971
 - ・上越市シルバー人材センターの運営費を補助
 - ・賛助会員となっている新潟県シルバー人材センター連合会及び全国シルバー人材センター事業協会の会費を負担
- (2) シルバープラザ上越の維持管理 1,729
 - ・機械警備業務委託、日常清掃業務委託、電気工作物保安管理業務委託、電気工作物特別清掃委託、消防用設備点検業務委託、貯水槽清掃・消毒業務委託、建築設備定期点検業務委託、屋内消火栓ホース更新委託

歳出科目（P 184～P 185）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
敬老祝賀事業	47,047	47,121	△74

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
繰入金	6,032	報酬	34	需用費	58
一般財源	41,015	報償費	3,063	役務費	301
		旅費	2	委託料	43,589

家族や地域住民が、長年にわたり社会の発展に貢献した高齢者を敬愛する心豊かな地域社会づくりを促進する。

○敬老会 45,801

【目的】

市と地域による敬老会等の実施を通して、長年にわたり地域に貢献してきた高齢者の長寿を祝福し、感謝の意を表するとともに、地域や参加者同士の交流を図る。

【実施内容】

- (1) 対象者 75 歳以上の高齢者
- (2) 内 容
 - ・地区敬老会の開催又は祝品の贈呈を町内会等地域団体や住民組織等に委託するとともに、開催に向けて地区敬老会の事例集やアトラクション一覧の配付等の支援を行う。
 - ・上記の委託ができない場合、町内会や高齢者等入居施設を通じて、市が用意する祝菓子等を配付する。

○100 歳祝賀事業 1,246

【目的】

祝賀対象者の長寿を祝い、長年にわたる社会への尽力に感謝の意を表する。

【実施内容】

- (1) 対象者 令和 7 年度中に 100 歳を迎える高齢者（大正 14 年 4 月 1 日から大正 15 年 3 月 31 日の間に出生した人） 164 人（令和 7 年 1 月 16 日現在）
- (2) 内 容 対象者に祝状と記念品を贈呈する。

歳出科目（P 184～P 185）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人趣味の家等管理運営費	28,074	27,528	546

主 な 財 源				主 な 経 費			
使用料及び手数料	288	諸収入	6,259	報償費	7,728	役務費	1,290
寄附金	50	一般財源	21,044	旅費	282	委託料	12,978
繰入金	433			需用費	5,187	使用料及び賃借料	422

各種講座の開催、老人憩の家の供用等を通し、高齢者同士や地域住民の交流を促進し、生きがいと活動の場の創出を図る。

○老人趣味の家趣味講座運営費 27,631

【目的】

趣味講座の開催等を通して、高齢者の活動意欲を高めるとともに、参加者や地域住民の交流を深める。

【7 年度目標】

高齢者の趣味講座や作品展示、地域住民の交流の場として広く周知し、施設の利用促進を図る。

【実施内容】

(1) 高田西趣味の家で講座を開催（各講座年間おおむね 35 回）

<講座の開催状況>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
講座数	20	20
延べ受講者数（人）	7,227	7,831

(2) 市民いこいの家で講座を開催（各講座年間おおむね 32 回）

<講座の開催状況>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
講座数	26	26
延べ受講者数（人）	17,446	18,500

○老人憩の家管理運営費 443

【目的】

高齢者の趣味やレクリエーションの場として、磯野園の維持管理を行う。

【実施内容】

老人憩の家の管理に係る鍵管理や冬囲い作業委託等

歳出科目（P 184～P 187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ゲートボールハウス等管理運営費	12,713	12,232	481

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,997	需用費	4,508
財産収入	106	役務費	216
一般財源	10,610	委託料	5,835
		使用料及び賃借料	1,981
		原材料費	46
		備品購入費	115

【目的】

ゲートボールハウス等の施設設備を維持管理し、高齢者の健康保持と交流の場を提供するとともに、高齢者の生きがいをづくりにつなげる。

【実施内容】

(1) 施設の維持管理等 12,713

屋内ゲートボール場（7 施設）及び屋外ゲートボール場（2 施設）の維持管理と施設運営の委託

区分	施設名	所在地	コート数	予算
屋内	直江津ゲートボールハウス	有田区（佐内町）	2	1,180
	中部ゲートボールハウス	新道区（富岡）	2	1,753
	高田西ゲートボールハウス	金谷区（大貫）	2	1,613
	高田東ゲートボールハウス	津有区（本新保）	2	1,610
	安塚多目的交流施設	安塚区（安塚）	1	1,104
	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区（雁子浜）	2	907
	三和ふれあいホール	三和区（島倉）	2	2,192
屋外	春日山ゲートボール場	春日区（大豆）	8	2,339
	牧ゲートボール場	牧区（田島）	2	15
合計	9 施設		23	12,713

(2) 利用状況（延べ人数）（単位：人）

区分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
屋内	36,409	35,937
屋外	5,990	6,276
合計	42,399	42,213

歳出科目（P186～P187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人クラブ助成事業	14,572	17,075	△2,503

主な財源		主な経費	
県支出金	6,143	負担金補助及び交付金	
一般財源	8,429		14,572

【目的】

会員同士の交流を深め、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を支援する。

【実施内容】

(1) 老人クラブへの補助 10,512

・老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブへの補助

① 活動割額 3,500 円×活動月数

② 会員数割額 450 円×会員数

・老人クラブ連合会に加入していない単位老人クラブへの補助

① 活動割額 1,500 円×活動月数

② 会員数割額 150 円×会員数

区 分		令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブ	クラブ数	149	144
	会員数（人）	7,215	6,938
老人クラブ連合会に加入していない単位老人クラブ	団体数	50	55
	会員数（人）	2,011	2,288
合 計	クラブ・団体数	199	199
	会員数（人）	9,226	9,226

(2) 老人クラブ連合会への補助・・・8 連合会 3,860

① 基準割額 194,400 円

② 構成団体割額 1,050 円×構成団体数×活動月数

③ 会員数割額 70 円×会員数

(3) 上越市老連連絡協議会への補助 200

歳出科目（P 186～P 187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生きがいと健康づくり推進事業	6,015	5,602	413

主な財源		主な経費	
繰入金	792	需用費	84
一般財源	5,223	備品購入費	64
		役務費	9
		委託料	3,107
		負担金補助及び交付金	2,751

【目的】

スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりにつなげる。

○シニアスポーツ大会等 2,401

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携し、シニアスポーツ大会やグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

- (2) 参加の状況

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
参加者数（人）	1,573	1,600

○シニア作品展 302

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携し、高田西趣味の家及び市民いこいの家受講者等、創作活動を行う高齢者の作品を展示する。

- (2) 出品内容

書道、水彩画、陶芸、パッチワーク、水彩画、盆栽、ちぎり絵等

- (3) 出品の状況

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
出品者数（人）	305	316

○シニアゲートボール大会等 561

【実施内容】

- (1) 上越市老人クラブ連合会等と連携し、ゲートボールや輪投げ競技の大会を行う。

- (2) 参加の状況

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
参加者数（人）	183	328

○地域独自の予算事業 2,751

- ・有田地区いきいき支援事業（有田区）（1,581）

地域全体で支え合う基盤を作り、地域活性化を図るため、カルチャーセンターを拠点に高齢者の介護予防につながる通いの場として実施している「すこやかサロン」及び子

育て世代の交流を図る「子育てサロン」を充実させる。

実施主体：有田福祉の会

- ・中郷区高齢者いきいき支援事業（中郷区）（832）

「生きがいとは与えられるものではなく、自ら実現していくもの」という視点から、学びのきっかけづくりの場を提供し、住み続けたい地域づくりを目指す。

実施主体：中郷区老人クラブ連合会

- ・名立区いきいきサロン運営事業（名立区）（338）

高齢者が元気にいきいきと生活できるよう、健康の維持と介護予防を図ることを目的に、高齢者の居住地に近い地元の集会所など区内 8 か所を会場に、軽運動や趣味活動、茶話会などのサロンを開催する。

実施主体：名立区いきいきサロン運営協議会

提出課	国保年金課
-----	-------

歳出科目（P 186～P 187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人医療対策事業	2,029	1,937	92

主な財源		主な経費	
県支出金	926	需用費	2
繰入金	173	委託料	55
一般財源	930	扶助費	1,972

【目的】

65 歳から 69 歳までのひとり暮らし又は寝たきりの人が、病気などにより通院や入院をした際の医療費自己負担額の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 対象者

65 歳から 69 歳までの市民で、以下の全ての要件に該当する人

- ・後期高齢者医療制度に加入していない
- ・「常時ひとり暮らし」又は「3 か月以上寝たきりの状態」
- ・前年の合計所得金額が 135 万円以下

(2) 助成額

医療費の自己負担額について、本来の自己負担額 3 割を 2 割に軽減するため、医療費総額の 1 割を助成する。

＜ひと月の自己負担限度額＞

(単位：円)

所得区分	外来	入院＋外来
区分Ⅰ（住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が 0 円の人）	8,000	15,000
区分Ⅱ（住民税非課税世帯で区分Ⅰに当てはまらない人）	8,000	24,600
一般（住民税課税世帯の人）	18,000	57,600

※区分Ⅰ：公的年金収入は 80 万円を控除、給与収入は給与所得控除後、更に 10 万円を控除し計算

(3) 制度周知

広報上越や地域包括支援センター職員研修会等で制度の周知を図る。

(4) 受給者数等の年間見込み（受給者数は年間平均人数）

区分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
受給者数（人）	21	22
助成件数（件）	706	752
1 人当たり助成額（円）	57,810	89,636
助成額（千円）	1,214	1,972

提 出 課	高齢者支援課
-------	--------

歳出科目（P 186～P 187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
シニアパスポート事業	37,576	38,074	△498

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	37,576	報酬	190
		旅費	7
		需用費	87
		役務費	275
		補償、補填及び賠償金	
			37,017

【目的】

高齢者に外出するきっかけを提供し、家族や仲間との交流を深めることで健康維持及び生きがいのある充実した生活を送ることができるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 70 歳以上の高齢者を対象にシニアパスポートを発行し、パスポート提示者の市内の公共施設等の利用料金を半額程度に減免する。減免相当額については、指定管理者等へ市が補填する。
- (2) シニアパスポートの割引対象施設
くるみ家族園、吉川ゆったりの郷、鶉の浜人魚館など 28 施設
- (3) 利用者の状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
延べ利用者数（人）	117,754	112,537

歳出科目（P186～P187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふれあいランチサービス事業	59,670	75,803	△16,133

主な財源		主な経費	
繰入金	7,858	役務費	58
諸収入	32,466	委託料	59,612
一般財源	19,346		

【目的】

ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。

【実施内容】

(1) 対象者

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等で身体が虚弱な人のうち、アセスメントによりサービス利用が適当と認められる人

(2) 内容

バランスのとれた食事を提供するとともに、手渡しで弁当を配達し安否確認を行う。

(3) 実施日

年末年始（12月31日～1月3日）を除く毎日

(4) 自己負担金

1食につき451円（おかずのみは340円）

(5) 利用状況

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
配食数（食）	85,780	87,857

歳出科目（P186～P187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護保険サービス利用者負担金等助成事業	29,432	32,103	△2,671

主な財源		主な経費	
県支出金	4,210	役務費	150
一般財源	25,222	負担金補助及び交付金	22,433
			6,849

【目的】

低所得者の介護保険サービス利用者負担金を助成することにより、介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【実施内容】

(1) 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ① 年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150 万円、2 人世帯：200 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算）
- ② 預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350 万円、2 人世帯：450 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 100 万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④ 負担能力がある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

(2) 事業概要

- ① 助成対象となる介護保険サービスについて、市が利用者負担金の 4 分の 1 の額を軽減する。
- ② 助成対象となる介護保険サービスについて、介護保険事業所が利用者負担金の 4 分の 1 の額を軽減した場合は、補助金を交付する。
- ③ 特定福祉用具購入及び住宅改修等について、市が利用者負担金の 2 分の 1 の額を軽減する。

(3) 助成対象となる介護保険サービス

○居宅サービス

- ・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修

○施設サービス

- ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

(4) 助成対象者数

区分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
助成対象者数（人）	455	460

歳出科目（P186～P189）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活支援ハウス運営費	63,459	78,281	△14,822

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	420	報酬	2,124
諸収入	2,628	需用費	6,765
市債	25,000	委託料	51,129
		負担金補助及び交付金	
			2,464
		補償、補填及び賠償金	358

【目的】

独立して生活することに不安のある高齢者に対し、生活の場と交流の機会を提供し、安心して健康的な生活を送ることができるよう支援する。

【実施内容】

介護支援サービス、居住サービス及び交流の機会を総合的に提供する生活支援ハウスを指定管理で運営し、在宅生活に不安のあるひとり暮らし高齢者等の生活を支援する。

(1) 指定管理施設 5施設 58,304

施設の概要及び委託料（指定管理者：（福）上越市社会福祉協議会）

施設名	定員	居室	委託料
浦川原生活支援ハウス（浦川原区顕聖寺）	10人	8室	9,662
頸城生活支援ハウス（頸城区上吉）	10人	9室	10,146
板倉生活支援ハウス（板倉区宮島）	12人	10室	7,658
清里生活支援ハウス（清里区岡野町）	16人	14室	8,490
名立生活支援ハウス（名立区名立大町）	15人	13室	12,870
合 計	63人	54室	48,826

＜指定管理委託料以外の主な経費＞

- ・負担金：火災通報設備交換（名立）、キュービクル交換（名立） 2,464
- ・修繕料：冷暖房用具交換（板倉）、営繕修繕料 3,065
- ・その他：光熱水費等 3,949

(2) 直営管理施設 5,155

施設名	定員	居室	開設期間	事業費
牧高齢者等福祉センター（牧区田島）	20人	10室	12月1日～ 翌年4月30日	4,665

- ・旧安塚かたくりの家 委託料等 490

歳出科目（P188～P189）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者交流施設管理運営費	1,351	1,408	△57

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	28	需用費	70
一般財源	1,323	委託料	878
		使用料及び賃借料	26
		負担金補助及び交付金	377

【目的】

大潟老人福祉センターを高齢者の趣味活動や健康づくりの場として提供する。

【実施内容】

高齢者交流施設の維持管理

- ・施設の管理委託 494

施設名	所在地	委託先
大潟老人福祉センター	大潟区（九戸浜）	（福）上越市社会福祉協議会

- ・管理委託料以外の経費（修繕料、施設設備点検委託等） 857

提出課	国保年金課
-----	-------

歳出科目（P 188～P 189）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
後期高齢者医療制度運営費	2, 863, 366	2, 729, 784	133, 582

主な財源		主な経費	
県支出金	443, 007	負担金補助及び交付金	
一般財源	2, 420, 359		2, 229, 482
		繰出金	633, 884

【目的】

当市の被保険者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの

【実施内容】

- (1) 事務費負担金 143, 539

広域連合における事務費（資格確認書作成等業務委託料や電算システム賃借料などの共通経費）を負担

- (2) 療養給付費負担金 2, 085, 943

当市の保険給付費総額に対する負担

- (3) 後期高齢者医療特別会計繰出金

・後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 43, 206

・保険基盤安定繰出金 590, 678

保険料の軽減分相当額 県負担金 443, 007 (3/4)、市負担額 147, 671 (1/4)

<当市の1人当たり保険給付費>

	令和6年度 (見込み)	令和7年度
被保険者数(人)	34, 678	35, 409
保険給付費総額(千円)	25, 092, 793	25, 938, 544
1人当たり保険給付費(円)	723, 594	732, 541

<広域連合の予算規模> (一般会計:17億8,291万円、特別会計:3,059億4,756万円)

	広域連合(県全体)	上越市
被保険者数(人)	410, 029	35, 409
保険給付費総額(千円)	300, 363, 106	25, 938, 544
1人当たり保険給付費(円)	732, 541	732, 541

提 出 課	高齢者支援課
-------	--------

歳出科目（P 188～P 189）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
高齢者外出支援事業	20,633	17,556	3,077

主 な 財 源		主 な 経 費	
繰入金	2,717	需用費	280
一般財源	17,916	扶助費	18,549
		役務費	1,230
		負担金補助及び交付金	574

【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

○高齢者外出支援事業 20,059

【実施内容】

タクシー及び路線バスで利用できる利用券を交付する。

(1) 対象要件

- ① 75 歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65 歳以上の高齢者世帯に属する 75 歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者となる障害のある人と 65 歳以上の人の世帯に属する 75 歳以上の人

(2) 対象除外要件

- ① 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者
- ② 介護保険の要介護認定者（要支援 1・2 は対象）
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 車を所有している世帯の人

(3) 交付枚数

年間 60 枚（5 枚／月×12 か月×150 円＝ 9,000 円分）

有効期間：9 月 1 日～翌年 8 月 31 日

(4) 利用状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
利用者数（人）	2,384	2,870

○地域独自の予算事業 574

- ・高齢者支援・交流（「買い物ツアー」の実施）事業（三郷区）（154）

高齢者の買い物を支援するとともに、高齢者同士の交流を促進するため、市内の大型商業施設までバスで出かける「買い物ツアー」を実施する。

実施主体：三郷まちづくり振興会

[新]・高齢者の生活支援事業（牧区）（420）

自ら通院や買い物等の外出が困難な高齢者等が安心して暮らしていけるよう支援する

ため、地域の人が支え合う仕組みにより見守りや外出支援事業を実施する。

実施主体：特定非営利活動法人牧振興会

歳出科目（P188～P189）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅介護手当給付事業	33,827	34,553	△726

主な財源		主な経費	
一般財源	33,827	役務費	77
		扶助費	33,750

【目的】

中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護 3～5 の認定を受けた人を在宅で介護している人
- (2) 給付額 月額 3,000 円
- (3) 給付状況

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
給付者数（人）	1,406	1,424

歳出科目（P188～P189）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域福祉ボランティア事業	60	53	7

主な財源		主な経費	
一般財源	60	需用費	9
		役務費	51

【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいつくりの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

【7 年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

(1) ボランティア登録者

15 歳以上（中学生を除く）の要介護認定を受けていない人

(2) ボランティア受入先

福祉施設（介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等）

(3) ボランティアの活動内容

話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等

※ボランティア登録者が 65 歳以上の場合は、介護保険特別会計で事業を実施する。

（参考）

令和 6 年度登録者数（見込み） 50 人

歳出科目（P188～P189）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
透析送迎費用助成事業	2,000	0	2,000

主な財源		主な経費	
一般財源	2,000	負担金補助及び交付金	2,000

【目的】

低所得の高齢者で、重度の要介護認定を受ける、家族等の支援が受けられず在宅での介護が困難な人工透析患者が、特別養護老人ホームへ入所することができる体制を整えるため、受入れ施設に対する支援を行う。

【7 年度目標】

低所得で重度の要介護認定者である人工透析患者が特別養護老人ホームへ入所することができる体制を整える。

【実施内容】

[新]○透析送迎費用助成事業

- ・対 象 者：低所得で重度の要介護認定者である人工透析患者を受け入れる特別養護老人ホームを運営する法人
- ・支援内容：低所得で重度の要介護認定者である人工透析患者の受け入れに係る掛かり増し経費を対象として、支援単価を設定し支援するもの
- ・支援単価：1 人当たり 2,000 千円

提 出 課	福祉課
-------	-----

歳出科目（P 190～P 191）	3 款 1 項 7 目	リゾートセンター費
-------------------	-------------	-----------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
くるみ家族園管理運営費	25,483	23,969	1,514

主 な 財 源		主 な 経 費	
市債	2,200	需用費	6,706
一般財源	23,283	委託料	18,775
		使用料及び賃借料	2

【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で、気軽に利用できる憩いの場を提供する。

【実施内容】

- (1) 指定管理者
株式会社 メディカル&ケア（指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）
- (2) 業務内容
施設及び設備の維持管理並びに利用の承認
- (3) 維持管理費用

区 分	内 容	予 算
修繕料	ファンコイル修繕、照明器具修繕、緊急修繕	6,706
委託料	指定管理委託料	18,775
使用料及び賃借料	土地賃借料	2

<施設の概要>

- (1) 開 設
平成元年 12 月
- (2) 所在地
上越市東中島 2487 番地
- (3) 構造等
鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,847.67 m²
- (4) 施設内容
浴場、和室、多目的ホールなど

提出課	生活援護課
-----	-------

歳出科目（P 204～P 205）	3 款 3 項 1 目	生活保護総務費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護事務費	43,425	35,494	7,931

主な財源		主な経費	
国庫支出金	13,950	報酬	20,317
一般財源	29,475	職員手当等	5,789
		共済費	4,668
		旅費	811
		役務費	4,531
		使用料及び賃借料	4,154

【目的】

相談者に対し、生活保護制度を始め、他法・他施策の説明などきめ細かな面接相談を行い、必要な支援に迅速につなげる。

【実施内容】

- (1) 被保護者就労支援事業（就労支援員 2 人） 6,428
就労が可能な被保護者に対し、個々の状況に応じた段階的な就労支援を行う。
- (2) 生活保護相談事業（面接相談員 2 人） 7,836
相談者からの相談を傾聴し、生活保護制度を始め、他法・他施策で利用可能な支援策の提案など、きめ細かな面接相談を行う。
- (3) 適正化事業 29,161
 - ① 医療扶助費の適正化（診療報酬明細書点検専門員 1 人）
診療報酬明細書の請求内容について、医療事務資格を有する診療報酬明細書点検専門員が審査・点検し、医療扶助費の適正化を図る。
 - ② 被保護者健康管理支援事業
生活習慣病などの発症及び重症化の予防のため、保健師と連携し 40 歳～74 歳までの被保護者に健康診断を強く勧める。また、ハイリスク者に対し、医療受診を勧奨するとともに、生活指導を行う。
 - ③ 職員研修事業
職員の社会福祉に関する知識向上を図るため、社会福祉主事資格の取得を進めるほか、各種研修を実施する。
 - ④ 庁用自動車の管理
庁用自動車 5 台分の燃料費、維持管理費等
 - ⑤ その他事務費等
消耗品費、通信運搬費、システム借上料等

歳出科目（P 204～P 205）	3 款 3 項 2 目	扶助費
-------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
扶助費	2,016,700	2,054,615	△37,915

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,487,024	一般財源	472,233
県支出金	23,443	扶助費	2,016,700
諸収入	34,000		

【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

【実施内容】

- ・ケースワーカーが訪問、電話等により被保護者の生活状況等を把握し、安定的な日常生活や健康を維持するために必要な各種支援に取り組む。
- ・就労可能な被保護者が早期に経済的に自立できるよう、就労支援など、被保護者それぞれに合わせた支援に取り組む。

<扶助費>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
生活扶助費	543,917	553,085
住宅扶助費	233,795	240,933
教育扶助費	6,755	7,166
介護扶助費	68,753	75,053
医療扶助費	945,870	1,012,968
出産扶助費	1,227	1,320
生業扶助費	3,087	5,464
葬祭扶助費	1,382	3,762
施設事務費	114,674	115,207
就労自立給付金、 就職・進学準備給 付金	1,341	1,742
合 計	1,920,801	2,016,700

<生活保護の状況>

(月平均値)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
被保護世帯数（世帯）	1,096	1,119
被保護者数（人）	1,333	1,348

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目（P206～P207）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健衛生総務費	7,919	7,739	180

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	1,137	旅費	115
一般財源	6,782	需用費	2,873
		委託料	176
		使用料及び賃借料	2,520
		負担金補助及び交付金	
			2,233

市所有施設に設置した自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症への対策など保健衛生に係る業務を行うもの

○自動体外式除細動器（AED）の設置 2,532

【目的】

突然の心停止などの緊急時に適切に使用できるよう、市所有施設に設置したAEDの更新及び維持管理を行うとともに、民間事業所等に設置され、市民が利用可能なAEDを周知し、AEDの利用環境の向上と市民の安全・安心の確保に努める。

【実施内容】

- (1) 市所有施設に設置したAEDの保守点検及び消耗品の補充のほか、新たに屋外へ移設する吉川区総合事務所のAEDについて、早期に屋外移設を完了する。
- (2) 民間事業所等へのAED設置状況調査
- (3) 広報上越や市ホームページを活用し、AEDの使用法や市内設置場所等を周知
- (4) 新規採用職員や施設管理担当職員等へ救命講習を実施（年2回）

○新型インフルエンザ対策事業 1,678

【目的】

新型インフルエンザ等新興感染症の発生時、まん延期における社会機能の維持・確保を図るため、感染予防に関する情報提供や防護対策等を行い、市民の安全・安心を確保する。

【実施内容】

- (1) 新型インフルエンザ等の感染症に関する情報収集及び県主催の研修等への参加
- (2) 消毒薬、マスク及び防護服等、備蓄している対策物品の更新、管理

○保健医療等支援事業 2,233

【目的】

保健・医療に携わる各団体を支援し、安全・安心な医療及び保健事業の提供や協力体制を堅持することにより、健診等の質的向上、市民の健康増進及び地域医療体制の充実を図る。

【実施内容】

名 称	目的・事業内容等	令和6年度	令和7年度
上越医師会保健医療福祉業務調整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行う。	1,320	1,320
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、健康診査等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	913	913

○その他事務費等（旅費や消耗品費等） 1,476

歳出科目（P206～P207）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健福祉総合データベース事業	9,687	5,795	3,892

主な財源		主な経費	
一般財源	9,687	委託料	9,687

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

【実施内容】

(1) 健康管理システムの保守管理 8,315

- ・システムの安定運用、管理データのセキュリティ対策、法改正等へのシステム対応を実施する。
- ・令和7年度末までに移行を予定している健康管理システムの統一・標準化に向けて、標準準拠システムの構築や移行するデータの整合性の確認などを行う。

(2) 健康管理システムの改修 1,372

令和7年度の新潟県健（検）診ガイドラインの変更及び国への事業報告レイアウトの変更に伴い、システム改修を行う。

提 出 課	地域医療推進課
-------	---------

歳出科目（P 206～P 207）	4 款 1 項 1 目	保健衛生総務費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
地域バス運行事業	4, 200	4, 228	△28

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	4, 200	需用費 378 役務費 69 委託料 3, 712	公課費 41

【目的】

無医地区である吉川区川谷地区の住民の通院を支援することにより医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における児童・生徒の通学手段を確保する。

【実施内容】

- (1) 運行形態 ① 通常運行（定時便：月曜日から金曜日） 1 日 2 回
 ② 通常運行（デマンド便：月曜日から金曜日） 1 日 9 回
 ③ 臨時運行 随時 学校行事等が運休日に実施される場合等
- (2) 令和 6 年度見込み及び令和 7 年度計画

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
運行数（回）	836	958
通常運行（定時便）	482	482
通常運行（デマンド便）	336	330
臨時運行	18	146
利用者数（延数）	1, 335	1, 446
通常運行（定時便）	849	840
通常運行（デマンド便）	464	460
臨時運行	22	146

※通学利用者は、令和 6、7 年度小学生 2 人と中学生 1 人

中学生は部活動後の下校時間が通常運行より遅くなるため、臨時運行で対応

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目（P208～P209）	4 款 1 項 1 目	保健衛生総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
骨髄移植ドナー支援事業	355	297	58

主 な 財 源	主 な 経 費
一般財源 355	需用費 5 負担金補助及び交付金 350

【目的】

骨髄移植の一層の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となって実施する骨髄バンク事業により骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）等に助成を行い、骨髄ドナーの登録者の増加を図るとともに、ドナー提供に協力しやすい環境を整備することにより、白血病など血液の難病に苦しむ人々の治療につなげる。

【7 年度目標】

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録併行型献血会場や職場献血にあわせて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

【実施内容】

(1) ドナー及びドナーが勤務する事業所等への支援 350

① 助成対象者

市内に在住し、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了し、これを証明する書類の交付を受けたドナー

② 助成対象事業所

ドナーが勤務している市内の事業所等（ただし、国、地方公共団体及び独立行政法人を除く）で、ドナー特別休暇制度を設けており、ドナーの雇用を証明できる書類を提出できる事業所等

<対象及び助成金額一覧>

対 象		助成金額
助成対象者	ドナー特別休暇制度がない事業所に勤務の場合	2 万円/日×日数※（上限 14 万円）
	ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務の場合	1 万円/日×日数※（上限 7 万円）
助成対象事業所等	ドナー特別休暇制度がある事業所	1 万円/日×日数※（上限 7 万円）

※骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数

＜骨髄移植ドナー支援事業助成見込み及び計画＞

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
助成件数 (件)	3	3
助成金額	420	350

(2) 助成事業の周知、啓発 5

- ・広報上越や市ホームページ、市公式SNSを通じて周知する。
- ・市内で行われる骨髄ドナー登録併行型献血会場等において、上越保健所やNPO団体と協力し、助成制度の啓発チラシ等を配布するとともに、ドナー登録者の増加に向けた呼び掛けを行う。

提 出 課	地域医療推進課
-------	---------

歳出科目（P208～P209）	4 款 1 項 1 目	保健衛生総務費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
地域医療推進費	192,565	128,549	64,016

主 な 財 源		主 な 経 費	
繰入金	3,322	報酬	1,658
一般財源	189,243	職員手当等	487
		需用費	693
		委託料	2,083
		負担金補助及び交付金	187,118

【目的】

高度かつ専門的な医療を提供する医療機関の運営を支援するなど地域医療提供体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区及び市立診療所や普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

【7 年度目標】

厚生連上越総合病院における救急、周産期等の高度医療機能を維持するとともに、市内医療機関において、医療通訳等の外国人への受診支援が行われている状態とする。

【実施内容】

[充](1) 公的病院運営費等補助金 183,828

- ・救急医療、小児・周産期医療や透析医療の中核を担う厚生連上越総合病院が、長引く物価高騰等の影響により、極めて厳しい経営状況にあることを踏まえ、支援を強化する。

(2) 上越地域臨床研修医確保支援事業補助金 1,000

- ・基幹型臨床研修病院の連携（THE RESIDENT CIRCLE 不識庵）による臨床研修医の研修環境の充実に向けた取組を支援する。

※国内外の著名な講師による研修プログラムの提供や所属病院を超えた研修医同士の交流の場の提供など、若手医師の確保・定着に向けた環境整備

[新](3) 上越看護専門学校運営費補助金 2,240

- ・地域医療を支える看護師を確保するため、少子化等の影響により、入学者数が減少傾向にある上越看護専門学校の運営を支援する。

(4) 外国人医療通訳ボランティア派遣事業 1,828

- ・医療通訳ボランティアの派遣件数（年間 300 回）

[充]・医療通訳ボランティア育成講座及び基礎倫理講座の開催（4 回）

- ・医療機関における外国人受入体制整備に向けた出前講座の開催（1 回）

(5) 上越地域の医師確保に向けた取組に係る旅費等 108

(6) 上越地域医療センター病院周辺地区の除草委託料（2 回） 255

(7) 市立診療所、旧板倉診療所、旧名立診療所及び旧名立歯科診療所の修繕費 676

(8) その他事務費等（報酬や消耗品費等） 2,630

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目（P208～P209）	4 款 1 項 2 目	母子衛生費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
保健センター管理運営費	36,563	40,655	△4,092

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	3,136	需用費	21,296
諸収入	3,431	役務費	281
一般財源	29,996	委託料	11,313
		使用料及び賃借料	887
		負担金補助及び交付金	
			2,546

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

【実施内容】

保守点検や修繕工事等を行い、施設の維持管理を行う。

(1) 主な経費の内容

- ・燃料費、光熱水費 18,363
- ・営繕修繕料 2,651
 - 冷温水発生機部品交換修繕（上越）
 - 誘導灯交換修繕（板倉）ほか
- ・委託料 11,313
 - 清掃業務委託料（上越、柿崎、大潟、吉川、中郷、板倉、三和）
 - 冷暖房切替保守点検業務委託料（上越、柿崎、中郷、板倉、三和）
- ・負担金 2,546
 - 施設設備維持管理費用負担金（浦川原）
- ・その他経費等（会計年度任用職員報酬や消耗品等） 1,690

(2) 各保健センター別当初予算

区 分	令和6年度	令和7年度	比較増減	備 考
上越保健センター	8,705	8,888	183	
安塚保健センター	3,035	2,935	△100	
浦川原保健センター	4,602	4,715	113	
柿崎保健センター	1,646	1,960	314	
大潟保健センター	2,363	2,448	85	
吉川保健センター	3,497	2,588	△909	
中郷保健相談センター	2,048	2,127	79	
板倉保健センター	10,958	7,406	△3,552	
三和保健センター	3,801	3,496	△305	
合 計	40,655	36,563	△4,092	

(3) 各保健センターの利用者数

(単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度	備 考
上越保健センター	4,500	4,000	
安塚保健センター	0	0	保健センターとしての 利用見込みはないが、1 階部分を市が診療所と して使用
浦川原保健センター	2,700	2,700	
柿崎保健センター	2,975	2,900	
大潟保健センター	4,613	4,600	
吉川保健センター	5,319	5,300	
中郷保健相談センター	1,389	1,300	
板倉保健センター	1,480	1,450	
三和保健センター	2,304	1,940	
合 計	25,280	24,190	

歳出科目（P210～P211）	4 款 1 項 3 目	予防費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民健康診査事業	106,863	104,279	2,584

主な財源		主な経費	
県支出金	1,088	報酬	4,117
諸収入	65,416	給料	4,404
一般財源	40,359	職員手当等	2,059
		需用費	1,700
		役務費	9,154
		委託料	83,198

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

【7 年度目標】

健診対象者への健診日時・会場の指定、電話及びはがきによる受診勧奨、24 時間予約可能なインターネット健診予約システムの活用などにより、受診しやすい環境を整えることで、受診率の向上を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防につなげる。

<健康診査受診者の比較>

(単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
市民健康診査	1,186	1,440
後期高齢者健康診査	7,869	8,170
肝炎ウイルス検診	359	300

<健康診査受診率の見込み、計画>

(単位：%)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
市民健康診査	26.9	29.9
後期高齢者健康診査	24.3	23.7

※市民健康診査は過去 3 年間の受診歴に基づき健診対象者を抽出

【実施内容】

(1) 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施（225 回）

対象者

① 市民健康診査

令和 7 年度末の年齢が 18 歳から 39 歳までの人のうち、国民健康保険加入者、他保険被扶養者等及び 18 歳以上の生活保護受給者

② 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険制度加入者のうち要介護 4 又は 5 以外の人

③ 肝炎ウイルス検診

40 歳以上の人で肝炎ウイルス検診未受診者

(2) 健康診査受診者増加への取組

- ・健康診査を受診する機会がない人に対し、乳幼児集団健診、健康講座等を通じて健診の必要性について啓発を行う。
- ・国民健康保険に新規加入した 18 歳から 39 歳の人に健診の意義を伝え、受診予約を促す。
- ・令和 6 年度に市の健康診査を受診した人を継続受診につなげるため、日時・会場を指定し通知する。
- ・初めて健康診査を受ける人にも分かりやすい健康診査カレンダーを作成するほか、広報上越や市公式 SNS などを活用した周知を行う。
- ・24 時間、健康診査の申込みができるインターネット健診予約システムを活用する。
- ・生活援護課と連携し、生活保護世帯の健診対象者に対して受診勧奨を行う。
- ・健康づくりポイント事業の活用により、健診受診者の増加を図る。
- ・未受診者に対し、受診勧奨のはがきの送付や電話により受診を促す。

歳出科目（P210～P213）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
がん予防推進事業	174,109	162,712	11,397

主な財源		主な経費	
国庫支出金	406	報酬	1,672
諸収入	18,146	委託料	162,633
一般財源	155,557	職員手当等	487
		役務費	5,379
		負担金補助及び交付金	3,178

【目的】

各種がん検診の実施により早期発見に努めるとともに、精密検査が必要な人を医療機関受診につなぐことで早期治療に結び付ける。

【7年度目標】

がん検診の受診者数を増加させるため、検診対象者への検診日時・会場の指定や、インターネット健診予約システムの運用等により、市民が受診しやすい環境を整備する。

＜受診者数の比較＞

（単位：人）

区分	令和6年度 （見込み）	令和7年度
胃がん	6,418	6,650
大腸がん	15,099	16,190
肺がん	17,981	19,780
子宮頸がん	4,903	5,160
乳がん	4,514	4,660
前立腺がん	4,864	5,570

【実施内容】

(1) 各種がん検診の実施

対象者（年齢は全て令和7年度末時点）

① 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・喀痰検診※（225回）：40歳以上

※肺がん検診受診者のうち高危険群該当者

② 子宮頸がん検診※（104回）：20歳以上の女性

※医療機関検診は随時

③ 乳がん検診（148回）：40歳以上の女性

④ 前立腺がん検診（225回）：50歳以上の男性

(2) 各種がん検診の受診者増加へ向けた取組

- ・ナッジ理論を活用した個別通知や市公式SNSによる周知のほか、国民健康保険新規加入者や乳幼児健診時の保護者及び町内会等の健康講座参加者へ受診勧奨を実施する。
- ・民間生命保険会社と連携し、健康診査やがん検診の受診の重要性に関するチラシ等により、市内事業所等への啓発活動を行う。
- ・24時間、がん検診の申込みができるインターネット健診予約システムを活用する。
- ・胃がん検診（40歳）を無料とするとともに、子宮頸がん検診（21歳）、乳がん検診（41歳）の無料クーポン券を配付し受診を促す。

(3) 各種がん検診後の精密検査受診率向上への取組

- ・精密検査受診率の増加に向け、検診受診者全員に対して精密検査が必要となった場合の受診の意義や検査方法について周知する。
- ・精密検査が必要な人に対し、個別通知のほか、電話、訪問などを行い確実に医療機関につなげる。

(4) がん患者医療用補正具購入費助成事業

がん患者の治療と社会参加の両立を目指し、がん患者の苦痛と経済的な負担の軽減を図るため、がん治療による外見の変化を補完する補正具の購入費用の助成を行う。

<助成の概要>

(単位：円)

区 分	助成金の上限額	備 考
ウィッグ等	25,000	助成対象経費に2分の1を乗じて得た額又は上限額のいずれか低い額
胸部補正具	25,000	
人工乳房	50,000	

<助成件数>

(単位：件)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
ウィッグ等	83	91
胸部補正具	17	19
人工乳房	0	2

歳出科目（P212～P213）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
結核検診事業	23,095	21,198	1,897

主な財源		主な経費	
一般財源	23,095	委託料	23,095

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として結核検診を実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

【7年度目標】

結核検診の受診率の向上を目指す。

＜受診率の見込み・計画＞

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
受診者数（人）	15,017	16,615
受診率（%）	23.5	26.0

※65歳以上の全人口で対象者数を算出

【実施内容】

- ・65歳以上の市民を対象に結核検診（胸部間接撮影）を実施する。（225回）
- ・活動性肺結核が疑われる精密検査対象者に対して、確実に受診につながるよう受診勧奨を行う。

歳出科目（P212～P213）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健指導事業	24,286	26,927	△2,641

主な財源		主な経費	
県支出金	752	報酬	8,717
諸収入	5,814	報償費	1,136
一般財源	17,720	需用費	1,748
		役務費	984
		委託料	6,433
		補償、補填及び賠償金	2,053

上越市第2次健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進するため、生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、生活習慣病の発症及び重症化を予防するもの

○生活習慣病予防対策事業 19,562

【目的】

上越市第2次健康増進計画に基づき、生涯を通じて市民が自らの健康状態を理解し、生活習慣の改善に気づくことができるよう保健指導を行うことで、高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防と脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎臓病等の重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指す。

【7年度目標】

健診受診者のⅡ度高血圧以上（160/100mmHg以上）の人及び糖尿病領域（HbA1c6.5%以上）にある人の減少を目指す。

【実施内容】

(1) 健康づくり推進協議会の開催（2回）

上越市第2次健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。

(2) 高血圧対策

脳血管疾患や心疾患につながる高血圧を予防・改善するため、Ⅰ度高血圧以上（140/90 mm Hg 以上）の人等への保健指導を実施するとともに、医療機関等の関係機関と連携し、家庭血圧測定の定着や食環境の整備を含めた減塩の推進などを図る。

(3) 糖尿病対策

- ・「上越市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病領域（HbA1c6.5%以上）の人の生活状況や治療状況を把握し、生活習慣の改善や適切な治療に結び付くよう保健指導を行う。
- ・糖尿病等の生活習慣病予備群を対象に生活習慣病予防講座（糖負荷検査）を行い、その結果に基づく保健指導を行い、自ら健康管理ができるよう支援する。

（単位：人）

区分	令和6年度 （見込み）	令和7年度
糖負荷検査参加者	28	40

(4) 保健指導

健診結果から市民自らが健康状態を確認し、重症化予防のために生活習慣の改善に取り組むことができるよう訪問や健診結果説明会等において保健指導を行う。

＜健診会場＞

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	225	225
参加者 (人)	22, 000	23, 500

＜訪問＞

(単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
訪問延べ人数	6, 500	6, 600

＜健診結果説明会＞

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	260	290
参加者 (人)	4, 400	4, 600

(5) 健康講座、健康相談会

高血圧対策等の地域の健康課題に沿った健康講座等を実施する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	380	390
参加者 (人)	8, 500	8, 700

(6) たばこと健康

喫煙による健康被害を減少させるため、未成年者の喫煙防止や成人及び妊婦の禁煙を支援する。

(7) 働き盛り世代の健康づくりの推進

- ・企業等との連携による健康支援の取組

商工会議所や商工会等に働きかけ、中小事業所等における健康講座を行うとともに、民間保険会社と連携し、健診やがん検診、生活習慣病予防に関する啓発チラシを配布する。また、上越保健所で開催される健康保険組合や健診実施機関等の看護職を対象とする研修会で、市の健康課題等について情報共有を図る。

- ・全国健康保険協会新潟支部との連携協定に基づく取組

人工透析予防サポート事業等を実施する。

- ・健康づくりポイント事業

市民が自ら行う健康づくりに関する取組に対しポイントを付与し、市温浴施設等の入浴券又は地産地消推進店の利用券を贈呈するほか、抽選でメイド・イン上越認証品の地場産品などを贈呈する。

(単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
取組参加者	3,200	3,300

・健康DX事業

アプリ機能を通じて、マイナポータルの健診結果を活用した生活習慣病の進行度チェック及び生活習慣改善のアドバイスにより、市民自らが身体の状態を理解することにつなげる。また、楽しみながら継続してウォーキングや血圧、体重測定等のデータを管理し、より健康な状態で生活できるよう支援する。

(単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
取組参加者	350	500

(8) 学校血液検査保健指導

小学 5 年生及び中学 2 年生並びにその保護者を対象に、養護教諭や栄養教諭等と連携しながら、食事や運動と血液の関係について学習する機会を通じ、自ら生活習慣の改善に取り組むことができるよう支援する。

(単位：校)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
小学校	46	44
中学校	19	20

○健康づくり地域支援事業 513

【目的】

地域の健康課題を明らかにし、地域によって異なる健康課題に沿った健康づくり活動が自発的に行われるように、上越市第 2 次健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進する。

【7 年度目標】

健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が主体的に健康づくり活動を推進できるよう支援する、健康づくり推進活動チーム研修会の参加者の増加を目指す。

【実施内容】

- ・健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が地域における主体的な活動を展開できるよう、各地区において健康づくり推進活動チーム研修会を年 1 回開催する。
- ・食生活改善推進員及び運動普及推進員の新規会員に養成講座を開催する。現会員には生活習慣病重症化予防に向けた研修会を開催する。

<健康づくり推進活動チーム研修会>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	29	29
参加者 (人)	1, 142	1, 150

<食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座受講者> (単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
食生活改善推進員	31	30
運動普及推進員	26	22

<食生活改善推進員研修会（育成研修会、地区別研修会）>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	34	42
参加者 (人)	357	530

<運動普及推進員研修会（育成研修会、地区別研修会）>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	18	18
参加者 (人)	210	220

○食生活改善事業 2, 442

【目的】

市民が健康な身体づくりのために、バランスの取れた食習慣の大切さを理解し、生活の中に取り入れることができるよう、地域ごとの特徴や実情を踏まえた活動を支援することで、生活習慣病予防につなげる。

【7 年度目標】

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達にあわせた食べ方や自分自身の身体にあった食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

【実施内容】

(1) 生活習慣病予防教室

健診結果説明会や地区の健康講座等において、生活習慣病予防のガイドラインに基づく 1 日の食品の基準量を展示し、食生活の見直しを支援する。
高血圧予防に重点を置き、塩分の目安量や減塩食品を展示する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	396	361
参加者 (人)	16, 700	16, 000

(2) 元気っこ教室

乳幼児健診等の会場で、年齢にあわせた 1 日の食品の基準量を展示し、保護者が子どもの発育・発達にあった食べ方ができるよう支援する。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	96	108
参加者 (人)	2, 300	2, 660

○身体機能維持支援事業 926

【目的】

市民が身体活動・運動の大切さを理解し、習慣付けるような行動変容を促すとともに、若い頃から自分の身体に関心を持ち、身体活動の増加を図るよう意識付けることにより、生活習慣病や身体機能の低下を予防する。

【7 年度目標】

身体活動・運動普及活動の継続や健康づくりポイント事業及び健康DX事業により運動習慣のある人(※1、2)を増やす。

※1 18 歳から 74 歳は、1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施している人

※2 75 歳以上は、ウォーキング等の運動を週に 1 回以上実施している人

【実施内容】

(1) 体力測定活動

保育園や子育てひろば等で保護者の握力測定を実施し、身体活動の増加、運動習慣の動機付けや定着を図る。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	41	41
参加者 (人)	1, 300	1, 300

(2) 運動普及活動

健診結果説明会等で健診結果を確認しながら、運動や血圧の資料を用いた啓発を行うことにより、適正体重の維持や血圧管理の必要性について理解を促し、運動の動機付けや生活習慣病予防・フレイル予防につなげる。

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
回数 (回)	110	111
参加者 (人)	2, 300	2, 300

○地域独自の予算事業 843

・「こ食」解消で健康な身体づくり事業(中郷区)(843)

「こ食」を解消し、健康な身体づくりに資するため、小・中学生を対象とした食育講話や食堂などを実施する。

実施主体：一般社団法人中郷区さとまる学校

※令和 7 年度のうち、一部の経費は 4 款 1 項 3 目の訪問指導事業から移行

歳出科目（P212～P215）	4 款 1 項 3 目	予防費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者等予防接種事業	410,852	186,488	224,364

主 な 財 源		主 な 経 費	
分担金及び負担金	57	給料	2,202
国庫支出金	9,520	職員手当等	421
諸収入	10	共済費	461
		役務費	3,582
		委託料	393,753
		補償、補填及び賠償金	9,520

【目的】

予防接種法に基づき、高齢者等の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

【7 年度目標】

定期接種対象者等に対し、広報上越や市ホームページ、委託医療機関を通じて予防接種に係る情報提供を行い、接種率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 季節性インフルエンザ（定期接種）

- ① 助成対象者 接種日時点の年齢が満 65 歳以上の人
接種日時点の年齢が満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳 1 級に相当する人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- ④ 接種回数 実施期間内で 1 回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額 5,435 円（自己負担なし）
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部 3,785 円
（自己負担額 1,650 円）

⑥ 接種率の見込み・計画

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
対象者数（人）	62,300	64,611
接種者数（人）	38,362	43,030
接種率（%）	61.6	66.6

(2) 新型コロナワクチン（定期接種）

- ① 助成対象者 接種日時点の年齢が満 65 歳以上の人
接種日時点の年齢が満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳 1 級に相当する人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- ④ 接種回数 実施期間内で 1 回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額（自己負担なし）
・コミナティ、スパイクバックス、コスタイベ 15,637 円
・ヌバキソビット、ダイチロナ 16,236 円
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部（自己負担額 3,800 円）
・コミナティ、スパイクバックス、コスタイベ 11,837 円
・ヌバキソビット、ダイチロナ 12,436 円
- ⑥ 接種率の見込み・計画

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
対象者数 (人)	62,300	64,611
接種者数 (人)	14,305	14,860
接種率 (%)	23.0	23.0

※上記の内容は令和 6 年度の実施内容を基に作成。令和 7 年度の自己負担額は県と県医師会で調整後に決定される。

[新](3) 带状疱疹ワクチン（定期接種）

- ① 助成対象者 令和 7 年度に 65 歳になる人
接種日時点の年齢が満 60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人
令和 7 年度末時点の年齢が 65 歳を超える人については、5 年間の経過措置として、5 歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100 歳）の人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- ④ 接種回数 実施期間内で生ワクチンは 1 回、不活化ワクチンは 2 回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額（自己負担なし）
・生ワクチン
・不活化ワクチン
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部（自己負担あり）
・生ワクチン
・不活化ワクチン
- ⑥ 個別通知 助成対象者に対して、個別通知を実施する。
- ⑦ 接種者数 2,600 人（計画数）

※令和 7 年度の自己負担額及び助成額は、国が示す標準的な接種費用を参考に、県と県医師会で調整後に決定される。

(4) 肺炎球菌感染症（定期接種）

- ① 助成対象者 接種日時点の年齢が 65 歳の人
接種日時点の年齢が満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳 1 級に相当する人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- ④ 接種回数 生涯で 1 回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額 8,266 円（自己負担なし）
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部 3,566 円
（自己負担額 4,700 円）
- ⑥ 個別通知 助成対象者に対して、個別通知を実施する。
- ⑦ 接種率の見込み・計画

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
対象者数 (人)	2,509	2,369
接種者数 (人)	288	417
接種率 (%)	11.5	17.6

(5) 大人の風しん予防接種（任意接種）

- ① 対 象 者 市内に住所を有し、風しん抗体価が基準値未満で、次のアからウのいずれかに該当する人
ア 妊娠を希望する女性
イ 風しん抗体価が基準値未満である妊娠を希望する女性の夫又は同居者
ウ 風しん抗体価が基準値未満である妊婦の夫又は同居者
- ② 実施方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 実施期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- ④ 助 成 額 風しん単独：4,000 円、麻しん風しん混合：6,000 円
- ⑤ 接種者数 167 人（計画数）

(6) 予防接種補償金

予防接種健康被害救済制度に基づき、予防接種健康被害認定者への給付を行う。

歳出科目（P214～P215）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歯科保健事業	11,814	11,295	519

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,097	報酬	439
県支出金	2,514	委託料	4,835
一般財源	7,203	需用費	126
		役務費	1,809
		負担金補助及び交付金	4,493

【目的】

上越市第2次歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質（QOL）を維持・向上させるため、歯科疾患の発症予防及び重症化予防の取組を推進する。

【7年度目標】

生涯を通じて歯科疾患を予防するため、定期的な歯科健康診査の必要性について啓発し、成人歯科健康診査の受診率向上を目指す。

【実施内容】

(1) 歯科健康診査事業

① 歯科医院やイベントで行う歯科健康診査

成人歯科健康診査業務委託のほか、歯と口の健康週間に、お口の健康フェスタを開催し、歯科健康診査やブラッシング指導等を行う。

事業名	対象者
成人歯科健康診査業務委託	令和7年度末の年齢が20歳、30歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の人
	妊婦とその夫
歯と歯ぐきの健康診断	お口の健康フェスタ参加者

<事業内訳>

(単位：%)

区分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
成人歯科健康診査 受診率	6.5	6.6

② 受診率向上に向けた取組

- ・広報上越、市公式SNSなどを活用した周知を行うとともに、ナッジ理論を活用した個別通知を行う。
- ・健康づくりポイント事業の活用により歯科健康診査受診者の増加を図る。
- ・母子健康手帳交付時や民間保険会社との連携協定により、歯科健康診査の受診の必要性について啓発を行う。

(2) 健康教育・健康相談

① すくすく赤ちゃんセミナーにおける啓発

妊娠期における歯周病が早産や低出生体重児のリスクとなることから、口腔ケアの必要性等を伝え、歯周病予防の意識付けを行う。

② 歯周病予防講座

保育園等において、歯周病の予防効果がある若い世代を対象に歯科衛生士による講話を行い、歯や口腔の健康管理の実践につなげる。

③ 高校生を対象とした歯肉炎予防講座

かかりつけ歯科医への定期的な通院の習慣化や、規則的な生活リズムと食習慣の形成、口腔ケアの定着を図るため、歯科衛生士による講話を実施する。

④ 地区の健康講座や健診結果説明会等における啓発

成人歯科健康診査事業や健康講座など様々な機会を通じ、歯周病と全身疾患との関連や、定期的な歯科健康診査や歯・口腔ケアの必要性等について啓発を行う。

(3) 障がい者歯科診療センター負担金

上越歯科医師会が運営する休日歯科・障がい者歯科診療センターにおける障害のある人の診療体制を確保するため、妙高市及び糸魚川市とともに負担金を交付する。

歳出科目（P214～P215）	4款1項3目	予防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こころの健康づくり推進事業	215	424	△209

主な財源		主な経費	
県支出金	82	報酬	37
一般財源	133	報償費	115
		旅費	13
		需用費	7
		負担金補助及び交付金	43

【目的】

上越市第2期自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりなど、自殺予防対策を総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

【7年度目標】

- ・地域の実態を踏まえた健康講座等の啓発活動を実施し、地域で自殺予防に取り組む必要性や相談窓口の周知を図る。
- ・自殺予防に関わる支援者や関係機関と連携を図り、自殺リスクのある人を早期に発見し、適切な支援につなげる。

【実施内容】

(1) 自殺予防の啓発活動

- ・自殺予防や相談窓口の周知を図るため、地域自治区を基本とした30地区での「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動を行うとともに、関係機関と連携しながら町内会や企業、高校等においてメンタルヘルス講座等の啓発活動を実施する。
- ・商工会議所等を通じて働き盛り世代に向けた相談窓口等の情報発信を行う。
- ・広報上越、市ホームページ及び市公式SNS等を活用し、相談窓口の周知を行う。

(2) 相談支援

悩みを抱える人に対して電話や面談、家庭訪問による相談を行うとともに、自殺のリスク判断を行い、必要に応じて関係機関につなげる等適切な支援を行う。

(3) 支援者との連携、研修会の開催

- ・地域や行政の関係機関が自殺の実態を共有し、自殺予防に向けた取組について協議するため、上越市自殺予防対策連携会議を開催する。
- ・上越保健所や上越地域いのちこころの支援センターと連携しながら、自殺予防に関わる地域の支援者に向けた研修会を開催する。

提 出 課	福祉課
-------	-----

歳出科目（P214～P215）	4 款 1 項 4 目	環境衛生費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
斎場管理運営費	118,488	101,258	17,230

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	32,681	需用費	39,089
財産収入	67	役務費	93
諸収入	217	委託料	69,434
一般財源	85,523	使用料及び賃借料	1,640
		負担金補助及び交付金	8,232

【目的】

上越斎場及び頸北斎場を効率的かつ安定的に管理運営し、快適な利用環境を維持するとともに、公衆衛生の保持につなげる。

【実施内容】

(1) 上越斎場 80,225

<主な経費の内容>

- ・光熱水費 27,421
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 50,491
- ・その他（機械借上等） 2,313

(2) 頸北斎場 30,031

<主な経費の内容>

- ・光熱水費、燃料費 5,755
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 18,943
- ・その他（修繕料等） 5,333

(3) 経塚斎場使用料補助金 8,232

斎場使用料の均衡を図るため、経塚斎場を使用する中郷区及び板倉区の住民に補助金を交付する。

歳出科目（P214～P215）	4款1項4目	環境衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場整備事業	159,530	1,617,290	△1,457,760

主な財源		主な経費	
市債	157,800	需用費	9
一般財源	1,730	工事請負費	158,733
		備品購入費	788

【目的】

旧上越斎場の跡地を整備する。

【7年度目標】

旧上越斎場の解体、跡地整備を完了させる。

【実施内容】

- ・令和6年度に引き続き、旧上越斎場の除却工事を進め、跡地整備を行う。

建設工事費 158,733

- ・その他

備品購入費等 797

- ・工期

令和7年8月29日まで

<跡地整備の概要>

場所：上越市大字居多地内

敷地面積：約5,300 m²

利用概要：普通車用駐車場15台、大型車用駐車場3台、緑地、散策路 ほか

歳出科目（P216～P217）	4款1項4目	環境衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
霊園管理運営費	884	802	82

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	663	需用費	76
諸収入	9	役務費	13
一般財源	212	委託料	779
		使用料及び賃借料	16

【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生を保持する。

【実施内容】

- (1) 霊園の墓地使用及び墳墓の設置等の許可
- (2) 施設内の草刈り、清掃等の維持管理業務

＜施設概要＞

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成16年7月	平成6年1月	平成2年12月	昭和60年7月
墓地区画数	4㎡：33区画 6㎡：40区画	4㎡：189区画	4㎡：36区画 6㎡：112区画	12㎡：25区画
使用区画数	70区画	189区画	142区画	20区画
永代使用料	4㎡：300,000円 6㎡：450,000円	4㎡：350,000円	4㎡：136,000円 6㎡：204,000円	12㎡：40,000円
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ1棟 給水施設1か所 外灯2基	トイレ(物置)1棟 給水施設2か所 外灯2基	トイレ1棟 東屋1棟 給水施設1か所 外灯2基	なし
事業費	42	342	500	-

※使用区画数は令和7年1月1日現在の区画数

提 出 課	地域医療推進課
-------	---------

歳出科目（P216～P217）	4 款 1 項 5 目	診療所費
-----------------	-------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
中ノ俣診療所管理運営費	12, 125	12, 673	△548

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	1, 628	報酬	5, 320
県支出金	5, 423	職員手当等	499
諸収入	469	共済費	427
		需用費	2, 108
		委託料	3, 258
		使用料及び賃借料	213

【目的】

中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院を支援する。

(1) 中ノ俣診療所の開設 9, 165

- ① 診 療 日 毎週木曜日（午後 1 時から午後 3 時まで）
- ② 診療科目 内科、小児科
- ③ 運営形態 直営
- ④ 事業費及び診療状況（計画）

区 分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
事業費（千円）	9, 410	9, 165
診療日数（日）	46	50
延べ患者数（人）	239	215
1 日平均（人）	5. 2	4. 3

(2) 市街地への通院支援車運行 2, 960

- ① 対象地区 中ノ俣、上綱子地区
- ② 運 行 日 毎週火曜日及び金曜日
- ③ 定 員 1 回につき 9 人まで
- ④ 運行形態 業務委託

⑤ 事業費及び運行状況（計画）

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
事業費（千円）	1,940	2,960
運行数（回）	70	83
延べ利用者数（人）	137	140
1 回平均（人）	2.0	1.7

歳出科目（P216～P217）	4款1項5目	診療所費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大島診療所管理運営費	31,538	32,085	△547

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	20,695	報酬	4,520
県支出金	6,314	職員手当等	1,209
諸収入	4,529	共済費	993
		需用費	18,046
		委託料	3,341
		使用料及び賃借料	1,948

【目的】

大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から木曜日まで及び土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和6年度 （見込み）	令和7年度
事業費（千円）	31,096	31,538
診療日数（日）	249	243
延べ患者数（人）	2,730	2,730
1日平均（人）	11.0	11.2

歳出科目（P216～P219）	4款1項5目	診療所費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里歯科診療所管理運営費	18,678	18,005	673

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	17,869	需用費	287
諸収入	22	役務費	7
一般財源	787	委託料	7,662
		負担金補助及び交付金	10,722

【目的】

清里区における歯科医療を確保することにより、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日及び土曜日（土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 歯科
- (3) 運営形態 業務委託
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和6年度 （見込み）	令和7年度
事業費（千円）	18,627	18,678
診療日数（日）	236	241
延べ患者数（人）	2,980	2,980
1日平均（人）	12.6	12.4

歳出科目（P218～P219）	4款1項5目	診療所費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚診療所管理運営費	32,310	35,843	△3,533

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	26,911	給料	6,714
財産収入	162	職員手当等	2,491
諸収入	5,237	需用費	10,295
		役務費	564
		委託料	5,610
		使用料及び賃借料	2,354

【目的】

安塚区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日まで（第2・4・5水曜日と土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 外科・呼吸器科・内科・整形外科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区 分	令和6年度 （見込み）	令和7年度
事業費（千円）	37,959	32,310
診療日数（日）	257	271
延べ患者数（人）	6,133	6,133
1日平均（人）	23.9	22.6

歳出科目（P218～P219）	4 款 1 項 7 目	休日・夜間診療所費
-----------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
休日・夜間診療所管理運営費	138,367	147,287	△8,920

主 な 財 源			主 な 経 費		
分担金及び負担金	2,132	一般財源	40,000	報酬	55,977
使用料及び手数料	96,234			使用料及び賃借料	2,090
諸収入	1			需用費	19,591
				委託料	21,556
				負担金補助及び交付金	37,222

病院等の診療時間外における一次救急医療機関として市民の受診機会を確保するとともに、二次救急病院の救急医療の負荷を軽減し、休日や夜間においても安心して医療を受けることができる体制を確保する。

○休日・夜間診療所運営事業 101,145

【目的】

年間を通じて休日・夜間診療所を開設し、平日夜間や休日等に診療が必要となった軽症患者に、一次救急医療を提供する。

【実施内容】

(1) 診療科目及び診療時間

区 分	内科・小児科		外 科
	昼 間	夜 間	昼 間
平日	—	19 時 30 分～22 時	—
土曜日	—	16 時～21 時	—
日曜日・祝日等	9 時～21 時		9 時～16 時

(2) 延べ患者数 (単位：人)

区 分	令和 6 年度 (見込み)		令和 7 年度	
	延べ患者数	1 日平均	延べ患者数	1 日平均
平日	908	3.7	903	3.7
土曜日	794	15.6	789	15.8
日曜日・祝日等	5,932	84.7	5,893	80.7
合 計	7,634	20.9	7,585	20.8

(3) 診療体制

(単位：人)

区 分		医 師		薬剤師	放射線 技師	看護師	事務員 (委託)
		内科・小児科	外科				
平日		1	－	1	－	1	2
土曜日		1	－	1	－	2	2
日曜日・祝 日・8/15	昼間	1	1	1	1	3	3～4
	夜間	1	－	1	－	2	2
GW・年末年 始・インフルエンザ 流行期	昼間	2	1	2	1	4～5	4～5
	夜間	1	－	1	－	2	3

- ・ゴールデンウィーク（5月3日から5月6日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）及び例年のインフルエンザ流行期（12月中旬から3月下旬の日曜日・祝日）においては、医師、薬剤師、看護師をそれぞれ増員し、2診体制により対応する。
- ・8月15日は9時から21時まで内科・小児科1診、9時から16時まで外科1診で診療を行う。

(4) その他の実施内容

- ・医療機関の適正受診に関する啓発
- ・運営委員会の開催（年2回）

(5) 主な経費の内容

- ・出務者報酬（医師、薬剤師、放射線技師、看護師） 54,153
- ・医薬材料費（医薬品、医薬消耗品） 18,466
- ・委託料（受付会計委託、駐車場除排雪委託、医療機器保守点検委託ほか） 20,642

○休日歯科診療センター運営事業負担金 8,193

【目的】

年間を通じて休日歯科診療センターを開設し、市民の休日における歯科医療への不安を軽減する。

【実施内容】

(1) 休日歯科診療センター運営事業負担金の支出

① 令和5年9月から令和6年8月までの間の利用者数に応じて3市が負担

区 分	上越市	妙高市	糸魚川市	合 計
利用者数（人）	271	25	18	314
負担割合（%） （利用割合）	86.3	8.0	5.7	100.00
負担額（千円）	8,193	760	540	9,493

② 診療日数及び延べ患者数

区 分	令和 6 年度（見込み）		令和 7 年度	
	診療日数（日）	延べ患者数（人）	診療日数（日）	延べ患者数（人）
日曜日・祝日等	73	357	73	346

(2) 負担額の内訳

（単位：千円）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
運営費	5,885	5,590
医療機器更新費	1,270	1,253
上越保健センター貸付料及び光熱水費	1,589	1,350
駐車場舗装費	4,630	—
合 計	13,374	8,193

○病院群輪番制運営事業負担金・補助金 29,029

【目的】

年間を通じて平日夜間や休日等における二次救急医療体制を安定的に確保する。

【実施内容】

- (1) 輪番制参加病院…県立中央病院、県立柿崎病院、県立妙高病院、上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院
- (2) 病院群輪番制運営事業負担金・補助金の支出
 - ① 補助金交付対象病院(交付額)…上越総合病院（14,472）、けいなん総合病院（9,688）
 - ② 負担金交付対象病院(交付額)…上越地域医療センター病院（4,869）

- (3) 輪番制参加病院の診療時間外における延べ救急患者数
（単位：人）

区 分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
自主来院	10,113	10,600
救急搬送	6,879	6,742
合 計	16,992	17,342

提出課	生活援護課
-----	-------

歳出科目（P288～P289）	9款1項5目	災害対策費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉避難所整備事業	3,607	2,623	984

主な財源		主な経費	
一般財源	3,607	需用費	3,607

【目的】

福祉避難所に災害備蓄品を配備し、災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることができるようにする。

【7年度目標】

災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、福祉避難所となっている施設の協力も得ながら、開設・運営訓練の実施率を前年度以上とする。

【実施内容】

(1) 要配慮者用災害備蓄品の配備

福祉避難所施設に備蓄する災害備蓄品のうち、消費期限の到来するものの入れ替えを行う。

・対象備蓄品・・・ごはん、おかゆ、カレー、パン、衛生用品

(2) 開設・運営訓練の実施

福祉避難所施設と連携し、開設・運営訓練を実施する。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 6 号
提 出 課	国保年金課

令和 7 年度上越市国民健康保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

被用者保険等に参加していない 75 歳未満の市民を対象とする国民健康保険事業を的確に運営し、加入者に対して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査等を実施し、加入者の健康維持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 国民健康保険税

- ・国民健康保険税は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、保険者は国民健康保険税を世帯主から徴収することとされている。また、公費を除く国保事業の財源は、原則として国民健康保険税で賄うこととされている。
- ・令和 7 年度の税率は、保険給付費の推移や収納率などを基に算定した結果、現行の保険税率で不足する保険給付費などについて財政調整基金を活用することで対応し、現行税率を「据置き」とする。
- ・団塊の世代の後期高齢者への移行等を踏まえ、被保険者数を 28,246 人と推計し、国民健康保険税の予算額を 25 億 1,542 万円、対前年度比 9,283 万円の減と見込んだ。

(2) 保険給付

- ・保険給付費は、1 人当たり給付費の増加を踏まえ、対前年度比 0.5%増の 119 億 1,159 万円とした。
- ・保険給付については、法に基づき給付が必要な被保険者に対して保険給付を行うとともに、レセプトの点検や交通事故等の第三者行為による求償等を適切に行うことで、保険給付の適正化に努める。

(3) 保健事業

- ・保健事業は、第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 4 期特定健康診査等実施計画に基づく事業を実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることで国民健康保険財政の健全化を目指す。
- ・コロナ禍前の水準に回復した特定健康診査の受診率を維持向上させるため、令和 6 年度の特定健康診査受診者には市があらかじめ健診日時・会場を指定し案内するほか、過去 3 年間に人間ドックの受診歴がある人への受診勧奨や自発的に望ましい行動を選択するよう促すナッジ理論を活用した健診未受診者への受診勧奨案内の送付など受診率向上に向けた取組を行う。
- ・引き続き感染症の感染予防を図りながら特定健康診査を実施し、予防可能な糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と重症化の予防を目指す。

3 令和7年度当初予算

(1) 予算額内訳

○ 歳入

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減
1 国民健康保険税	2,608,254	2,515,422	△92,832
現年分	2,516,414	2,427,374	△89,040
滞納繰越分	91,840	88,048	△3,792
2 使用料及び手数料	1,367	45	△1,322
3 国庫支出金	1	2,421	2,420
4 県支出金	12,119,290	12,163,517	44,227
普通交付金	11,835,674	11,896,185	60,511
特別交付金	283,615	267,331	△16,284
保険者努力支援分	108,700	96,264	△12,436
特別調整交付金分	63,519	66,654	3,135
県繰入金分	54,656	51,481	△3,175
特定健診等負担金分	56,740	52,932	△3,808
財政安定化基金交付金	1	1	0
5 財産収入	17	192	175
6 繰入金	1,358,314	1,315,685	△42,629
一般会計繰入金	1,146,863	1,087,434	△59,429
基金繰入金	211,451	228,251	16,800
7 繰越金	66,754	148,395	81,641
8 諸収入	52,852	51,153	△1,699
9 市債	1	1	0
合 計	16,206,850	16,196,831	△10,019

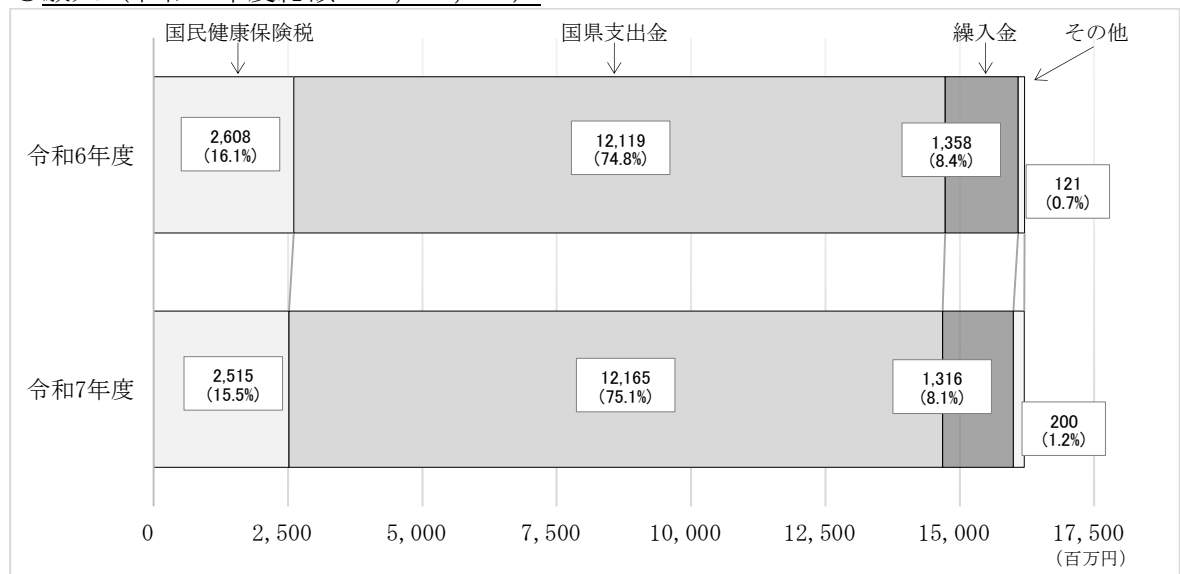
○ 歳出

(単位：千円)

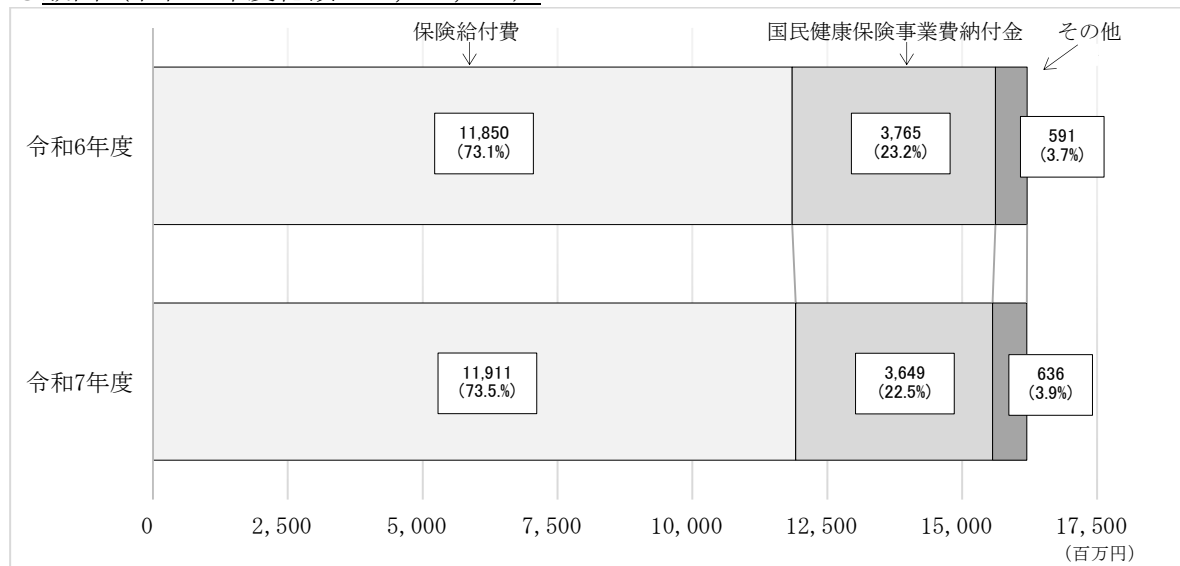
区 分	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減
1 総務費	213,601	195,296	△18,305
2 保険給付費	11,850,513	11,911,596	61,083
療養諸費	11,768,212	11,833,707	65,495
一般分	11,768,212	11,833,707	65,495
退職分	0	0	0
その他	82,301	77,889	△4,412
3 国民健康保険事業費納付金	3,764,724	3,649,060	△115,664
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0
5 保健事業費	198,285	206,321	8,036
6 基金積立金	33,394	74,360	40,966
7 公債費	1	1	0
8 諸支出金	116,331	130,196	13,865
9 予備費	30,000	30,000	0
合 計	16,206,850	16,196,831	△10,019

(2) 予算額構成比

○歳入（令和7年度総額 16,196,831）



○歳出（令和7年度総額 16,196,831）



※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

(3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳		令和6年度 (見込み)	令和7年度
法定内繰入	保険基盤安定繰入金	753,551	737,018
	未就学児均等割保険料繰入金	3,201	3,302
	職員給与費等繰入金	208,933	192,069
	出産育児一時金等繰入金	15,334	15,334
	財政安定化支援事業繰入金	138,330	138,330
	産前産後保険料繰入金	1,534	1,381
合 計		1,120,883	1,087,434

(4) 国民健康保険特別会計財政調整基金の状況

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
基金繰入金（取崩し）	43,595	53,719	113,231	226,613	228,251
基金積立金（積立て）	70,798	56,345	5,184	70,490	74,360
年度末基金残高	912,562	915,188	807,141	651,018	497,127

※ 「年度末基金残高」は前年度の「年度末基金残高」から「基金繰入金（取崩し）」を減じ、「基金積立金（積立て）」を加えた額

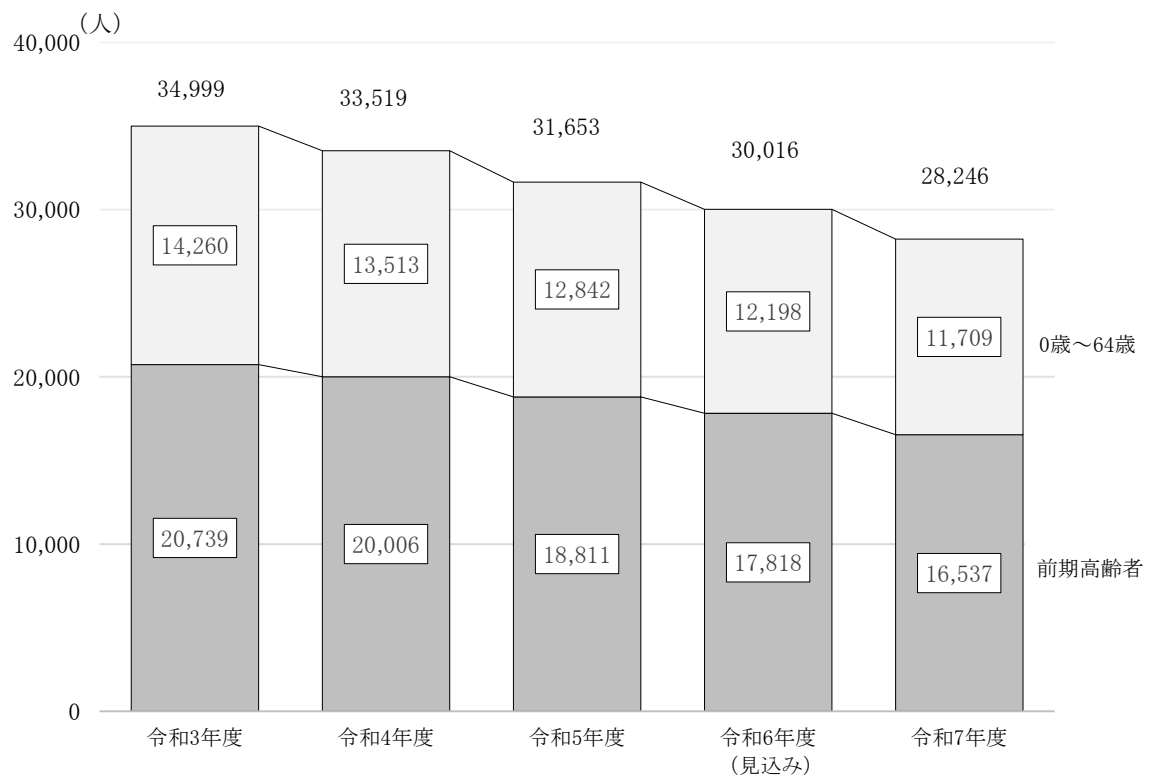
4 加入者（被保険者）等の推移

(単位：世帯、人、%)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
加入世帯数	23,144	22,550	21,656	20,784	19,906
被保険者総数	34,999	33,519	31,653	30,016	28,246
前期高齢者 (65 歳～74 歳)	20,739	20,006	18,811	17,818	16,537
国保加入率	18.7	18.1	17.3	16.6	15.9

※ 加入世帯数、被保険者数は 3 月末から翌年 2 月末までの年間平均

※ 国保加入率は、被保険者総数を 12 月 31 日現在の住民基本台帳人口で除した。



5 令和7年度に予定する国民健康保険制度の改正内容

(1) 課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療給付費分に係る課税限度額を65万円から66万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げる。

区 分	令和6年度	令和7年度	影響世帯数	影響見込額
医療給付費分	65万円	66万円	188世帯	187万円
後期高齢者支援金等分	24万円	26万円	151世帯	285万円
介護納付金分	17万円	17万円	—	—
合 計	106万円	109万円	188世帯	472万円

※ 令和6年12月末時点での試算

(2) 保険税の軽減判定所得基準額の見直し

国民健康保険税の均等割額及び平等割額の法定軽減のうち、5割軽減及び2割軽減に係る軽減判定所得基準額を見直すもの

＜保険税の軽減判定所得基準額＞

軽減割合	現行の要件	改正後の要件
7割	基礎控除(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし
5割	43万円+ <u>(29.5万円×被保険者数)</u> +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ <u>(30.5万円×被保険者数)</u> +10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割	43万円+ <u>(54.5万円×被保険者数)</u> +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ <u>(56万円×被保険者数)</u> +10万円×(給与所得者等の数-1)以下

※ 給与所得者等とは、被保険者及びその属する世帯の世帯主のうち、給与収入額（専従者給与を除く）が55万円を超える者、又は公的年金等の収入額が65歳未満で60万円を、65歳以上で125万円を超える者をいう。

※ 波線部は、給与所得者等の数が2以上の場合に計算する。

＜影響世帯数・影響見込額＞

軽減割合	現行の要件	改正後の要件	影響世帯数	影響見込額
5割	4,152世帯	4,235世帯	83世帯	427.3万円
2割	2,947世帯	2,977世帯	30世帯	25.2万円

※ 令和6年12月末時点での試算

※ (1)及び(2)については、地方税法等の一部を改正する法律が国会で成立し、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布された後、速やかに国民健康保険税条例を改正する予定である。

6 国民健康保険税

(1) 保険税率

(単位：％、円)

区 分	保険税率・額			1人当たり 調定額
	所得割率	均等割額	平等割額	
医療給付費分	7.50	19,400	26,000	63,406
後期高齢者支援金等分	2.43	10,700	—	19,982
介護納付金分	2.33	13,800	—	23,459
合 計	—	—	—	106,847

※ 1人当たり調定額は令和6年度国民健康保険税賦課状況調査の報告額

(2) 収納対策

① 収納体制

- ・納入促進員を配置し、きめ細かな臨戸訪問を実施する。
- ・新潟県地方税徴収機構との連携による収納を実施する。
- ・予定収納率96.1％（現年度分）

② 納税相談の実施と柔軟な対応

- ・年度始め、年末及び年度末の休日に納付受付を行う。
- ・収納課が行う一斉催告後、国保年金課において電話催告を行う。
- ・特別療養費の支給対象となる滞納者に対しては、家庭状況や就労状況等の事情を聴き取り、納税計画の作成や分割納付の相談に応じるなど、個別に柔軟な対応を行う。
- ・口座振替を推進するとともに、従来の窓口納付、コンビニエンスストア決済、スマートフォンアプリ決済のほか、二次元コードを用いた決済やクレジットカード決済等共通納税システムを介した納付方法により、納税者の利便性の向上を図り、収納率の向上を目指す。

7 保険給付

(1) 保険給付費と1人当たり保険給付費

① 保険給付費

(単位：千円)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
総 額	11,974,341	11,833,707
前期高齢者（65歳～74歳）	8,452,934	8,182,558

※ 審査費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を含まない。

② 1人当たり保険給付費

(単位：円)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
総 額	398,932	418,952
前期高齢者	474,404	494,803

※ 審査費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を含まない。

(2) 出産育児一時金【1件当たり50万円（産科医療補償制度活用時）】

(単位：件、千円)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
給付件数	46	45
給付総額	23,000	22,500

※ 給付総額には、出産育児一時金審査委託料を含まない。

(3) 葬祭費（1件当たり5万円）

(単位：件、千円)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
給付件数	283	284
給付総額	14,150	14,200

(4) 医療費通知 2,950

被保険者に対し、健康の大切さや自身の健康管理への意識の向上を図るとともに、医療費の実態を理解していただくため、医療費通知を送付する。

区 分	内 容
発行回数	年1回（1月）
通知内容	受診年月、受診者氏名、医療機関等の名称、入院・通院・歯科・薬局の別、日数、医療費の総額、国民健康保険の負担額、公費等の負担額、患者負担額
発送数	22,767件（見込み）

※ 令和6年度見込み：21,803件

(5) ジェネリック医薬品の利用促進 321

① ジェネリック医薬品差額通知 210

ジェネリック医薬品に対する理解の向上及び利用促進を目的に、ジェネリック医薬品のある先発医薬品が処方されている被保険者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の削減効果額を試算したお知らせを送付する。

区 分	内 容
発行回数	年1回（1月）
通知内容	医薬品名、自己負担額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減される自己負担額
抽出条件	・先発医薬品に対応するジェネリック医薬品があること ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合、差額の合計が100円以上で投与期間が14日以上であること等（腫瘍用薬・精神神経用剤を除く）
発送数	1,812件（見込み）

※ 令和6年度見込み：3,266件（年2回発行）

② ジェネリック医薬品希望シールの配付 111

お薬手帳や資格確認書にシールを貼付することで、被保険者がジェネリック医薬品を希望していることを医療機関や薬局等に意思表示ができるよう、資格確認書の年次更新時にあわせて配付する。

区 分	内 容
配付回数	年 1 回（7 月）
シールの内容	・ジェネリック医薬品を希望することが記載されたシール ・1 枚のシールにお薬手帳用シール 4 枚、資格確認書用シール 8 枚
配付数	9,200 枚（見込み）

※ 令和 6 年度見込み：22,000 枚（被保険者証に同封）

8 保健事業

(1) 特定健康診査 151,322

被保険者の健康の維持増進と予防可能な糖尿病、高血圧、脂質代謝異常症、肥満等の生活習慣病有病者・予備群の減少に向け、特定健康診査を実施する。

対象者	21,282 人（40 歳以上の被保険者のうち施設入所者等を除く）
目標受診率	52.3%（法定報告値）
自己負担金	1,500 円（40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳以上は無料）
検査項目	腹囲測定、心電図検査、眼底検査、問診、理学的検査、身長・体重・BMI 測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、貧血検査、※腎機能検査、※血糖検査、※血清尿酸検査 （※は、市独自でクレアチニン検査、尿素窒素、HbA1c 検査及び血清尿酸検査を実施）

- ・目標受診率については、第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）で設定した数値で、年度途中の国保脱退、加入者を除く法定報告値（毎年 12 月頃に前年度の数値が確定する）

（単位：％）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計画目標値	46.3	48.5	51.4	52.3
法定報告値	49.4	53.4	53.4(見込み)	—

① 受診率向上に向けた取組

- ・令和 6 年度に特定健康診査を受診した被保険者に対して、市があらかじめ健診日時・会場を指定し、通知する。
- ・国保の加入手続が増加する 4 月の繁忙期を中心に、窓口で健診予約システムを活用した受診勧奨を実施する。
- ・自発的に望ましい行動を選択するよう促すナッジ理論を活用し健診未受診者に受診勧奨案内を送付するとともに、保健師や栄養士から未受診者への個別連絡や健康講座等による受診勧奨を実施する。
- ・特定健康診査は医療機関で治療中の人にも対象になるため、各医療機関に対して診療情報の提供を依頼するとともに、受診率向上に向けた協力を要請する。
- ・J Aや商工会が斡旋する健診の受診者に対して、市へ健診結果（データ）の提供を働きかけるとともに、保健指導の実施により重症化の予防を図る。
- ・年代ごとのライフサイクルにあわせて、土曜日健診、がん検診との同日実施により受診機会の確保と受診しやすい環境を整備する。

(2) 特定保健指導 11,331

全ての特定健康診査受診者を対象に健診結果説明会を実施する。その後、特定保健指導（国の基準により、「動機づけ支援」「積極的支援」に区分）の該当者を抽出し、対象者が自らの健康課題を認識し、主体的に生活習慣の見直しに取り組み、継続して自己管理を行うことで生活習慣病の予防や健康的な生活を維持できるよう、保健指導を実施する。

- ・対象者数 947 人
- ・目標実施率 70.0%（法定報告値）

（単位：％）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
計画目標値	63.0	63.0	70.0	70.0
法定報告値	69.6	67.7	67.7(見込み)	—

- ・目標実施率については、第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）で設定した数値で、年度途中の国保脱退、加入者を除く法定報告値（毎年 12 月頃に前年度の数値が確定する）

(3) 生活習慣病予防対策 35,031

被保険者の健康増進及び疾病予防の実践を推進し、生活の質（QOL）の向上を目指すため、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予備群の対象者等に対し、改善すべき課題と改善に向けた支援を実施する。

① 糖尿病・高血圧・心房細動等の重症化予防の取組

生活習慣病の重症化による心疾患、脳血管疾患等を予防するため、生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人のレセプトと健診受診状況を突合し、健診の受診勧奨や医療中断・服薬確認を確実に実施し、重症化を予防する。

② 健診受診者に対する保健指導

全ての特定健康診査受診者を対象に健診結果説明会や訪問等で保健指導を実施し、健診結果データから自己管理と生活改善を促すことで重症化を予防する。

また、健診結果から生活習慣病の重症化が懸念される危険因子を有する人を対象に個別保健指導（重症化予防訪問）を実施し、適切な治療と生活改善に結び付けることにより重症化予防を推進する。

③ 生活習慣病予防講座

- ・糖負荷試験検査（3 回）

糖尿病等の生活習慣病の予備群の人を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づく保健指導を行い、自ら健康管理ができるように支援する（自己負担金：2,200 円）。

④ 健康づくりポイント事業

市民が自ら行う健康づくりの取組を進めるため、各種健康診査の受診や健診結果説明会、健康に関する講座等への参加にポイントを付与し、市温浴施設の入浴券又は地産地消推進店の利用券を贈呈するほか、抽選でメイド・イン上越認証品を贈呈する。

(4) 人間ドック健診費用助成 8,637

被保険者の健康増進を図ることを目的に、35 歳以上の人を対象に受診費用の一部を助成する（助成額上限：10,000 円）。

受診率の向上に向け、令和 4 年度から令和 6 年度までの間に受診歴がある人へ受診勧奨を行う。

区 分	内 容
助成対象者	35 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者
受診期間	4 月から翌年 3 月まで
受診場所	市が指定した健診実施機関 8 か所（市内 4 か所、市外 4 か所） その他健診実施機関

（単位：件、千円）

区 分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
助成件数	1,714	1,853
助成総額	7,647	8,169

9 その他

被保険者証の有効期限が令和 7 年 7 月 31 日に満了することから、被保険者のマイナ保険証の利用登録状況により「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を 7 月中旬に郵送する。

- ・マイナ保険証の利用登録のない被保険者：資格確認書を郵送
- ・マイナ保険証の利用登録のある被保険者：資格情報のお知らせを郵送

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 7 号
提 出 課	地域医療推進課

令和 7 年度上越市診療所特別会計予算の概要

1 事業の目的

中山間地やへき地における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るため、国民健康保険診療所を安定的に運営するとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

2 実施内容

(1) 診療状況及び患者数

診療所名	運営形態	診療日	区 分	6 年度 (見込み)	7 年度
牧診療所 (医科)	直営	月・水・木・金曜日 (月・木曜日は午前、 水曜日は午後のみ)	診療日(日)	149	170
			延べ患者数(人)	1,236	1,236
			1 日平均(人)	8.3	7.3
牧診療所 (歯科)	直営	月～金曜日	診療日(日)	242	243
			延べ患者数(人)	2,509	2,509
			1 日平均(人)	10.4	10.3
くろかわ 診療所	業務委託	月～金曜日	診療日(日)	242	243
			延べ患者数(人)	4,351	4,351
			1 日平均(人)	18.0	17.9
吉川診療所	直営	月～木曜日	診療日(日)	199	192
			延べ患者数(人)	8,338	6,670
			1 日平均(人)	41.9	34.7
清里診療所	直営	月～土曜日 (第 2・4 木・土曜日は 午前のみ)	診療日(日)	241	266
			延べ患者数(人)	6,689	6,689
			1 日平均(人)	27.8	25.1
合 計			延べ患者数(人)	23,123	21,455

(2) 予算額

歳入

(単位:千円)

区 分	6 年度 ①	7 年度 ②	比較増減 ②－①	説 明
1 診療収入	228,460	201,977	△26,483	
(1) 外来収入	228,453	201,970	△26,483	外来診療報酬 172,060 一部負担金 29,910
(2) 入院収入	7	7	0	入院診療報酬、一部負担金等
2 使用料及び手数料	1,689	1,589	△100	
(1) 使用料	14	20	6	施設使用料
(2) 手数料	1,675	1,569	△106	診断書料
3 県支出金	485	1,365	880	医師確保促進支援事業補助金 1,365
4 財産収入	41	71	30	
(1) 財産運用収入	1	1	0	診療所財政調整基金利子
(2) 財産貸付収入	40	70	30	自動販売機設置に係る貸付収入
5 繰入金	161,559	174,575	13,016	
(1) 一般会計繰入金	128,286	137,095	8,809	一般会計繰入金
(2) 事業勘定繰入金	33,273	37,480	4,207	運営費交付金 36,380 医療施設整備交付金 1,100
6 諸収入	16,451	19,744	3,293	保健事業受託収入 16,222 特養施設協力料 2,441 原子力立地交付金等 1,081
歳入合計	408,685	399,321	△9,364	

歳出

(単位:千円)

区 分	6 年度 ①	7 年度 ②	比較増減 ②－①	説 明
1 総務費	316,564	303,767	△12,797	
(1) 施設管理費	316,043	303,205	△12,838	職員人件費 129,017 一般管理費 173,790 団体負担金 398
(2) 研究研修費	521	562	41	研修旅費、医学書籍購入費等
2 医業費	76,876	82,998	6,122	医薬品衛生材料費 55,135 医療用機械器具費 20,653 医療用消耗機材費 7,210
3 公債費	14,244	11,555	△2,689	地方債元利償還金 くろかわ 11,555
4 諸支出金	1	1	0	過年度過納返還金
5 予備費	1,000	1,000	0	予備費
歳出合計	408,685	399,321	△9,364	

(3) 診療所別収支

(単位：千円)

区 分		牧		くろかわ	吉川	清里
		医科	歯科			
運営形態		直営	直営	業務委託	直営	直営
延べ患者数見込み (人)		1,236	2,509	4,351	6,670	6,689
歳入 ①	診療収入、使用料 及び手数料	15,133	20,548	39,412	65,173	63,300
	県支出金	-	-	-	1,365	-
	財産収入	14	14	-	42	-
	事業勘定繰入金	7,276	7,276	10,914	-	12,014
	諸収入	1,741	943	2,793	8,041	6,226
	合 計	24,164	28,781	53,119	74,621	81,540
歳出 ②	人件費	37,393	29,532	-	45,962	48,964
	旅費	120	27	-	25	236
	需用費	6,424	5,751	300	39,153	13,785
	役務費	388	207	220	6,729	1,074
	委託料	5,444	6,290	29,787	12,927	12,397
	使用料及び賃借料	1,500	108	-	1,035	3,976
	備品購入費	-	115	-	47	8,613
	負担金等	1,844	176	56,630	110	135
	公債費	-	-	11,555	-	-
	合 計	53,113	42,206	98,492	105,988	89,180
収支 (①-②)		△28,949	△13,425	△45,373	△31,367	△7,640

※上記は診療所別に区分できない経費（繰入金、予備費等）を除いた額

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 8 号
提 出 課	高齢者支援課

令和 7 年度上越市介護保険特別会計予算の概要

1 事業の目的

第 9 期介護保険事業計画・第 10 期高齢者福祉計画に基づき、要介護状態になることを予防するための事業を実施し、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、要介護状態にある人には、有する能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護保険サービスの給付を行う。

2 令和 7 年度の主な事業内容

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を続けることができるよう、高齢期の特性を踏まえた健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進するとともに、複合的な課題に対応するため、地域包括支援センターの相談機能向上を図る。また、地域で高齢者を支え合う環境づくりに取り組むほか、介護予防・重度化防止に向けた取組を継続し、健康寿命の延伸につなげる。さらには、高齢者の出番を創出し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進する。

これらの事業の実施により、次の第 9 期介護保険事業計画・第 10 期高齢者福祉計画に掲げる 3 つの基本目標の達成を目指す。

<基本目標>

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための環境づくりの推進
- 利用者の自立を支え、介護する家族等を支援する介護保険サービスの充実
- 一人ひとりの出番を創出し、生きがいを持っていきいきと暮らせるまちづくりの推進

【具体的取組（主なもの）】

(1) 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

- ・健診・医療・介護データを一体的に分析し活用することで、介護予防・重度化防止の推進につなげる。
- ・「通いの場」への医療専門職派遣などを通じてフレイル予備群を把握し、保健指導や健康相談等の支援に取り組むほか、地域包括支援センターと連携して医療や介護予防事業等につなぐ取組を進める。

(2) 地域支え合い事業の推進

- ・生活支援コーディネーター研修会を継続し、生活支援コーディネーターの育成と介護予防効果の高い事業の実施につなげる。
- ・事業受託団体や町内会等による協議体会議において、定期的に情報共有等を行い、参加者数を増やす方法を検討するとともに、人材やサービス等の地域ニーズを把握し、地域で支え合う体制づくりを進める。

- (3) 地域包括支援センターの機能強化
- ・高齢者の介護予防や自立支援に向け、研修等を通して地域包括支援センター職員の相談対応力の向上を図る。
 - ・フレイルのリスクが高い高齢者を早期に把握するため、潜在的なニーズを確認できるよう、実態把握を行う。
- (4) 認知症施策の推進
- ・認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう「共生」と「予防」を両輪として施策を進める。
 - ・認知症の人や家族の困りごとを支援につなぐ仕組みであるチームオレンジを整備するための取組を進める。
- (5) 介護人材の確保及び業務効率化の推進
- ・未来の担い手となる小中高生に対し、福祉現場を体験する場を設けるなど、介護職を将来の仕事の選択肢の一つとして考えてもらうための取組を行う。
- [充]・介護認定調査用のタブレット端末を追加導入し、認定審査の更なる迅速化を図る。

I 介護保険特別会計総括表

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比較増減
保険料	4,969,184	5,114,389	145,205
現年度分特別徴収保険料	4,572,721	4,682,058	109,337
現年度分普通徴収保険料	388,744	423,625	34,881
滞納繰越分普通徴収保険料	7,719	8,706	987
使用料及び手数料	690	430	△260
国庫支出金	5,690,681	5,766,195	75,514
介護給付費負担金	4,021,967	4,044,101	22,134
国庫補助金	1,668,714	1,722,094	53,380
調整交付金	1,294,042	1,345,791	51,749
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	143,716	143,784	68
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	173,175	174,738	1,563
保険者機能強化推進交付金	18,818	18,818	0
介護保険保険者努力支援交付金	38,963	38,963	0
支払基金交付金	6,240,794	6,286,972	46,178
介護給付費交付金	6,046,778	6,092,864	46,086
地域支援事業支援交付金	194,016	194,108	92
県支出金	3,432,971	3,467,136	34,165
介護給付費負担金	3,256,562	3,289,902	33,340
県補助金	176,409	177,234	825
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	89,822	89,865	43
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	86,587	87,369	782
財産収入	18	284	266
繰入金	3,778,296	3,663,307	△114,989
一般会計繰入金	3,602,527	3,631,279	28,752
介護給付費繰入金	2,799,434	2,820,770	21,336
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	89,822	89,865	43
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	86,587	87,369	782
低所得者保険料軽減繰入金	162,943	163,149	206
その他一般会計繰入金	463,741	470,126	6,385
介護保険財政調整基金繰入金	175,769	32,028	△143,741
繰越金	1	1	0
諸収入	409	403	△6
延滞金、加算金及び過料	286	305	19
第 1 号被保険者延滞金	285	304	19
第 1 号被保険者加算金	1	1	0
雑入	123	98	△25
広告料	92	98	6
シルバーハウジング入居者負担金	31	0	△31
合 計	24,113,044	24,299,117	186,073

(歳出)

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比較増減
総務費	464,523	470,654	6,131
一般管理費	201,213	189,143	△12,070
一般管理費職員人件費	116,561	158,060	41,499
一般経費	84,652	31,083	△53,569
賦課徴収費	27,545	32,545	5,000
介護認定審査会費	233,240	248,682	15,442
介護認定審査会費	71,543	75,261	3,718
認定調査費等	161,697	173,421	11,724
趣旨普及費	2,241	0	△2,241
運営協議会費	284	284	0
保険給付費	22,396,472	22,568,779	172,307
介護サービス等諸費	20,670,623	20,752,953	82,330
居宅介護サービス給付費	7,378,314	7,174,377	△203,937
特例居宅介護サービス給付費	196,957	169,158	△27,799
地域密着型介護サービス給付費	4,219,669	4,325,771	106,102
特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0
施設介護サービス給付費	7,824,862	8,062,672	237,810
特例施設介護サービス給付費	1	1	0
居宅介護福祉用具購入費	20,963	23,352	2,389
居宅介護住宅改修費	37,272	44,915	7,643
居宅介護サービス計画給付費	992,583	952,705	△39,878
特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0
介護予防サービス等諸費	547,139	608,880	61,741
介護予防サービス給付費	327,736	364,050	36,314
特例介護予防サービス給付費	5,668	5,232	△436
地域密着型介護予防サービス給付費	75,975	84,504	8,529
特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0
介護予防福祉用具購入費	7,999	12,330	4,331
介護予防住宅改修費	28,430	38,210	9,780
介護予防サービス計画給付費	101,329	104,552	3,223
特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0
審査費	16,837	16,985	148
高額介護サービス等費	456,525	482,954	26,429
高額医療合算介護サービス等費	62,830	65,058	2,228
市町村特別給付費	996	2,614	1,618
特定入所者介護サービス等費	641,522	639,335	△2,187

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比較増減
地域支援事業費	1, 168, 417	1, 172, 787	4, 370
介護予防・生活支援サービス事業費	675, 546	671, 912	△3, 634
介護予防・生活支援サービス事業	630, 672	625, 882	△4, 790
介護予防ケアマネジメント事業	44, 874	46, 030	1, 156
一般介護予防事業費	40, 930	44, 827	3, 897
包括的支援事業・任意事業費	449, 837	453, 867	4, 030
包括的支援事業費	392, 307	401, 777	9, 470
地域包括支援センター運営事業	320, 132	321, 272	1, 140
在宅医療・介護連携推進事業	1, 230	1, 234	4
生活支援体制整備事業	66, 626	74, 652	8, 026
認知症総合支援事業	3, 918	4, 218	300
地域ケア会議推進事業	401	401	0
任意事業費	57, 530	52, 090	△5, 440
認知症サポーター等養成事業	3, 347	3, 399	52
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	3, 760	4, 034	274
成年後見制度利用助成事業	10, 069	11, 832	1, 763
在宅介護手当給付事業	1, 632	1, 620	△12
介護相談員派遣事業	2, 759	2, 692	△67
認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業	23, 573	21, 642	△1, 931
保険給付費等適正化事業	9, 321	6, 871	△2, 450
住宅改修等適正化事業	3, 069	0	△3, 069
審査費	2, 104	2, 181	77
基金積立金	18	284	266
諸支出金	43, 614	46, 613	2, 999
予備費	40, 000	40, 000	0
合 計	24, 113, 044	24, 299, 117	186, 073

Ⅱ 介護保険の財政構造

1 「保険給付費」の財政構造

「保険給付費」・・・要介護・要支援認定を受けた人が利用する介護保険サービスに対し、給付される費用（居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・高額介護サービス費など）

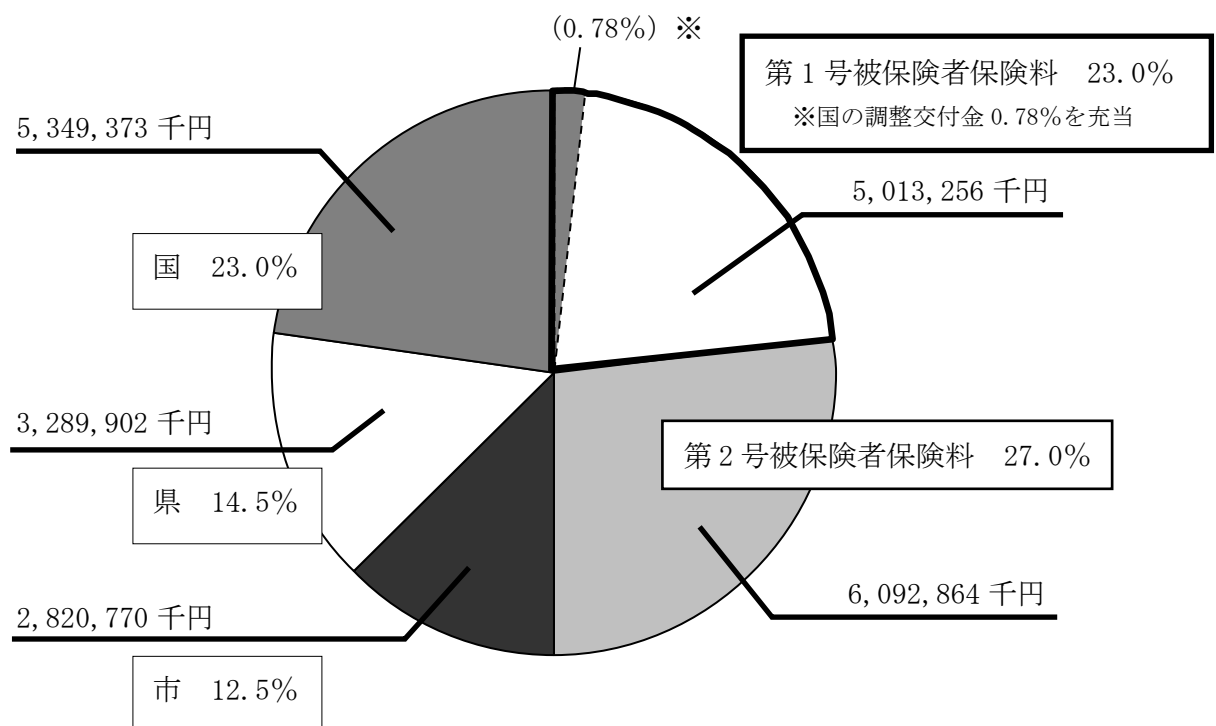
- ・ 保険給付費の財源は、国、県、市が 50%を支出し、残り 50%を 65 歳以上の第 1 号被保険者と 40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料によって賄う仕組みになっている。

- ・ 第 1 号被保険者の負担率 23.0%
- ・ 第 2 号被保険者の負担率 27.0%

- ・ なお、国負担のうち調整交付金は、市町村間の介護保険財政を調整するものであり、後期高齢者の割合が高い当市の場合、0.78%上乗せされると見込んだ。

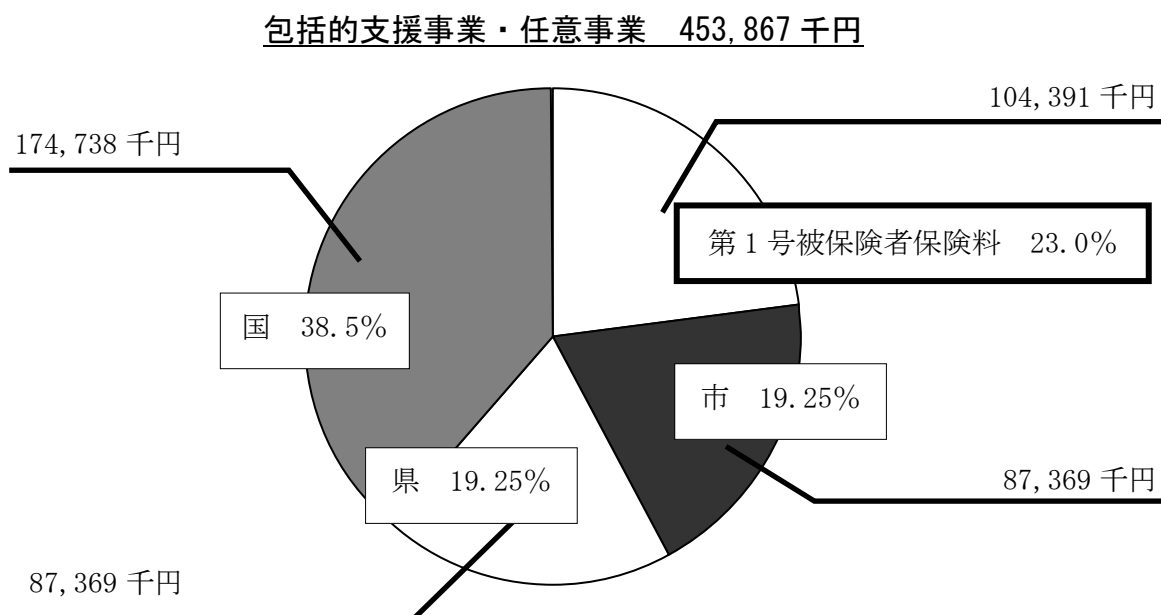
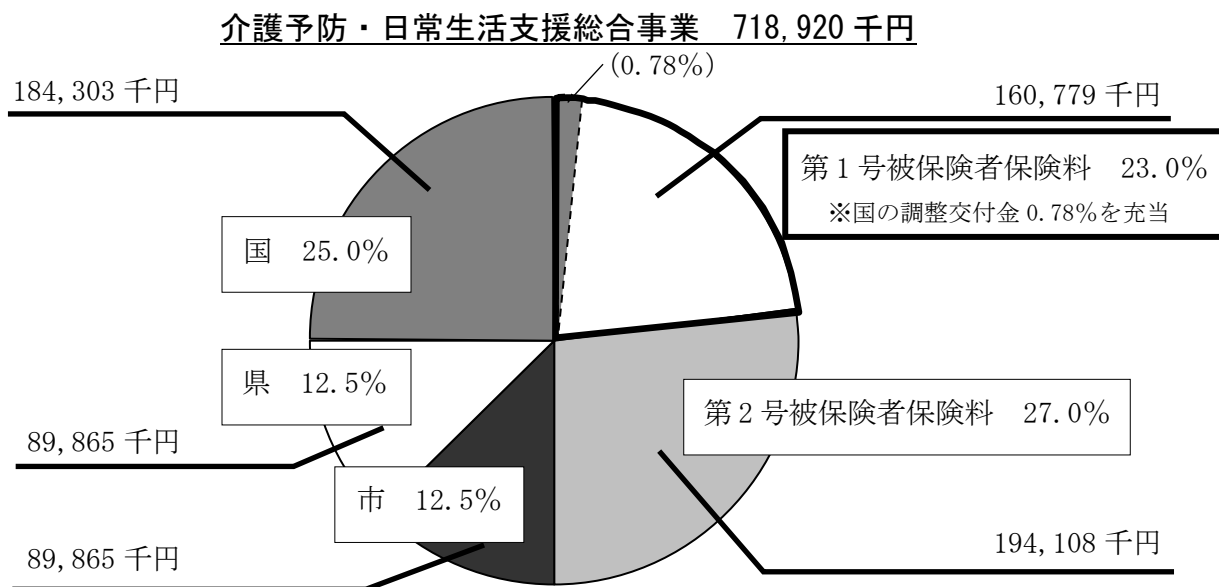
保険給付費 22,566,165 千円

（市町村特別給付費 2,614 千円を除く）



2 「地域支援事業費」の財政構造

「地域支援事業費」・・・要支援認定を受けた人及びチェックリスト該当者に対して訪問型 サービス・通所型サービスを提供する事業や、要支援・要介護状態になることを防ぐために実施する介護予防・日常生活支援総合事業のほか、地域包括支援センター運営事業などの包括的支援事業・任意事業に要する費用



3 「市町村特別給付費」の財政構造

「市町村特別給付費」・・・市町村の条例に定めることにより、要介護・要支援認定を受けた人に対して介護保険法で定められた保険給付以外に独自で支給できる給付費

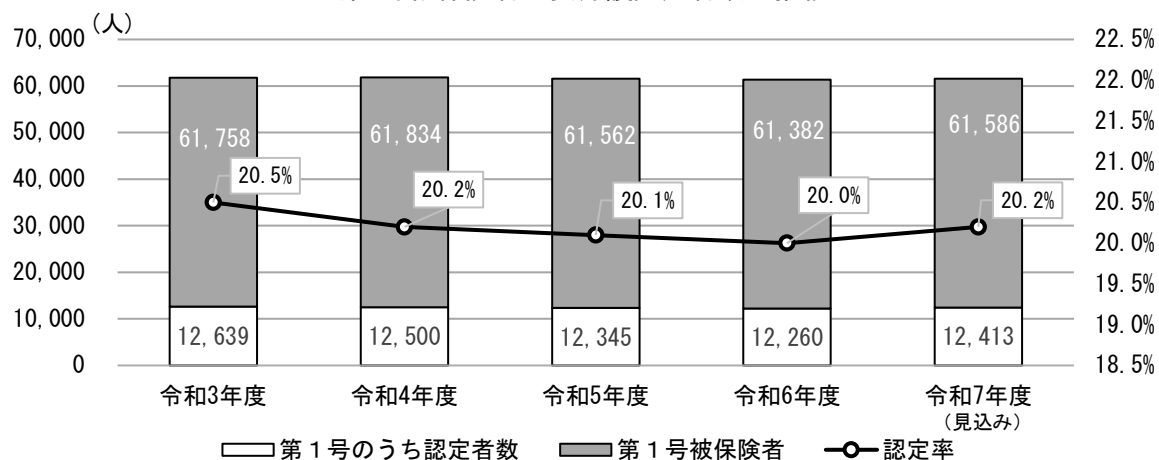
- ・市町村特別給付には公費負担はなく、第1号被保険者の負担割合が100%となる。

市町村特別給付費 2,614 千円

Ⅲ 介護保険の現状

1 認定者数等の推移

第1号被保険者 要介護認定者数の推移

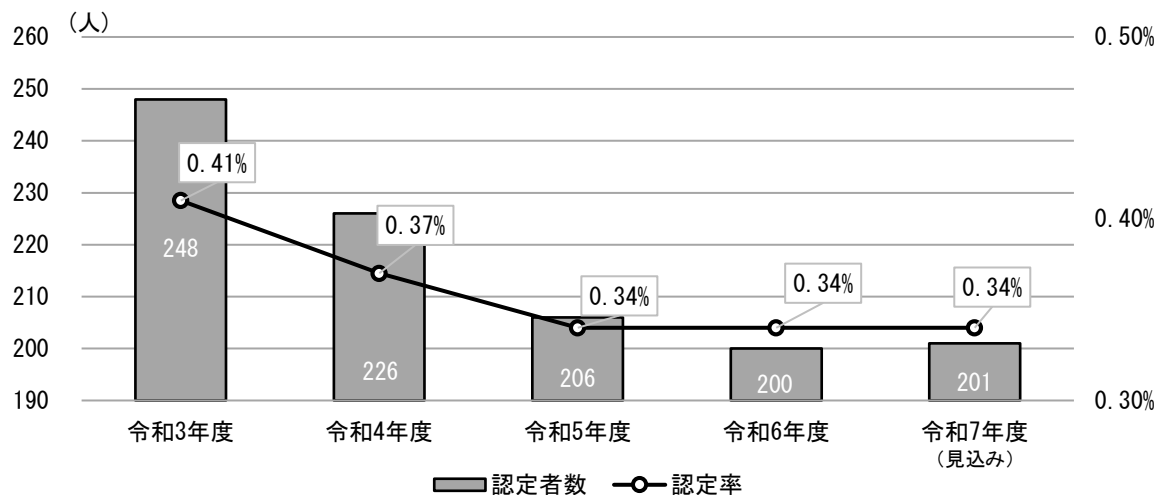


(単位：人)

区 分	第 8 期			第 9 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込み)
第 1 号被保険者数	61,758	61,834	61,562	61,382	61,586
認定者数	12,639	12,500	12,345	12,260	12,413
認定率	20.5%	20.2%	20.1%	20.0%	20.2%

※各年度 10 月 1 日現在

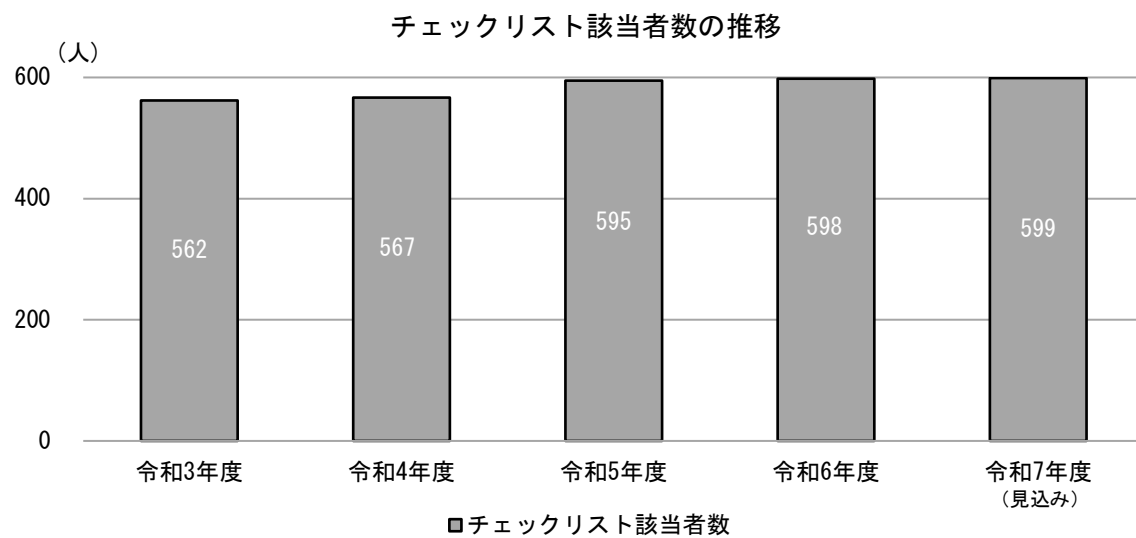
第2号被保険者 要介護認定者数の推移



(単位：人)

区 分	第 8 期			第 9 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込み)
40～64 歳人口	60,833	60,284	59,869	59,337	58,770
認定者数	248	226	206	200	201
認定率	0.41%	0.37%	0.34%	0.34%	0.34%

※各年度 10 月 1 日現在

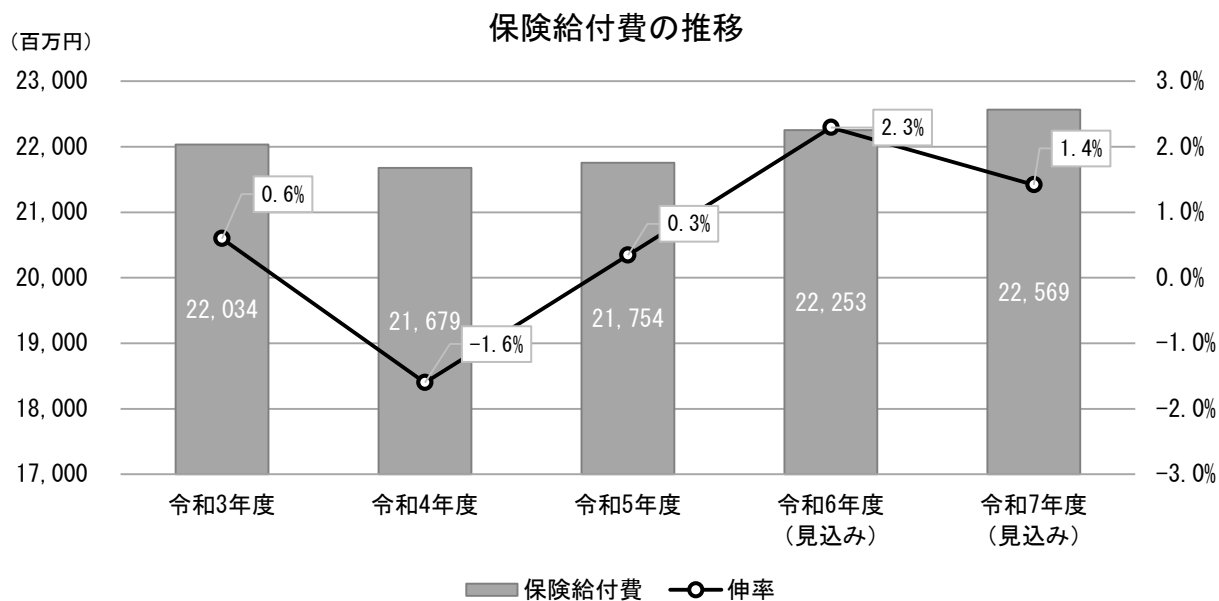


(単位：人)

区 分	第 8 期			第 9 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込み)
チェックリスト 該当者数	562	567	595	598	599

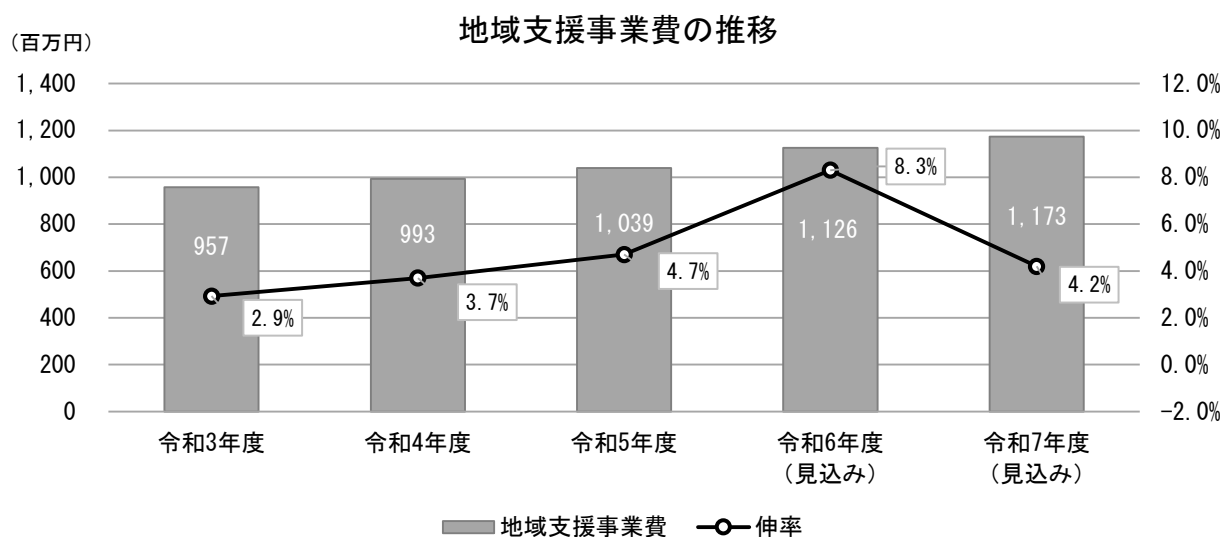
※各年度 10 月 1 日現在

2 保険給付費等の推移



(単位：千円)

区 分	第 8 期			第 9 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度 (見込み)
保険給付費	22,033,230	21,678,435	21,753,147	22,252,470	22,568,779
伸率	0.6%	△1.6%	0.3%	2.3%	1.4%



(単位：千円)

区 分	第 8 期			第 9 期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度 (見込み)
地域支援事業費	956,510	992,017	1,038,840	1,125,241	1,172,787
伸率	2.9%	3.7%	4.7%	8.3%	4.2%

Ⅳ 公費による低所得者の介護保険料の軽減

国の低所得者に対する介護保険料軽減強化策^(※)により、市民税非課税世帯（第１段階～第３段階）に係る介護保険料の負担軽減を図る。

^(※) 令和元年 10 月の消費税率 10%への引上げに伴い創設された軽減制度

・令和 7 年度の公費軽減割合等

保険料の段階等		公費軽減前 A	公費軽減割合等 B	公費軽減後 (A－B)
第 1 段階 (6,023 人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.37	0.17	0.20
	保険料年額 (円)	28,700	13,200	15,500
第 2 段階 (5,258 人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.46	0.20	0.26
	保険料年額 (円)	35,700	15,500	20,200
第 3 段階 (5,367 人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.515	0.005	0.51
	保険料年額 (円)	39,900	400	39,500

※介護保険料基準額年額 77,400 円

※対象者数は見込人数

・令和 7 年度公費軽減額 163,149 千円（低所得者保険料軽減繰入金）

V 地域支援事業の概要

地域支援事業の全体像

【介護予防・日常生活支援総合事業】

1 介護予防・生活支援サービス事業（チェックリスト該当者・要支援1・2が対象）

○訪問型サービス

（従前相当、基準を緩和した「訪問型サービスA」、有償ボランティアによる家事支援等「訪問型サービスB」）

○通所型サービス

（従前相当、基準を緩和した「通所型サービスA」、住民組織等による介護予防教室「通所型サービスB」）

○介護予防ケアマネジメント事業（介護予防ケアプランの作成）

2 一般介護予防事業（おおむね65歳以上）

○通いの場（すこやかサロン、認知症カフェ、介護者家族の集い、介護予防教室）

○ボランティア育成事業

○地域福祉ボランティア事業

○地域リハビリテーション活動支援事業

【包括的支援事業・任意事業】

3 包括的支援事業

○地域包括支援センター運営事業

○在宅医療・介護連携推進事業

（在宅医療・介護連携推進協議会、在宅歯科医療連携推進事業）

○生活支援体制整備事業（コーディネーターの配置、協議体の設置）

○認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）

○地域ケア会議推進事業

4 任意事業

○給付費の適正化事業（保険給付費等適正化事業等）

○家族介護支援事業（在宅介護手当給付事業）

○その他の事業

（認知症サポーター等養成事業、シルバーハウジング生活援助員派遣事業、成年後見制度利用助成事業、介護相談員派遣事業、認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業）

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 625,882

① 訪問型サービス・通所型サービス 610,656

【目的】

チェックリスト該当者や要支援1・2の人に対し、一人一人の状態に応じた訪問型サービスや通所型サービスを提供することにより、介護予防を図る。

【実施内容】

介護保険事業所による従前相当及び緩和した基準によるサービス提供

・訪問型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）

・通所型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）

② 介護予防教室（通所型サービスB・「通いの場」の事業の一つ） 8,871

【目的】

運動機能低下、認知機能低下等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人に対し、住民組織等による介護予防サービスを提供することにより、介護予防を図る。

【実施内容】

健康チェック、運動指導、脳トレーニングを実施する。

＜実施状況＞

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
実施回数(回)	1,409	1,344
延べ参加人数(人)	17,485	16,678

③ 有償ボランティアによる家事支援等（訪問型サービスB） 6,355

【目的】

チェックリスト該当者や要支援1・2の人に対し、有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、介護予防を図る。

【実施内容】

- ・上越市社会福祉協議会に有償ボランティアの事務局運営を委託し、有償ボランティアによる家事支援などのサービス提供とサービス利用者の調整を行う。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 46,030

【目的】

チェックリスト該当者や要支援1・2の人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを通じて生活を支援する。また、チェックリスト該当者、要支援1・2及び要介護1・2の人で脳血管疾患の既往のある人の再発を予防し、重度化を防止する。

【実施内容】

地域包括支援センターがチェックリスト該当者や要支援 1・2 の人に対し、心身のアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じ、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援 1・2 及び要介護 1・2 の人で脳血管疾患の既往のある人に対して、介護支援専門員と保健師・栄養士が連携してケアプランを作成する。

- ・原則的なケアマネジメント（従前相当の通所型・訪問型サービス利用者）
- ・簡略化したケアマネジメント（通所型サービス A・訪問型サービス A の利用者）
- ・初回のみのケアマネジメント（通所型サービス B・訪問型サービス B の利用者）

＜実施状況＞

（単位：件）

区 分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
原則的なケアマネジメント	1,853	1,969
簡略化したケアマネジメント	11,210	11,914
初回のみのケアマネジメント	10	11

2 一般介護予防事業

(1) 通いの場 43,004

【目的】

高齢者が気軽に集い、交流する場を提供することにより、閉じこもりや心身の機能低下予防等につなげる。また、認知症の人と家族等の交流の場を提供することにより、在宅介護における負担や不安の軽減を図る。

【7 年度目標】

- ・事業受託団体によるこれまでの効果的な取組事例を共有し実践することにより、参加者数を前年度以上とする。
- ・「通いの場」が、高齢者の閉じこもりや心身の機能低下の予防につながることを周知し、地域住民が主体となり、地域の特徴をいかした介護予防事業を展開できるよう支援する。

【実施内容】

高齢者が気軽に集い交流する場として「すこやかサロン」を開催するほか、「認知症カフェ」や「介護者家族の集い」を開催する。

- ① すこやかサロン
- ② 認知症カフェ・・・・・・認知症の人と家族等の集いの場
- ③ 介護者家族の集い・・・・介護をしている家族の人の交流の場
- ④ 介護予防教室・・・・・・通所型サービス B（再掲）

＜実施状況＞

区 分	令和 6 年度 （見込み）	令和 7 年度
延べ実施回数（回）	3,713	3,815
延べ参加人数（人）	39,474	40,049

(2) ボランティア育成事業 1,126

【目的】

有償ボランティアについての基本的な知識や技術を学ぶ講座等を実施し、訪問型サービスBの担い手を養成するとともに、担い手のスキルアップを図る。

【7年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

訪問型サービスBの担い手として必要な基本的知識や技術を学ぶ講座を実施するとともに、担い手フォローアップ講座を開催する。

- ・ボランティア育成講座 年6回
- ・担い手フォローアップ講座 年2回

(参考)

令和6年度登録者数（見込み） 90人

(3) 地域福祉ボランティア事業 97

【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

【7年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

- ① ボランティア登録者
15歳以上（中学生を除く）の要介護認定を受けていない人
- ② ボランティア受入先
福祉施設（介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等）
- ③ ボランティアの活動内容
話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等
※ボランティア登録者が65歳未満の場合は、一般会計で事業を実施する。

(参考)

令和6年度登録者数（見込み） 50人

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業 600

【目的】

ケアプランの作成に当たり、リハビリテーション専門職が関与することにより、高齢者の在宅生活における介護予防の取組を支援する。

【7年度目標】

必要とする全ての人に対し、リハビリテーション専門職が関わりケアプランを作成する。

【実施内容】

リハビリテーション専門職が介護支援専門員とともに高齢者宅を訪問し、身体機能評価や課題分析等、高齢者の有する能力を評価した上で、一人一人の状態に応じた介護予防に関する助言を行う。

＜実施状況＞

(単位：人)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
利用人数	36	50

3 包括的支援事業**(1) 地域包括支援センター運営事業 321,272****【目的】**

きめ細やかな相談対応や一人一人の状態に応じた支援を実施することにより、高齢者や障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする。

【7年度目標】

相談対応や実態把握を通じて支援が必要な人を早期に把握し、必要な支援につなげる。

【実施内容】

- ・高齢者や障害のある人、生活困窮者等の相談対応を行い、保健・福祉・医療サービス等を総合的に調整する。
- ・在宅で介護サービスを利用せずに生活している高齢者（75歳以上で3歳刻みの年齢に該当する人）を対象に、調査票を送付し、フレイルや困り事を抱える高齢者の実態を把握するとともに、課題を抱えている人や回答が無かった人を訪問し、必要な支援につなげる。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業 1,234**【目的】**

在宅医療及び在宅介護に関する関係者が連携し、包括的かつ継続的に、医療と介護のサービスを一体的に提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようにする。

【7年度目標】

医療と介護の専門職を対象とした研修会や意見交換を行うことにより、入退院支援が円滑にできる環境を整える。

【実施内容】**① 在宅医療・介護連携推進協議会**

- ・妙高市と合同で在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、医療・介護の専門職の連携強化に向けた取組について意見交換を行う。

- ・専門部会において、専門職の資質向上のための研修会等を企画し、開催する。

② 在宅歯科医療連携推進事業

在宅における歯科診療に関する相談や医療機関との連絡・調整、市民への普及啓発を行うため、上越歯科医師会が設置している「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助する。

(3) 生活支援体制整備事業（「通いの場」のコーディネート等） 74,652

【目的】

地域自治区の区域を単位として、地域支え合い事業の受託団体や町内会等による協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、地域で高齢者を支える体制整備を推進する。

【実施内容】

- ・地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、通いの場などの企画や運営を実施する（28人）。
- ・生活支援コーディネーターの研修会を開催する。
- ・地域自治区ごとに協議体を設置し、多様な職種が参画した協議体会議を開催する。
- ・通いの場を運営している住民組織等に対して、一定の参加率を超えた場合に委託料を増額するほか、参加率が高い地区の住民組織等を表彰する。また、事例発表会などを通じて効果的な取組事例を共有し、地域の支え合いによる介護予防事業を一層推進する。

(4) 認知症総合支援事業 4,218

【目的】

認知症の人やその家族等へ適切な支援を行い、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるようにする。

【7年度目標】

専門職による相談支援により、認知症の人やその家族の状態に応じた医療やサービス等につなげる。

【実施内容】

- ・認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、認知症地域支援推進員による相談支援
- ・医師による無料の認知症相談会の開催 年3回
- ・認知症初期集中支援チーム員検討会（事例検討会）年12回

(5) 地域ケア会議推進事業 401

【目的】

町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉の専門職等の支援者が、高齢者等の現状や課題について話し合い、支援内容や地域の連携体制を検討することにより、誰もが地域において自立した生活を継続できるようにする。

【7 年度目標】

高齢者等が自立した生活を継続できるよう、必要な取組について検討することにより、地域の支援者との連携体制等を構築する。

【実施内容】

① 地域ケア個別会議

医療・福祉の専門職とともに、高齢者の自立に向けて必要な取組について検討する。

② 地域ケア推進会議

町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉・介護関係者、行政等が、高齢者等の現状や課題を共有し、必要な取組やネットワークの構築につなげる。

4 任意事業

(1) 認知症サポーター等養成事業 3,399

【目的】

認知症になっても尊厳と希望をもって生活できるよう、「共生」の地域づくりを推進し、認知症の人とその家族を支援する環境を整える。

【7 年度目標】

- ・認知症サポーターの養成人数を前年度以上とする。
- ・地域において認知症の人とその家族を支援するチームオレンジを整備する。

【実施内容】

- ・認知症サポーターの養成や、認知症の人や家族の困りごとを支援につなぐ仕組みであるチームオレンジの整備等に関する業務を上越市社会福祉協議会に委託して実施する。

(参考)

令和6年度認知症サポーター養成人数（見込み） 1,000 人

(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 4,034

【目的】

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者に生活援助員を派遣し、安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【実施内容】

市内の社会福祉法人に委託し、シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣して、各種相談、安否確認、緊急時の対応、日常生活に必要な援助等のサービスを提供する。

① 生活援助員の派遣状況

区 分	世帯数	生活援助員の派遣元（所属施設）
県営安江住宅内	12	(福)上越老人福祉協会（特別養護老人ホーム新光園）
市営子安住宅内	14	(福)上越老人福祉協会（介護老人保健施設高田の郷）

② 生活援助員の派遣体制

平日の日中は各施設に1人常駐し、休日・夜間は受託者の施設職員が対応する。

(3) 成年後見制度利用助成事業 11,832

【目的】

身寄りのない高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【実施内容】

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等について、成年後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人を対象に、成年後見人へ支払う報酬費等を助成する。

＜市長申立て及び利用助成の状況＞ (単位：件)

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
市長申立て件数	6	12
成年後見制度利用助成件数	36	48

(4) 在宅介護手当給付事業 1,620

【目的】

介護保険サービスを利用していない中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【実施内容】

- ① 対象者：介護保険サービスを利用していない、要介護 3～5 の認定を受けた人を在宅で介護している人
- ② 給付額：月額 3,000 円

(5) 介護相談員派遣事業 2,692

【目的】

介護保険サービス事業所等におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【実施内容】

介護相談員が 2 人 1 組で定期的に事業所を訪問する。

＜実施状況＞

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
延べ訪問回数 (回)	124	192

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 21,642

【目的】

認知症対応型グループホームにおける食材料費・居住費等の一部を助成し、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【実施内容】

特に生計が困難な人が認知症対応型グループホームを利用した際に支払う費用の一部を助成する。

- ① 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人
- ・年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150 万円、2 人世帯：200 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算）
 - ・預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350 万円、2 人世帯：450 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 100 万円加算）
 - ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと
 - ・介護保険料を滞納していないこと
- ② 助成対象経費
食材料費、居住費、光熱水費
- ③ 助成額
低所得者の所得区分に応じて月 15,400 円から 45,000 円までの範囲で助成
- <助成状況>

区 分	令和 6 年度 (見込み)	令和 7 年度
助成人数（人）	45	48

(7) 保険給付費等適正化事業 6,871

【目的】

介護保険事業所に対し、利用者が必要とする適切な介護保険サービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【7 年度目標】

居宅介護支援事業所及び介護付有料老人ホーム等を対象とするケアプラン点検を年間 29 事業所に対し実施する。

【実施内容】

- ・利用者の自立支援に資するケアプランとなるよう、介護支援専門員の資格を持つ給付適正化推進員が、介護保険事業所の介護支援専門員とともにケアプランの検証・確認を行う。
- ・縦覧点検・医療情報との突合を通じて、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求の確認を行い、請求内容に疑義が生じた場合は、介護保険事業所に確認し、必要に応じて、請求内容の修正を依頼する。

VI 市町村特別給付の概要

1 権利擁護等利用助成事業

- (1) 権利擁護等利用助成事業 2,614

【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

【実施内容】

- ① 成年後見制度利用助成 2,104

- ・対象者 要介護・要支援認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成状況>

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
助成件数(件)	17	14

- ② 日常生活自立支援事業利用助成 510

- ・対象者 要介護・要支援認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助(福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等)に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

<助成状況>

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
延べ助成件数(件)	303	288

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 9 号
提 出 課	国保年金課

令和 7 年度上越市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1 事業の目的

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び資格確認書の引渡しなどの業務を確実に実施する。

2 事業の概要

(1) 後期高齢者医療保険料

- ・令和 7 年度の後期高齢者医療保険料は、団塊の世代の後期高齢者への移行に伴う被保険者数の増加により、被保険者数を 35,409 人と推計し、予算額を 21 億 8,334 万円、対前年度比 7,935 万円の増と見込んだ。
- ・収納率の向上を図るため、令和 7 年度も引き続き新規加入者へ口座振替を促し、新たな滞納者の発生防止に努める。

(2) 保険給付

保険給付費は、被保険者数の増加を踏まえ、対前年度比 3.4%増、259 億 3,854 万円を見込んだ。

(3) 保健事業

- ・後期高齢者の重症化予防に向け、高血圧等の生活習慣病で重症化する恐れのある被保険者への訪問等の個別保健指導を実施するほか、地域の高齢者を対象とした生活習慣病重症化・介護予防のための健康教室、健康相談を実施し、健診の受診勧奨や生活習慣の改善を支援する。財源は、広域連合の高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を活用し、健康づくり推進課の事業（一般会計）で実施する。
- ・高齢者歯科健診を実施し、全身疾患の予防に努めるとともに、自主的な歯科健診の受診や口腔内ケアの重要性の意識啓発を図る。
- ・人間ドック健診費用の一部助成について、広域連合の特別対策補助金を引き続き活用して実施する。

3 令和7年度当初予算

(1) 予算額内訳

○ 歳入

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減
1 後期高齢者医療保険料	2,103,996	2,183,344	79,348
現年度分	2,098,996	2,178,344	79,348
滞納繰越分	5,000	5,000	0
2 使用料及び手数料	100	1	△99
3 国庫支出金	0	11,997	11,997
4 繰入金	651,114	633,884	△ 17,230
保険基盤安定繰入金	581,279	590,678	9,399
事務費繰入金	69,835	43,206	△ 26,629
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	14,229	15,452	1,223
合 計	2,769,440	2,844,679	75,239

○ 歳出

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比較増減
1 総務費	79,356	64,882	△ 14,474
一般管理費	50,813	34,770	△ 16,043
人間ドック費用助成	8,057	8,706	649
歯科保健事業	4,259	4,133	△ 126
徴収費	16,226	17,272	1,046
滞納処分費	1	1	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,685,276	2,774,023	88,747
後期高齢者医療保険料分	2,103,997	2,183,345	79,348
保険基盤安定繰入金分	581,279	590,678	9,399
3 諸支出金	4,808	5,774	966
合 計	2,769,440	2,844,679	75,239

(2) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
保険基盤安定繰入金	560,892	590,678
事務費繰入金	66,261	43,206
合 計	627,153	633,884

4 加入者（被保険者）の推移

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	令和7年度
被保険者数	31,939	32,731	33,680	34,678	35,409
障害認定者	311	306	306	325	325

※被保険者数は、3月末から翌年2月末までの年間平均

5 令和7年度の後期高齢者医療制度の改正内容

(1) 保険料の軽減判定所得基準額の見直し

後期高齢者医療保険料の均等割額の法定軽減のうち、5割軽減及び2割軽減に係る軽減判定所得基準額を見直す。

軽減割合	現行の要件	改正後の要件
7割	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし
5割	43万円+ <u>(29.5万円×被保険者数)</u> +10万円× <u>(給与所得者等の数-1)</u> 以下	43万円+ <u>(30.5万円×被保険者数)</u> +10万円× <u>(給与所得者等の数-1)</u> 以下
2割	43万円+ <u>(54.5万円×被保険者数)</u> +10万円× <u>(給与所得者等の数-1)</u> 以下	43万円+ <u>(56万円×被保険者数)</u> +10万円× <u>(給与所得者等の数-1)</u> 以下

※ 給与所得者等とは、被保険者及びその属する世帯の世帯主のうち、給与の収入額（専従者給与を除く）が55万円を超える者、または公的年金の収入額が65歳未満で60万円を、65歳以上で125万円を超える者をいう。

※ 波線部は、給与所得者等の数が2以上の場合に計算する。

<影響人数・影響見込額>

軽減割合	現行の要件	改正後の要件	影響人数	影響見込額
5割	6,466人	6,679人	213人	470.7万円
2割	4,243人	4,225人	△18人	△15.9万円

※令和7年1月時点の試算

6 後期高齢者医療保険料

(1) 保険料率

保険者である広域連合において、被保険者数の推移や1人当たり保険給付費、後期高齢者負担率の上昇等の増加要因を考慮し、令和6年度に保険料率を引き上げた。2年間は同じ保険料率とされており、令和7年度は保険料率が据え置かれる。

< 保険料率の変遷 >

区分	平成30年度 平成31年度	令和2年度 令和3年度	令和4年度 令和5年度	令和6年度	令和7年度
均等割額	36,900 円	40,400 円	40,400 円	44,200 円	
所得割率	7.40%	7.84%	7.84%	8.61% (※7.98%)	8.61%

※前年中の総所得金額等から基礎控除額 43 万円を除いた額が 58 万円以下の被保険者は、令和6年度の所得割率が 7.98%に緩和された。

< 高齢者の医療費の財源 >

高齢者の医療費の財源は、5割を公費、4割を後期高齢者医療制度以外の保険加入者の保険料、残り1割を被保険者が保険料として負担する。

公費負担 5割				後期高齢者交付金 4割	保険料 (高齢者 負担率) 1割
国 [3/6]	調整交 付金 [1/6]	県 [1/6]	市町村 [1/6]	74歳までの人からの支援金 (後期高齢者医療制度以外の保険加入者)	

(2) 収納対策

① 収納体制

- ・収納課と連携し、引き続き適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、保険料収納率の向上を図る。
- ・予定収納率 99.72% (現年度分)

② 納付相談の実施と柔軟な対応

- ・滞納者の納付相談や収納課の一斉催告と納付窓口開設など双方の取組において情報共有を行うとともに、滞納者の状況に応じて柔軟な対応を図る。
- ・新たな滞納者を防ぐため、新規未納者への制度説明による納付の勧奨など、きめ細かな対応を継続していく。

③ 口座振替率の向上

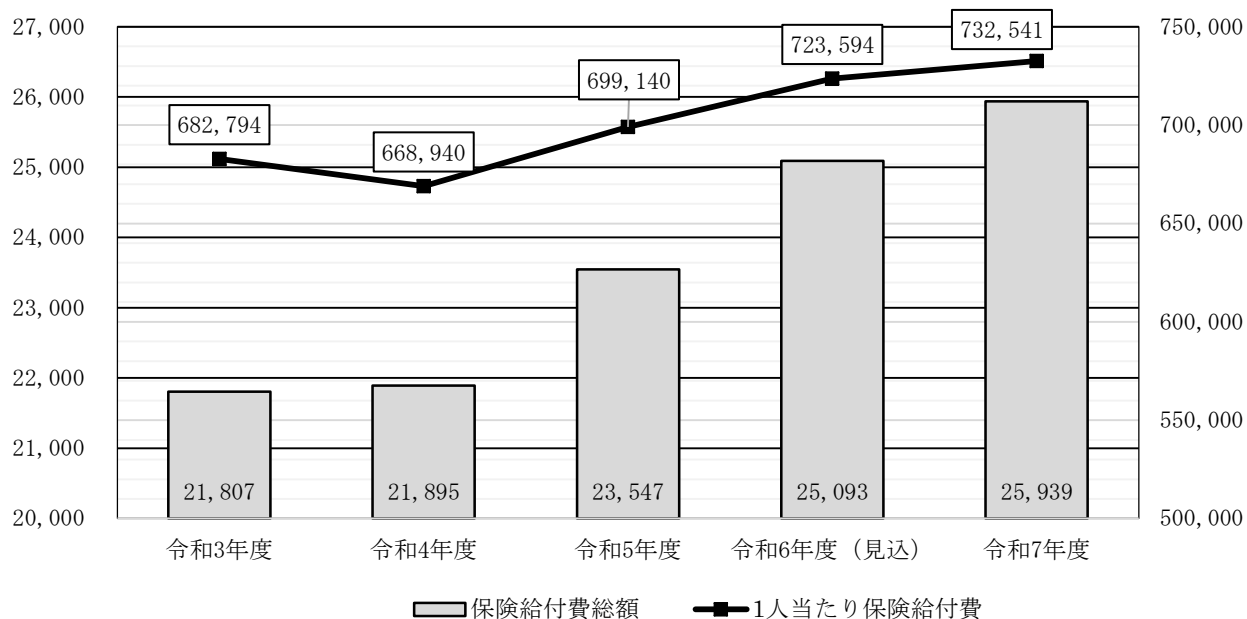
- ・収納率の向上には口座振替の利用率を高めることが有効であることから、引き続き口座振替手続の勧奨を行い、収納率の向上を図る。

7 保険給付

(1) 保険給付費総額と1人当たり保険給付費の推移

(単位：百万円)

(単位：円)



<保険給付費総額・1人当たり保険給付費>

	令和6年度 (見込み)	令和7年度
被保険者数(人)	34,678	35,409
保険給付費総額(千円)	25,092,793	25,938,544
1人当たり保険給付費(円)	723,594	732,541

8 保健事業

令和7年度も引き続き「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」の取組として、高齢者の健康課題の把握を行い、庁内外の関係者間で健康課題の分析や共有、既存の関連事業との調整、医療関係団体との連携を進め、切れ目ない支援を実施していく。

(1) 訪問指導事業

高齢者の重症化予防に向け、健診結果からハイリスク者を抽出して訪問し、健診結果や生活実態を踏まえた保健指導を実施し、高齢者の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図る。

(2) 生活習慣病予防対策事業

生活習慣病重症化・介護予防のための健康教室・健康相談を実施し、受診勧奨や生活習慣の改善を図る。

(3) 後期高齢者歯科健診事業

高齢者の口腔内機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔内ケアの重要性について意識啓発を図る。

対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、76歳と80歳になる人

区 分	令和6年度 (見込み)	令和7年度
対象者	5,099人	4,741人
健診受診者	1,479人	1,375人
受診率	29.0%	29.0%

(4) 人間ドック健診費用助成

高齢者の健診受診の選択肢を維持し、人間ドックを含む定期健診により、疾病の早期発見や早期治療による重症化予防を図ることを目的に、健診費用の一部を助成する。

区 分	内 容
助成見込数	後期高齢者医療被保険者 857人
受 診 期 間	4月1日から翌年3月末日まで
助 成 額	10,000円
助 成 要 件	受診日現在、市内に住所のある人 ※後期高齢者健康診査を受診した人、他制度の助成適用者を除く。

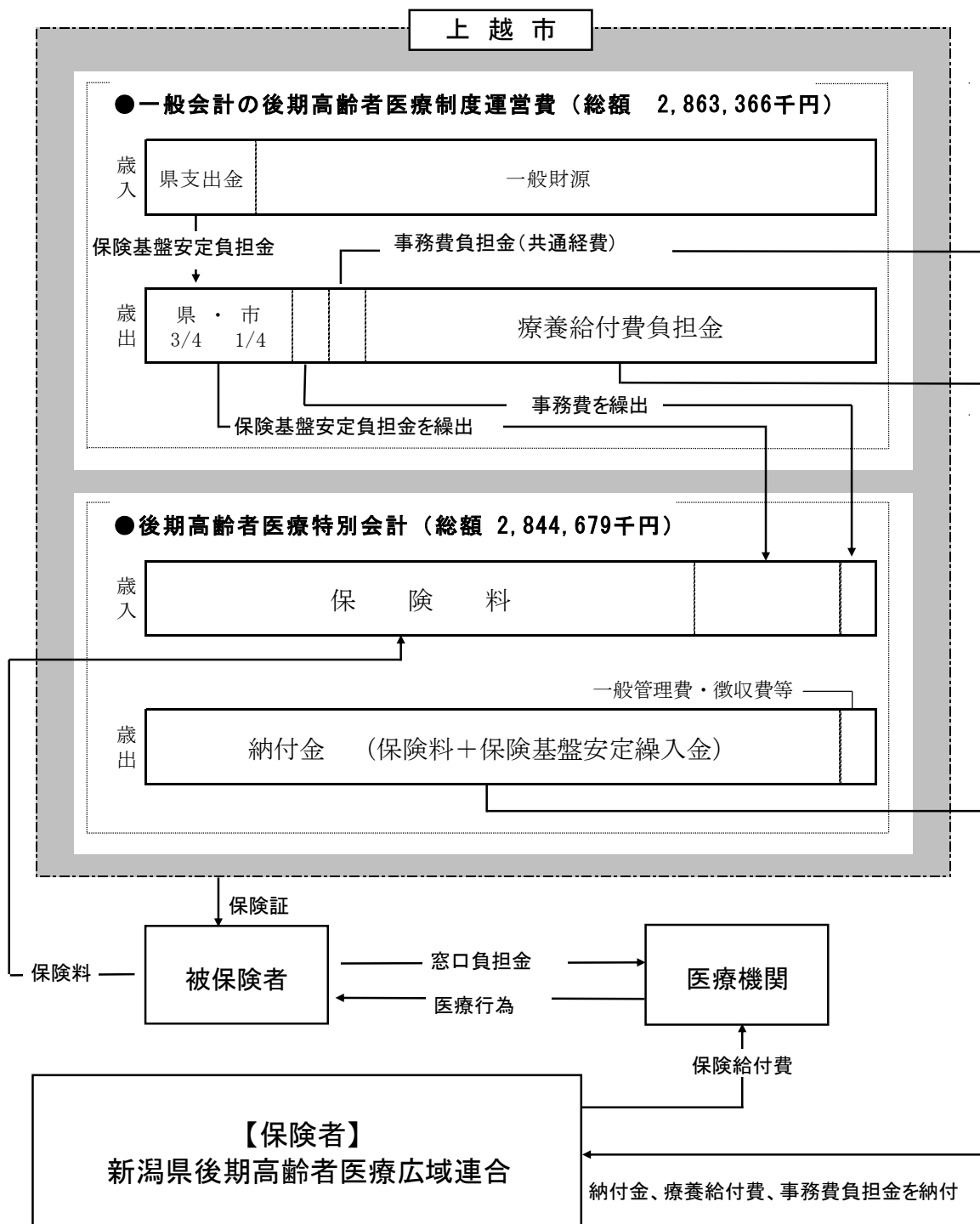
※令和5年度：509人、令和6年度見込み：659人

9 その他

被保険者証の有効期限が令和7年7月31日に満了することから、被保険者のマイナ保険証の利用登録状況により「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を7月中旬に郵送する。

- ・マイナ保険証の利用登録のない被保険者：資格確認書を郵送
- ・マイナ保険証の利用登録のある被保険者：資格情報のお知らせを郵送

【参考】 後期高齢者医療制度関係予算の会計間・団体間の関連



所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 号
提 出 課	地域医療推進課

令和 7 年度上越市病院事業会計予算の概要

1 事業の目的

上越地域医療センター病院の安定した運営を通して、開業医や急性期病院と連携した回復期、慢性期医療の提供や、訪問看護事業、居宅介護支援事業などの在宅医療の強化に取り組む。

2 事業の概要

- ・回復期、慢性期医療の中核的な医療機関としての役割を果たすことができるよう、安定した運営に努め、良質な医療サービスを提供する。
- ・病院内に設置している地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の機能をいかし、医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療の取組を強化する。

3 実施内容

(1) 病床数及び患者数

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度
稼働病床数		197 床	197 床
患者数	入院	55,480 人 (152.0 人/日)	59,130 人 (162.0 人/日)
	外来	35,090 人 (145.0 人/日)	32,428 人 (134.0 人/日)
	訪問看護事業	8,881 人 (36.7 人/日)	9,922 人 (41.0 人/日)
	訪問リハビリテーション事業	6,292 人 (26.0 人/日)	6,050 人 (25.0 人/日)
	指定居宅介護支援事業	2,268 人 (189.0 人/月)	2,304 人 (192.0 人/月)
	短期入所事業	73 人 (0.2 人/日)	73 人 (0.2 人/日)

(2) 職員数

区 分	令和 6 年度 現員数※	令和 7 年度	内 訳
常勤医師	14 人	15 人	内科 11 人、整形外科 1 人、 リハビリテーション科 2 人、麻酔科 1 人
非常勤医師	12 人	14 人	
看護師	134 人	136 人	
医療技術者	67 人	72 人	薬剤師 5 人、放射線技師 5 人、 検査技師 6 人、理学療法士 27 人、 作業療法士 22 人、言語聴覚士 5 人、 管理栄養士 2 人
その他	66 人	62 人	事務員 24 人、介護福祉士 16 人、 社会福祉士 2 人、介護支援専門員 4 人、 看護助手 13 人、薬剤助手 1 人、 事務補助 2 人
合 計	293 人	299 人	

※現員数は令和 7 年 1 月現在

(3) 診療科目

- ・内科（総合診療科）、整形外科、リハビリテーション科、麻酔科、婦人科

(4) 運営形態 指定管理

- ・指定管理者 一般財団法人 上越市地域医療機構
- ・指 定期 間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（10 年間）
- ・重点的取組事項
 - ① 病院改築に向け安定的な病院運営を確保するための収支改善の取組と検証
 - ② 訪問看護や居宅介護支援の充実などによる在宅医療支援の取組強化

(5) 予算概要

① 収益的収支

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度 ①	令和 7 年度 ②	比較増減 ②－①
収 入	病院事業収益 A	2,911,552	3,327,063	415,511
	医業収益	2,416,645	2,692,101	275,456
	入院収益	1,863,670	2,133,440	269,770
	外来収益	493,792	450,844	△42,948
	その他医業収益	59,183	107,817	48,634
	医業外収益	494,906	634,961	140,055
	他会計負担金	399,301	531,565	132,264
	補助金	315	315	0
	長期前受金戻入	91,597	93,537	1,940
	その他医業外収益	3,693	9,544	5,851
	特別利益	1	1	0
	病院事業費用 B	3,018,939	3,327,063	308,124
支 出	医業費用	2,937,761	3,245,434	307,673
	医業外費用	36,177	36,628	451
	特別損失	1	1	0
	予備費	45,000	45,000	0
	収 支 (A－B)	△107,387	0	107,387

[主な経費の内容]

- ・ 医 業 費 用 職員給与費11,719、修繕費17,000、保険料3,930、
指定管理料838,954、診療交付金1,919,781、
[新]経営改善支援業務委託料9,570、
退職給付交付金引当金繰入額110,451、
賞与交付金引当金繰入額159,998、減価償却費163,364
- ・ 医業外費用 病院事業債償還利息9,874、一時借入金利息625、
長期前払消費税額償却21,327、看護職員奨励金1,200

② 事業別の収益的収支

(単位：千円)

区 分	病院事業			介護サービス事業 (訪問看護事業)		
	令和6年度 ①	令和7年度 ②	比較増減 ②－①	令和6年度 ①	令和7年度 ②	比較増減 ②－①
収 入	2,742,300	3,161,470	419,170	86,150	86,381	231
支 出	2,890,653	3,174,355	283,702	64,791	86,806	22,015
収 支	△148,353	△12,885	135,468	21,359	△425	△21,784

※特別利益、特別損失、予備費は病院事業に計上

区 分	介護サービス事業 (訪問リハビリテーション事業)			介護サービス事業 (指定居宅介護支援事業)		
	令和6年度 ①	令和7年度 ②	比較増減 ③－①	令和6年度 ①	令和7年度 ②	比較増減 ②－①
収 入	51,594	47,916	△3,678	29,711	30,128	417
支 出	38,992	41,842	2,850	24,483	24,041	△442
収 支	12,602	6,074	△6,528	5,228	6,087	859

区 分	指定障害福祉サービス事業 (短期入所事業)			合 計		
	令和6年度 ①	令和7年度 ②	比較増減 ②－①	令和6年度 ①	令和7年度 ②	比較増減 ②－①
収 入	1,797	1,168	△629	2,911,552	3,327,063	415,511
支 出	20	19	△1	3,018,939	3,327,063	308,124
収 支	1,777	1,149	△628	△107,387	0	107,387

③ 資本的収支

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度 ①	令和 7 年度 ②	比較増減 ②－①
収 入	資本的収入 A	173,770	730,077	556,307
	企業債	30,700	382,400	351,700
	他会計負担金	143,070	167,023	23,953
	補助金	0	180,654	180,654
支 出	資本的支出 B	341,773	902,271	560,498
	建設改良費	30,735	593,647	562,912
	施設整備費	0	235,480	235,480
	有形固定資産購入費	30,735	358,167	327,432
	企業債償還金	261,038	268,624	7,586
	予備費	50,000	40,000	△10,000
収 支 (A－B)		△168,003	△172,194	△4,191

収支不足額 172,194 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

[主な経費の内容]

・施設整備費	[充] 歯科口腔外科改修工事	93,260
	[充] 手術室改修工事	53,475
	[充] 電子カルテ環境工事	22,666
	[充] 駐車場整備工事	15,565
	[充] X線透視室改修工事	12,880
	[充] 電気設備工事	11,500
	[充] 歯科口腔外科改修工事監理委託	6,000
	[充] 電子処方箋導入整備	5,489
	[充] 中央廊下サッシ更新	3,812
	[充] 歯科口腔外科医療器具整備	270,900
・有形固定資産購入費	[充] 医療情報システム（歯科口腔外科分）	45,713
	低床電動ベッド	9,498
	細菌同定感受性検査装置	5,335
	全自動散薬分包機	4,950
	[充] リハ部門端末整備	4,796
	血液培養装置	3,905

4 病院改築に向けた取組

全国的にも病院の経営環境は極めて厳しい状況にあることから、上越地域の回復期・慢性期機能を担う中核病院として医療の提供を継続し、将来に渡り安定的な病院運営を維持できるよう、専門家の助言・指導を取り入れながら、より一層の収支改善に向けた取組を進める。

また、病院施設については、老朽化が進み早期の改築が必要であることから、地域医療構想の議論、病院の経営環境の変化、病院改築後の収支見通しを踏まえつつ、基本設計に向けた準備を進める。